平成　24　年度

現　場　説　明　書

工事名　　河来見分校解体工事

平成24年7月13日
倉　　吉　　市
教育委員会事務局

立会会社名

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

1　事務手続
　倉吉市建設工事執行規則並びに倉吉市財務規則による。

2　設計図書
⑴　図面及び内訳明細書枚数
　図 面 枚 数　　32 枚
　内訳明細書　　21 枚

⑵　数量公開
　数量入り内訳明細書は、設計図書に明示している数量を除き参考であり、発注者及び入札参加者を拘束するものではない。

3　契約事務
　落札者は、倉吉市教育委員会教育総務課に出向き、請負契約事務及び施工関係の打合せをして、工事の促進を図ること。

4　その他
⑴　この工事の施工に当っては、別紙１「一般的事項」に示す事項に従うこと。

⑵　別紙２「特記事項（施工条件明示事項）」　－　有

現　場　説　明　書

1　仕様書の適用について

この契約において適用する仕様書は、特に定めのない限り『公共建築工事標準仕様書』『建築物解体工事共通仕様書』をいう。

2　法令等の遵守について

⑴　建設業法、労働安全衛生法等の各種関連法令を遵守し、法令に抵触する行為は行わないこと。

⑵　建設業からの暴力団排除の徹底について

ア　工事の施工に際し、暴力団等の構成員又はこれに準ずる者から不当な要求や妨害を受けた場合は、監督員に速やかにその旨を報告するとともに、警察に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。

イ　この場合において、工程等を変更せざるを得なくなったときは、速やかに監督員に協議すること。

⑶　工事現場に配置する技術者等（技術者等とは、現場代理人、追加技術者、主任技術者及び監理技術者をいう。）は、建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあるものでなければならない。

3　下請関係の適正化について

⑴　この契約に係る工事の的確な施工を確保するため、下請契約を締結しようとする場合は「建設産業における生産システム合理化指針」（平成３年２月５日付建設省経構発第２号建設省建設経済局長通知）及びその趣旨に則り、優良な専門工事業者の選定、合理的な下請契約の締結、代金支払等の適正な履行,適正な施工体制の確立、下請における雇用管理等の指導等を行い同指針の遵守に努めること。

⑵　受注者は、100万円以上の下請契約を締結した場合は「建設工事の下請報告について」（平成20年３月28日付第200700193464号鳥取県県土整備部長通知）に基づき、下請施工体系図を提出しなければならない。

⑶　工事の一部を第三者に請け負わせる場合、又は工事に伴う交通誘導等の業務を第三者に委託する場合には、原則として市内に本店又は支店、営業所等を有する業者（以下「市内業者」という。）と契約すること。ただし、技術的に施工できる市内業者がない工事等を請け負わせ、又は委託する場合、あるいは市内業者で施工できても工程的に間に合わない等、特段の理由がある場合は、この限りでない。

⑷　建設業退職金共済制度への加入等

ア　建設業者は、建設業退職金共済制度（以下「建退共」という。）に加入すると共に、その建退共の対象となる労働者について証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に証紙を貼付すること。ただし、下請を含むすべての労働者が、中小企業退職金共済制度、清酒製造業退職金共済制度、林業退職金制度のいずれかに既に加入済みで、建退共に加入することができないと認められる場合は、この限りでない。

イ　建設業者が下請契約を締結する際は、下請業者に対してこの制度の趣旨を説明し、原則として証紙を下請の延労働者数に応じて現物交付することにより、下請業者の建退共加入及び証紙の貼付を促進すること。なお、現物を交付することができない場合は、掛金相当額を下請代金中に算入することとし、契約書等に明記すること。

ウ　受注者は、工事現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を掲示すること。

4　労働安全衛生の確保について

労働災害のリスク低減のため、「建設工事における労働災害防止のためのリスクアセスメント等について」（平成23年９月30日付第201100099979号県土整備部長通知）に基づくリスクアセスメント等に積極的に取り組むこと。

5　建設資機材の使用について

⑴　工事に使用する資材については、「県土整備部リサイクル製品使用基準」（平成22年１月20日付第200900157785号県土整備部長通知）に基づくリサイクル製品がある場合は、原則これを使用すること。

⑵　リサイクル製品以外の工事に要する資材の使用順位は、次のとおりとする。
ア　県内産の資材がある場合は、県内産の資材を使用すること。
イ　県外産の資材を使用する場合は、県内に本社又は営業所、支店等を有する販売業者（以下「県内販売業者」という。）から購入した資材を使用すること。ただし、当該資材について県内販売業者がない場合は、この限りでない。

⑶　建設機械の使用について
ア　施工現場及びその周辺の環境改善を図るため、低騒音型・低振動型の建設機械を使用するよう努めること。
イ　工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む）又は建設機械等の燃料として、地方税法（昭和25年法律第226号）に違反する軽油等（以下「不正軽油」という。）を使用しないこと。
　また、使用燃料の抜き取り検査を行う場合には、現場代理人がこれに立ち会うなど協力を行うとともに、不正軽油の使用が発見された場合には、当該燃料納入業者を排除するなどの是正措置を講じること。

⑷　ダンプトラック等による運搬について
ア　「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（以下「法」という。）の目的に鑑み、法第12条に規定する団体の設立状況を踏まえ、同団体への加入車の使用を促進するよう努めること。
イ　積載重量制限を超えて工事用資機材等を積み込まず、また積み込ませないようにするなど違法運行を行わせないようにすること。違法運行を行っている場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。

6　その他

⑴　建設リサイクル法、「鳥取県県土整備部公共工事建設副産物活用実施要領」（平成22年９月13日付第201000087971号県土整備部長通知）に基づき建設副産物のリサイクル等に努めること。

⑵　受注者は、工事請負代金額500万円以上の工事について、受注、変更、訂正及び完成時10日以内（ただし、工事請負代金額が2,500万円未満の工事にあっては、受注・訂正時）に工事実績情報サービス（CORINS）に工事実績情報の登録を行い、登録内容確認書を印刷して発注者に提出すること。

現　場　説　明　書

平成24年２月10日改正

仕様書	①　平成24年7月13日時点で最新の仕様書によること。
工程	①（他工事等との調整）　　については、　　と関連するので、相互の連絡調整を密にすること。 ②（着工保留）　この工事については、8月16日まで着工しないこと。 ③~~（部分完成）~~　　については、までに完成すること。 ④（施工時間）　この工事の施工時間は、8：30～17：00とする。 ⑤~~（施工時期選択制度）~~　この工事には、施工時期選択制度を適用する。工事完成期限は、平成　年　月　日までとし、実工事期間は　　日間とする。 なお、契約締結日から着工日前日までの間に資材の搬入、仮設物の設置等の工事の着手を行ってはならない。 ⑥~~（鋼材の調達の遅れによる工期の延長）~~　この工事の工期には、鋼材調達期間として、○か月を見込んでいるが、受注者の責に帰することができない事由により鋼材の調達が遅れ、工期内に工事を完成することができない場合は、その理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。
用地関係	①~~（用地、物件等未処理）~~　本工事区間の　　には　　があるので、監督員と打合せのうえ施工を行うこと。 なお、　　頃　　の予定である。
支障物件	①（埋設物等の事前調査）　工事に係る地下埋設物等の事前調査については、一部未調査である。 ②~~（支障物件）~~　　の施工に当って、　　が支障となっているが、までに移設が完了する見込である。 ③~~（立木の置き場所）~~　工事用地内の立木は伐採し、　　に置くこと。
公害対策	①（低騒音型・低振動型建設機械）　本工事のうち全ての箇所については、特に生活環境を保全する必要があるので、下記工種の施工に当たっては、低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定（国土交通省告示、平成13年４月９日改正）に基づき指定された建設機械を使用するものとする。 該当工種：全ての工種、施工機械：該当する全ての機械
安全対策	①（交通安全施設等）　一般交通等に支障を及ぼさないよう十分注意して施工すること。なお、交通整理の必要日数として　　日を見込んでいる。配置人員として、交通誘導員Ａを合計　　名（交替要員〔有・無〕）、交通誘導員Ｂを合計　　名（交替要員〔有・無〕）を見込んでいるが、警察等との協議により変更が生じた場合は別途協議すること。 警備業法に規定する警備員を配置する場合における交通誘導員Ａ、交通誘導員Ｂの定義は次のとおりとする。 交通誘導員Ａとは、警備業法第２条第４項に規定する警備員であり、警備員等の検定等に関する規則第１条第４号に規定する交通誘導警備業務に従事する者で、交通誘導警備業務に係る１級検定合格警備員又は２級検定合格警備員をいう。また、交通誘導員Ｂとは、警備業法第２条第３項に規定する警備業者の警備員で交通誘導員Ａ以外の交通の誘導に従事する者をいう。なお、自社の従業員で交通整理を行う場合は、警備業法第14条第１項に規定する以外の者を配置し、安全教育、安全訓練等を十分に行うこと。この場合においては、交通誘導員Ｂを配置しているものとみなす。
工事用道路	①（一般道路を搬入、搬出路として使用する場合）　運搬経路を定め、搬入、搬出すること。また、運搬路及び周辺敷地並びに工作物に対して損傷を与えないように予防措置を講じること。万一、損傷を与えた場合は、速やかに現状復旧すること。
仮設物	①（仮囲い等の範囲、構造）　工事範囲とその他を明確に区画して、第三者が工事範囲内に立ち入らないようにし、また、第三者に危害が及ばないように対策を講じること。なお、図示した場合は、設計図書によることとする。

濁水処理	①（濁水処理）　工事で発生する濁水に対しては、濁水処理を行うこと。なお、図示した場合は、設計図書によることとする。
建設副産物の処理	【建設発生土（処理）】 ①~~（他工事等流用）~~　建設発生土は、　　市・町・村　　地内の　　工事現場に運搬（片道運搬距離　　km）とするものとする。 ②~~（建設技術センター）~~　建設発生土は、　　市・町・村　　地内のセンター事業所に運搬（片道運搬距離　　km）とするものとする。なお、処理費として１㎥当たり　　円をセンターに支払うこと。 ③~~（自由処分）~~　建設発生土は自由処分とし、片道運搬距離　　kmを見込んでいる。 【コンクリート塊・アスファルト塊・建設発生木材（処理）】 ④~~（分別解体等）~~　コンクリート塊・アスファルト塊・建設発生木材は、現場内において分別解体するものとする。その方法は、別表１のとおりとする。なお、その費用を下記のとおり見込んでいる。 コンクリート塊　解体工事費に含む アスファルト塊　解体工事費に含む 建設発生木材　解体工事費に含む ⑤~~（他工事等流用）~~　　は、　　市・町・村　　地内の工事現場に運搬（片道運搬距離　　km）するものとする。 ⑥（再資源化施設へ搬出）　コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材等は、再生資源として、下記の再資源化施設への搬出を見込んでいる。これは、他の施設へ搬出を妨げるものではないが搬出先を変更する場合は理由を付して協議を行うこと。 再資源化施設業者と書面による委託契約を行うとともに、運搬車両ごとにマニフェストを発行するものとする。 なお、再資源化施設へ搬出が完了したときは、書面により報告すること。 （施設の名称・受入れ費用） コンクリート塊　倉吉市国府地内の㈱小鴨（運搬距離12.1km）、費用１ｔ当り2,000円 アスファルト塊　倉吉市　　地内の（運搬距離　　km）、費用１ｔ当り　　円 建設発生木材　倉吉市関金町郡家地内の㈱アオキ建設（運搬距離17.8km）、費用１ｔ当り10,000円 その他（　　）　　市・町・村　　地内の（運搬距離　　km）、費用１ｔ当り　　円 （受入れ時間帯）８時～17時（平日） （受入れ条件）ア　路盤材、土砂、金属片等が混入していないこと。 イ　コンクリート塊、アスファルト塊の径は、それぞれ400㎜以下、　㎜以下であること。 ウ　建設発生木材に関しては、泥等の付着がなく、径　　㎝以下、長さ2ｍ以下であること。 エ　２次公害発生のおそれのある物質（廃油等）を含まないこと。 ⑦~~（木材市場等への売却）~~　建設発生木材は、　　市・町・村　　地内の　　への搬出（片道運搬距離　　km）を想定し、　　円を見込んでいる。これは、他の木材市場等への売却を妨げるものではないが、売却先を変更する場合の理由を付して協議すること。 ⑧（最終処理等）　建設廃材については、倉吉市国府地内の㈱小鴨への搬出（片道運搬距離12.1km）を想定し、その費用として１ｔ当り15,000円を見込んでいる。 ボード類(ｱｽﾍﾞｽﾄ含有)については、倉吉市国府地内の㈱小鴨への搬出（片道運搬距離12.1km）を想定し、その費用として１ｔ当り78,000円を見込んでいる。 これは、他の施設へ搬出を防げるものではないが、搬出先を変更する場合は協議を行うこと。 ⑨（産業廃棄物の処理に係る税）　産業廃棄物の処理に係る税に相当 1,000円/ｔ見込んでいる。

建設副産物の処理

⑩ ~~（建設発生木材の出来形数量）~~ 建設発生木材の運搬量、搬出量は出来形数量に応じて設計変更を行う。そのため、次のとおり数量管理を行うこと。

工　種	項　目	規　格	摘　要
建設発生木材運搬量	現場において運搬車の計測を行うこと。 平均的な１断面を計測。計測に当たっては、頂部に最低２箇所の折れ点を設けること。 断面積に荷台の延長を乗じて体積を算定する。	運搬車全数の測定を行うこと。また、10台に１台の割合で写真管理を行うこと。ただし、搬出台数が10台に満たない場合は、２台以上写真管理を行うこと。	
建設発生木材搬出量	マニフェスト又は伝票管理を行うこと。	運搬車全数の管理を行うこと。	伝票は処分業者が発行したものでなければならない。

⑪ （マニフェスト） 産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託するときは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づきマニフェストを作成すること。ただし、一般廃棄物や有価物は不要。

建設副産物の使用

① ~~（建設発生土の使用）~~ 工事から の建設発生土を受け入れ、に使用する。

② ~~（再生資材の使用）~~
1) Co雑割材は、 工事から運搬し、 に使用する。
2) アスファルト・コンクリート切削殻等は、 工事から運搬し、 に使用する。
3) ・再生クラッシャーラン[規格：]は、 に使用する。
・再生コンクリート砂［規格：RS- ］は、 に使用する。
4) 再生加熱アスファルト混合物［規格： ］は、 に使用する。
5) その他再生資材［資材名： ］［規格： ］は、 に使用する。

境界標

① （境界杭・境界標） 本工事における敷地内の全ての境界標は、必ず管理を行うこと。

災害復旧工事

① ~~（工事成績評定）~~ 本工事は、災害等の初期活動で緊急かつ迅速な対応が不可欠である緊急応急工事に該当するため、工事評定の対象としない。

技能士

① ~~（技能士常駐）~~ 本工事には、下記のとおり鳥取県土木工事共通仕様書に基づく技能士常駐対象工種が含まれており、該当工種の作業期間は、技能士が工事現場に常駐しなければならない。
1) 技能士種別： 技能士、当該工種： 工、仕様書根拠：１－ 頁
2) 技能士種別： 技能士、当該工種： 工、仕様書根拠：１－ 頁
3) 技能士種別： 技能士、当該工種： 工、仕様書根拠：１－ 頁

コンクリート

① ~~（寒中コンクリート）~~ 本工事は、寒中コンクリートとして施工を行わなければならない期間があるので、適正に実施すること。~~なお、寒中コンクリートの養生費用については、「寒中コンクリートの養生費用について」（平成23年12月７日付第201100123529号県土整備部長通知）に基づいて処理することとし、設計変更の対象とする。~~

その他

① 建設リサイクル法、労働安全衛生法、大気汚染防止法、石綿条例など関係法令に基づく書類を作成し、当該工事着手前に所轄に提出すること。また、関係法令上必要があれば、関係機関と協議を行うこと。

② 児童、生徒、学校関係者、近隣住民等に対して安全及び騒音振動対策を十分に講じること。

③ 学校行事等により工程の調整が必要となる場合があるので、この場合は協力すること。

④ 平成24年8月12日に閉校式を河来見分校で行う。閉校式の前に不要な残存物品の搬出を行い、片づけを行うこと。詳細は、教育総務課担当職員の指示による。

⑤ 毎月末には、工程報告書を監督員に提出すること。

別表1　　（A4）

建築物に係る解体工事

分別解体等の計画等

建築物の構造		☐木造　☐鉄骨鉄筋コンクリート造　☐鉄筋コンクリート造 ☑鉄骨造　☐コンクリートブロック造　☐その他（　　）	
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数　40年、棟数　1棟 その他（　　）	
	周辺状況	周辺にある施設　☑住宅　☐商業施設　☐学校 ☐病院　☐その他（　　） 敷地境界との最短距離　約　5　m その他（　　）	
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容		建築物に関する調査の結果	工事着手前に実施する措置の内容
	作業場所	作業場所　☑十分　☐不十分 その他（　　）	
	搬出経路	障害物　☐有（　　）　☑無 前面道路の幅員　約　5　m 通学路　☑有　☐無 その他（　　）	
	残存物品	☑有 （　　） ☐無	事前に搬出
	特定建設資材への付着物	☑有 （　　） ☐無	事前に撤去
	その他		

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	①建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し ☑有　☐無	☑ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由（　　）
	②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し ☑有　☐無	☑ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由（　　）
	③外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し ☑有　☐無	☐ 手作業 ☑ 手作業・機械作業の併用
	④基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し ☑有　☐無	☐ 手作業 ☑ 手作業・機械作業の併用
	⑤その他 （　　）	その他の取り壊し ☐有　☐無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
工事の工程の順序		☑上の工程における①→②→③→④の順序 ☐その他（　　） その他の場合の理由（　　）	
☑内装材に木材が含まれる場合		①の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し ☑可　☐不可 不可の場合の理由（　　）	
建築物に用いられた建設資材の量の見込み		285 トン	

廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み	発生が見込まれる部分（注）
		☑コンクリート塊	190トン	☐①　☐②　☑③　☑④　☐⑤
		☐ｱｽﾌｧﾙﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄ塊	トン	☐①　☐②　☐③　☐④　☐⑤
		☑建設発生木材	8トン	☑①　☐②　☐③　☐④　☐⑤
	（注）　①建築設備・内装材等　②屋根ふき材　③外装材・上部構造部分　④基礎・基礎ぐい　⑤その他			

備考

☐欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

平成 24 年 7 月 13 日	課長	課長補佐	係長	主任	審査者	設計者	検算

工　事　設　計　書

工　事　名　　河来見分校解体工事

工 事 場 所　　倉吉市河来見

一　　金　　円

（内消費税及び地方消費税額　　円）

工　事　概　要	起　工　理　由
・管理教室棟　鉄骨造平屋建　141㎡ ・屋内運動場　鉄骨造平屋建　203㎡ ・外　付帯施設の解体撤去工事	

倉　吉　市

［ 河来見分校解体工事 ］

記 号	名　　称	規　格　寸　法	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
	直接工事費						
a	校舎・プール・遊具等解体撤去工事		1.00	式			
b	電気設備撤去工事		1.00	式			
c	機械設備撤去工事		1.00	式			
d	記念碑下部工事		1.00	式			
	直接工事費　　計						
	共通費						
	共通仮設費	率分	1.00	式			
	現場管理費		1.00	式			
	一般管理費等		1.00	式			
	共通費　　計						
	工事価格　　計						
	消 費 税 等 相 当 額						
	総　　合　　計						

倉　　吉　　市

区分	名　　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　　額	備　考
a	校舎・プール・遊具等解体撤去工事						
a1	直接仮設工事		1	式			
a2	基礎・土間・鉄骨　とりこわし工事		1	式			
a3	屋根・外装　とりこわし工事		1	式			
a4	内部　とりこわし工事		1	式			
a5	建具・ガラス　撤去工事		1	式			
a6	プールその他とりこわし　撤去工事		1	式			
a7	とりこわし発生材運搬処分費		1	式			
a8	産業廃棄物処分費		1	式			
	計						

区分	名　　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　　額	備　考
a1	直接仮設工事						
	外部足場	枠00*1700　12m未満 仮設運搬費共	454.0	㎡			
	ネット養生	防炎Ⅱ類	454.0	㎡			
	安全手摺り	枠組足場用仮設運搬費共	166.0	m			
	屋内運動場　内部足場		212.0	㎡			
	小　　計						

区分	名　　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　　額	備　考
a2	基礎・土間・鉄骨　とりこわし工事						
	根切り		166.9	㎥			
	埋め戻し		165.4	㎥			
	持込土		35.9	㎥			
	コンクリートとりこわし		62.0	㎥			
	ＣＢ（ア100）とりこわし		105.4	㎥			
	鉄筋切断		2.25	t			
	鉄骨とりこわし		18.3	t			
	コンクリート類集積.積込		72.5	㎥			
	小　　計						

区分	名　　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　　額	備　考
a3	屋根.外装　とりこわし工事						
	屋根・庇						
	屋根・Dデッキタイプ55とりこわし		180.5	㎡			
	軒包亜鉛鉄板撤去	＃28.W＝600	17.4	m			
	軒樋・亜鉛鉄板撤去	＃28.W＝120	85.2	m			
	縦樋撤去	＃28.	55.7	㎡			
	長尺カラー鉄板撤去	＃28.	267.6	㎡			
	木毛セメント板撤去	24ｔ　Ｔジョイナー共	267.6	㎡			
	スタイルロフオーム撤去	20ｔ	267.6	㎡			
	谷樋・亜鉛鉄板撤去	＃28.W＝120	13.8	m			
	雪持パイプ撤去	ＧＰ-20￠	94.4	m			
	煙突穴傘撤去	700*700　ｐｌ3.2	2	個			
	煙突穴傘撤去	700*1400　ｐｌ3.2	1	個			
	小波スレート（アスベスト）撤去		0.8	㎡			
	軒天有穴防火ライト（アスベスト）撤去		50.6	㎡			
	外壁						
	外壁・モルタル刷毛引撤去		4.7	㎡			
	土間モルタル撤去		25.7	㎡			
	床下換気口撤去		36	ヶ所			
	モルタル刷毛引撤去	ラス下地	85.0	㎡			
	モルタル刷毛引撤去	ＣＢ下地	99.7	㎡			
	長尺カラー鉄板撤去	＃29・（ニューパネル）	103.0	㎡			
	長尺カラー鉄板撤去	ＡＦ20kg	103.0	㎡			
	矢切換気口		6	個			

区分	名　　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　　額	備　考
	フオームマット撤去	50t	54.5	㎡			
	石綿パイプ撤去	150￠	18.0	m			
	小　　計						

区分	名　　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　　額	備　考
a4	内部　とりこわし工事						
	床　フローリング撤去	15t	294.9	㎡			
	下張り　杉撤去	18t	140.0	㎡			
	床　人研撤去		4.3	㎡			
	床　モルタル金コテ　撤去		12.3	㎡			
	床　モザイクタイル　撤去		7.1	㎡			
	床　タイル　撤去	150角	0.6	㎡			
	腰壁　アピトンフローリング　撤去	15t	79.1	㎡			
	有孔ベニヤ　　撤去		124.9	㎡			
	モルタル　撤去		55.2	㎡			
	ベニヤ　撤去	9t	59.7	㎡			
	ビルボード　撤去		28.1	㎡			
	モルタルルラス下地　撤去		1.5	㎡			
	手洗　モザイクタイル　撤去		6.3	㎡			
	防火ライト　（アスベスト）　撤去		109.5	㎡			
	軸組　木材　撤去		11.4	㎥			
	天井　有孔 ベニヤ　撤去		6.8	㎡			
	吸音板　（アスベスト）　撤去		81.5	㎡			
	防火ライト（アスベスト）　撤去		109.5	㎡			
	天井下地木組　撤去		9.9	㎥			
	黒板　　撤去	1800*900	3	個			
	黒板　　撤去	2700*1200	4	個			
	行事黒板	900*1200	3	個			
	行事黒板	1700*1000	1	個			

	名　　称	規　格		単位	単　価	金　　額	備　考
	掲示板		1.6	㎥			
	作付家具	建具共	12.9	㎥			
	公団型流し台	L=1800	1	台			
	傘立　スチール	1500*850*3000	1	台			
	カーテンボックス		29.5	m			
	カーテンレール	SUS	29.5	m			
	防球格子	2300*600	10	枚			
	防球格子	2300*1500	10	枚			
	屋内残存物の撤去		1	式			
	閉校式前片付け		1	式			
	小　　計						

区分	名　　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　　額	備　考
a5	建具・ガラス撤去工事						
	SD－1撤去　ガラス付属品1式欄間付	玄関　2165*2755	1	ヶ所			
	SD-2撤去　アングルドア　付属品1式	ＬＰＧ置場900*1100	1	ヶ所			
	SW-1撤去　ガラスガラリ共　付属品1式	1500*1800	1	ヶ所			
	SW-2撤去　ガラスガラリ共　付属品1式	1800*1800	1	ヶ所			
	SW-3撤去　ガラス付属品1式	3670*1800	4	ヶ所			
	SW-4撤去　ガラス付属品1式	3670*1300	1	ヶ所			
	SW-5撤去　ガラス付属品1式	1800*1300	1	ヶ所			
	SW-6撤去　ガラス付属品1式	1500*1300	2	ヶ所			
	SW-7撤去　ガラス付属品1式	3470*1300	1	ヶ所			
	SW-8撤去　ガラス付属品1式	1203*1500	2	ヶ所			
	ＳW-9撤去　ガラス付属品1式	12950*600・2030	2	ヶ所			
	ＳW-10撤去　ガラス付属品1式	6440*1800	1	ヶ所			
	D-1撤去　フラッシュ戸 ガラスガラリ付属品木枠共	800*1900*36	2	ヶ所			
	D-2撤去　フラッシュ戸 ガラスガラリ付属品木枠共	400*1750*33	2	ヶ所			
	D-3撤去　フラッシュ戸 ガラスガラリ付属品木枠共	600*1750*33	3	ヶ所			
	D-4撤去　フラッシュ戸 ガラスガラリ付属品木枠共	1700*1875*36	4	ヶ所			
	D-6撤去　フラッシュ戸 ガラス付属品木枠共	1810*1875*36	1	ヶ所			
	D-7撤去　フラッシュ戸 ガラス付属品木枠共	1800*1875*40	1	ヶ所			
	D-8撤去　フラッシュ戸 ガラス付属品木枠共	700*750	1	ヶ所			
	W-1撤去　引違窓・ガラス・付属品共	1450*1100*30	4	ヶ所			
	W-2撤去　引違窓・ガラス・付属品共	1450*600*30	4	ヶ所			
	W-3撤去　引違窓・ガラス・付属品共	1700*600*30	6	ヶ所			
	W-4撤去　引違窓・ガラス・付属品共	1810*600*30	1	ヶ所			

区分	名　　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　　額	備　考
	W-5撤去　引違窓・ガラス・付属品共	1200*375*25	1	ヶ所			
	W-6撤去　引違窓・ガラス・付属品共	2350*570*25	4	ヶ所			
	W-7撤去　引違窓・ガラス・付属品共	2250*570*25	3	ヶ所			
	W-8撤去　引違窓・ガラス・付属品共	1700*570*25	3	ヶ所			
	小　　計						

区分	名　　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　　額	備　考
a6	プールその他とりこわし　撤去工事						
	根切り		2.3	㎥			
	埋め戻し		2.3	㎥			
	持込土		7.2	㎥			
	コンクリートとりこわし		20.9	㎥			
	ＣＢ（ア100）とりこわし		17.0	㎥			
	フエンス	Ｈ＝800	11.8	m			
	フエンス	Ｈ＝1200	24.0	m			
	ＳＵＳ水槽	1100*700*600	1	ヶ所			
	モルタル		99.7	㎡			
	ブランコＡ		1	ヶ所			
	ブランコＢ		1	ヶ所			
	鉄棒Ａ		1	ヶ所			
	鉄棒Ｂ		1	ヶ所			
	ウンテイＡ		1	ヶ所			
	ウンテイＢ		1	ヶ所			
	登棒Ａ		1	ヶ所			
	スベリダイ		1	ヶ所			
	石積擁壁撤去		150.0	m			
	生垣撤去		49.0	m			
	小　　計						

区分	名　　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　　額	備　考
a7	とりこわし発生材運搬処分費						
	とりこわし発生材運搬	DID区間無し、15.5KM以下バックホウ0.8㎥機械積込ダンプ10ｔ積　コンクリート	82.90	㎥			
	とりこわし発生材運搬	DID区間無し、15.5KM以下バックホウ0.8㎥機械積込ダンプ10ｔ積　モルタルCBガラス	39.86	㎥			
	とりこわし発生材運搬	DID区間無し、22.5KM以下バックホウ0.8㎥機械積込ダンプ10ｔ積　木類	542.02	㎥			
	とりこわし発生材運搬	DID区間無し、15.5KM以下バックホウ0.8㎥機械積込ダンプ2ｔ積　ボード類	14.50	㎥			
	小　　計						

区分	名　　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　　額	備　考
a8	産業廃棄物処分費						
	産業廃棄物処分費	プール共処分費 コンクリート再生資源化施設	190.00	t			
	産業廃棄物処分費	プール共処分費 モルタルＣＢガラス	39.86	m^3			
	産業廃棄物処分費	処分費 木クズ1類再生資源化施設受入	8.20	t			
	産業廃棄物処分費	処分費　ボード類（アスベスト含有レベルⅢ）	1.45	t			
	鋼材スクラップ	処分費　鉄クズH2（鉄骨鉄筋類）	▲ 23.20	t			
	鋼材スクラップ	処分費　鉄クズH4（鉄板類）	▲ 2.65	t			
	小　　計						

区分	名　　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　　額	備　考
b	電気設備撤去工事						
b1	電灯コンセント設備撤去工事		1	式			
b2	動力・弱電設備撤去工事		1	〃			
	小　　計						
	下請負経費						
	計						

区分	名　　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　　額	備　考
b1	電灯コンセント設備撤去工事						
	A42　蛍光灯撤去	40w×2　天井付け	6	台			
	B42　　〃	40w×2　　〃	11	台			
	C21　　〃	20w×1　　〃	3	台			
	D22　　〃	20w×2　壁付け	1	台			
	F31　　〃	30w×1　天井付け	1	台			
	H31　　〃	30w×1　天井付け	2	台			
	コンセント撤去	2P15A×2	15	個			
	分電盤撤去　　6回路	鉄製埋込　電灯盤	1	面			
	防水コンセント撤去	2P15A×2	2	個			
	タンプラスイッチ撤去	1P15A×1	5	個			
	〃	〃　×2	2	個			
	〃	〃　×3	2	個			
	ジョイントﾎﾞｯｸｽ撤去　　プルボックス		15	個			
	VVRケーブル撤去	8mm2 -3C　管内	10.0	m			
	〃	〃　　隠ぺい	5.0	m			
	薄鋼電線管　撤去	CP25　露出	10.0	m			
	VVFケーブル撤去	1.6mm-2C　隠ぺい	222.0	m			
	〃	1.6mm-3C　　〃	23.0	m			
	〃	2.0mm-2C　　〃	54.0	m			
	〃	1.6mm-2C露出（FVﾗｯｸ）	67.0	m			
	〃	1.6mm-3C　　〃	18.0	m			
	小　　計						

区分	名　　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　　額	備　考
b2	動力・弱電設備撤去工事						
	井戸ポンプ撤去	1.5kn	1	台			
	VVRケーブル撤去	5.5mm2 -3C	5.0	m			
	薄鋼電線管撤去	CP25　露出	5.0	m			
	VVFケーブル撤去	2.6mm-3C	7.0	m			
	IV電線撤去	1.6mm×5本	12.0	m			
	厚鋼電線管撤去	EP22	12.0	m			
	保安器盤撤去		1	面			
	電話用アウトレット撤去	局線用	1	個			
	〃	有放用	1	個			
	テレビ整合器撤去	直列ユニット式	4	個			
	テレビアンテナ撤去	8素子カラー　ブースター30dB	1	個			
	スピーカー撤去	天井埋込　U3	1	個			
	〃	壁掛　U3	5	個			
	5C-2Vケーブル撤去		75.0	m			
	AEケーブル撤去	0.9mm-2C　隠ぺい	52.0	m			
	〃	〃　露出（TVラック）	31.0	m			
	薄鋼電線管（空配管）	CP19　隠ぺい	26.0	m			
	小　　計						

区分	名　　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　　額	備　考
c	機械設備撤去工事						
c1	衛生設備撤去工事		1	式			
c2	給排水設備撤去改修工事		1	〃			
	小　　計						
	下請負経費						
	計						

区分	名　　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　　額	備　考
c1	衛生設備撤去工事						
	和風大便器		3	組			
	床置小便器		4	台			
	足洗い場水栓		1	個			
	手洗い水栓		15	個			
	手洗い流し台　水栓のみ		6	組			
	ガス給湯器		1	台			
	小　　計						

区分	名　　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　　額	備　考
c2	給排水設備撤去改修工事						
	給水管撤去						
	配管用炭素鋼鋼管（埋設）						
	SGP　白無	20A	23.0	m			
	〃	25A	12.0	m			
	〃	32A	3.0	m			
	〃	40A	10.0	m			
	配管用炭素鋼鋼管（屋内）						
	SGP　白無	20A	18.0	m			
	排水管撤去						
	硬質塩化ビニル管（埋設）						
	VP	40mm	3.0	m			
	〃	50mm	15.0	m			
	〃	100mm	7.0	m			
	硬質塩化ビニル管（屋内）						
	VP	40mm	2.0	m			
	〃	50mm	10.0	m			
	〃	100mm	1.0	m			
	床排水金具		6	個			
	小　　計						

区分	名　　称	規　格	数　量	単位	単　価	金　　額	備　考
d	記念碑下部工事						
	丁張り		11.2	㎡			
	墨出し		11.2	㎡			
	根切		2.25	㎡			
	砕石		1.9	㎥			
	型枠		2.8	㎡			
	コンクリート		2.3	㎥			
	石組み手間		4.8	人役			
	清掃・後片付け		11.2	㎡			
	計						

平成24年度工事

平成24年度小中学校施設維持補修工事

（河来見分校解体）

堂　計画室

建　築　工　事　仕　様　書

Ⅰ．　工　事　概　要

１．工事場所　　倉吉市　河来見

２．地域地区　　都市計画地域（　・　内　・　外　）

　　用途地域等　（指定なし　）

３．敷地面積　　㎡

４．建物概要

番号	名　称	工事種別	構　造	階数	建築面積（㎡）	延べ面積（㎡）
	河来見分校					
1	管理教室棟	解体	鉄骨造平屋建	1	141	
2	屋内運動場	解体	鉄骨造平屋建	1	203	

Ⅱ．　建　築　工　事　仕　様

１．一　般　事　項

（１）質問回答書、現場説明書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成22年版）」（以下「標準仕様書」という。）による。

（２）電気及び機械設備工事を本工事に含む場合、電気及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

２．特　記　仕　様

（１）章及び項目は番号に○印のついたものを適用する

（２）特記事項は○印のついたものを適用する

　　○˝o・印のつかない場合は、※印のついたものを適用する

　　○˝o・と○˝o※印のついた場合は共に適用する

（３）項目に記載の（　　）内表示番号等は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す

（４）材料及び製造所等の記載は順不同である

章		項　目	特　記　事　項
① 一般共通事項	①	適用基準等	※　建築工事標準図　　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（平成22年版）（以下「標準詳細図」という。） ※　建築工事監理指針（上巻・下巻）　　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（平成１９年版） ※　工事写真の撮り方（改定第二版）建築編　　建設大臣官房官庁営繕部監修 ・　鉄筋コンクリート構造配筋要領　　建設大臣官房官庁営繕部監修（平成１１年版） ・　鉄骨設計標準図　　建設大臣官房官庁営繕部監修（平成９年版） ・　木造建築工事標準仕様書　　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（平成１６年版） ・ ・
	②	官公庁その他への手続 (1.1.3)	工事の施工に伴い必要な官公署、その他への手続き、検査並びにその費用は、本工事請負者の負担とする。
	③	電気保安技術者 (1.3.3)	工事現場におく電気保安技術者は、鳥取県 総務部営繕工事自家用電気工作物保安規定第５条に定める工事担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。
	④	工事安全計画書 (1.3.7)	建設工事安全施工技術指針及び建築公衆災害防止対策要綱を参考に、工事安全計画書を監督職員に提出する。
	⑤	発生材の処理等 (1.3.8)	・　引き渡しを要するもの（　　） ・　現場において再利用を図るもの（　　） ・　特別管理産業廃棄物（　　） ⊙　再資源化を図るもの （⊙　コンクリート塊　　・　アスファルトコンクリート塊　　⊙　建設発生木材） ・
	⑥	環境への配慮 (1.4.1)	化学物質を放散させる建築材料等 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の１）から５）を満たすものとする。 １）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 ２）保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 ３）接着剤はフタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 ４）塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 ５）１）、３）及び４）の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、そのたの什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。 ホルムアルデヒド放散量　規制対象外 ア．ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆規格品 イ．建築基準法施行令第２０条の７　第４項による国土交通大臣認定品 ウ．下記表示のあるＪＡＳ規格品 ア）．非ホルムアルデヒド系接着剤使用 イ）．接着剤等不使用 ウ）．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 エ）．ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 オ）．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用 カ）．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 ホルムアルデヒド放散量　第三種 ア．ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆規格品 イ．建築基準法施行令第２０条の７　第３項による国土交通大臣認定品 ウ．旧ＪＩＳのＥ０規格品 エ．旧ＪＡＳのＦｃｏ規格品
	⑦	材料の品質等 (1.4.2)	本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、ＪＩＳ及びＪＡＳマーク表示のない材料及びその製造業者等は、次の１）～６）の事項を満たすものとする。 １）品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 ２）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 ３）安定的な供給可能であること。 ４）法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ５）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ６）販売、保守等の営業体制が整えられていること。 なお、商品名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。 また、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。
	⑧	特別な材料の工法	標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品等の指定工法による。

章		項　目	特　記　事　項
① 一般共通事項	⑨	技能士 (1.5.2)	下表により適用する技能士は、適用する工事作業中、１名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。 （技能士：職業能力開発促進法による一級技能士又は単一等級の資格を有する者） また、その技能士はその者が技能士であることがわかる名札（下図参考）を常時着用すること。

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	・　とび作業
鉄筋工事	鉄筋施工	・　鉄筋組立作業
コンクリート工事	型枠施工	⊙　型枠工事作業
	コンクリート圧送施工	・　コンクリート圧送工事作業
鉄骨工事	鉄骨	・　構造物鉄鋼作業
	とび	・　とび作業
コンクリートブロック工事 ALCパネル工事 押出成形セメント板工事	ブロック建築	・　コンクリートブロック工事作業
		・　ＡＬＣパネル工事作業
防水工事	防水施工	・　アスファルト防水工事作業
		・　ウレタンゴム系塗膜防水工事作業
		・　アクリルゴム系塗膜防水工事作業
		・　合成ゴム系シート防水工事作業
		・　塩化ビニル系シート防水工事作業
		・　セメント系防水工事作業
		・　シーリング防水工事作業
		・　改質アスファルトシート防水工事作業
		・　ＦＲＰ防水工事作業
石工事	石材施工	・　石積み作業
タイル工事	タイル張り	・　タイル張り作業
木工事	建築大工	・　大工工事作業
屋根及びとい工事	建築板金	・　内外装板金作業
	スレート施工	・　スレート工事作業
金属工事	内装仕上施工	・　鋼製下地工事作業
	建築板金	・　内外装板金作業
左官工事	左官	・　左官作業
建具工事	サッシ施工	・　ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	・　ガラス工事作業
	自動ドア施工	・　自動ドア施工作業
カーテンウォール工事	カーテンウォール施工	・　金属製カーテンウォール工事作業
	サッシ施工	・　ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	・　ガラス工事作業
塗装工事	塗装	・　建築塗装作業
内装工事	内装仕上施工	・　プラスチック系床仕上工事作業
		・　カーペット系床仕上作業
		・　ボード仕上工事作業
	表装	・　壁装作業
排水工事	配管	・　建築配管作業
舗装工事	路面表示施工	・　溶融ペイントハンドマーカー工事作業
		・　加熱ペイントマシンマーカー工事作業
植栽工事	造園	・　造園工事作業
畳工事	畳	・　畳製作作業
		・
		・
		・

《技能士名札参考図》

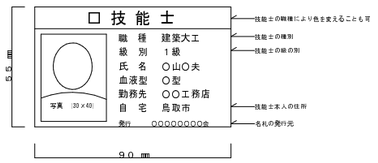

章		項　目	特　記　事　項
① 一般共通事項	⑩	設備工事との取り合い	設備工事との取り合い　　建築　電気　機械 ・　コンクリート壁、床、梁貫通部　補強　※　・　・ ・　スリーブ・箱入れ　・　※　※ ・　鉄骨造の開口及び補強　※　・　・ ・　照明器具・幹線等の吊りボルト用インサート　・　※　・ ・　軽量鉄骨壁のボックス取付用下地　・　※　・ ・　埋込み電盤・端子盤・プルボックスの　仮枠　・　※　・ ・　仮枠及び埋込部分の補強　補強　※　・　・ ・　ＯＡフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強　※　・　・ ・　埋込型機器取付用の天井　切込　・　※　※ ・　壁の切込加工、下地の補強　補強　※　・　・ ・　自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及び　ドアクローザ、フロアヒンジ　※　・　・ ・　電気室、自家発電室などの基礎及びピット（蓋を含む）　※　・　・ ・　テレビアンテナ　基礎　※　・　・ ・　アンカーボルト　・　※　・ ・　天井点検口　※　・　・ ・　機器類のコンクリート基礎　屋内・屋外設置　・　※　※ ・　屋上設備　※　・　・
	⑪	化学物質の濃度測定 (1.5.9)	図示した室のホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する。 パッシブ型採取機器を用いて、次の要領で測定及び分析を行う。 ○˝o１３０分間換気 測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む。）を開放し、３０分間換気する。 ○˝o２５時間閉鎖 ○˝o１の後、測定対象室のすべての窓及び扉を５時間閉鎖する。 ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする。 ○˝o３測定 イ　○˝o２の状態のままで測定する。 ロ　測定時間は、原則として２４時間とする。ただし工程等の都合により、２４時間測定が行えない場合は、８時間測定とする。なお、８時間測定の場合は、午後２時～３時が測定時間帯の中央となるよう、１０時３０分～１８時３０分までの時間帯で測定する。 ハ　測定回数は１回とし、複数回の測定は不要とする。 ○˝o４分析 測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する。 ○˝o５その他 監督職員から測定方法に関する注意事項等の指示を受けること。
	⑫	完成写真	下記のものを監督職員に提出する。

区　分	分類・規格	撮影箇所	部数	原版の大きさ（mm）
※　工事記録写真	カラーサービス判	各工種の工程毎	1部	・　24×　36以上
※　完成写真	カラーサービス判	⊙　内部　箇所	1部	・　24×　36以上
		・　外部　箇所	1部	・　24×　36以上
・	カラーキャビネ判	・　内部　箇所	部	・　24×　36以上
		・　外部　箇所	部	・　24×　36以上
・　パネル	カラー	・　四ツ切　箇所	部	・　100×125以上
		・　半切　箇所		・　24×　36以上
		・　全紙　箇所		
・				

・　電子データ及びネガの提出[工事記録・　（⊙　要　・　不要）

・　電子データ及びネガの提出[完成写真・　（⊙　要　・　不要）

章		項　目	特　記　事　項
① 一般共通事項	⑬	完成図 (1.7.2)	下記のものを監督職員に提出する。 ・　原図Ａ１版又はＡ２版（設計図の第２原図訂正不可）　部 ⊙　ＣＡＤデータ　部 ・　原図の陽画複写紙の２つ折製本　部 ・　原図の縮小版の陽画複写紙の２つ折製本（Ａ４版）　部 ・　複写　縮小版Ａ３パラ焼　部 完成図の種類及び内容 ⊙　案内図・配置図・面積表　：　配置図には外構整備、屋外給排水系統図含む。（ＢＭの表示） ・　平面図　：　室名、耐震壁（防火壁）、避難施設等を表示する。 ・　立面図　：　外壁仕上等を表示する。 ・　断面図　：　階高、天井高等を表示する。 ・　仕上表　：　屋外、屋内（各階）の仕上表を表示する。 ・
	14	施工図及び施工計画書 (1.7.2)	提出した施工図及び施工計画書の著作に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。
	⑮	保全に関する資料 (1.7.3)	下記のものをＪＩＳ　Ａ４版ファイルに製本して監督職員に提出する。 ・　主な主要資材、機器等のメーカー及び施工者一覧表 ・　機器性能試験成績書及び取扱説明書 ・　保証書 ・　官公署届出書類（保守に必要とするもの） ・　建築物の保守に関する説明書、指導案内書 ・ ・ ・
	16	設計ＧＬ	※　図示　　・　（　　）
	17	耐荷重及び耐外力	建築基準法に基づき定められた区分等 基準風速等　Ｖｏ＝　　ｍ/ｓ 地表面粗度区分　・　Ⅰ　・　Ⅱ　・　Ⅲ　・　Ⅳ 積雪区分　（　　ｍ）
	⑱	火災保険等	工事目的物及び工事材料等工事施工途中の事故に伴う損害を補てんするための火災保険等に加入する。（保険の加入期間は、工事完成引き渡しまでとする。）
	19	グリーン購入	グリーン購入は次のものとする。 ・　タイル　・　再生木質ボード　・　断熱材　・　・　・
	20	環境配慮	鳥取県公共工事環境配慮指針　※　対象工事　・　非対象工事
	21	建設リサイクル法	※　対象工事　・　非対象工事
	22	鳥取県福祉のまちづくり条例	※　対象工事　・　非対象工事
	23	鳥取県景観形成条例	※　対象工事　・　非対象工事
	24	バリアフリー法	※　対象工事　・　非対象工事
	25	省エネ法	※　対象工事　・　非対象工事
② 仮設工事	①	足場その他 (2.2.4)	※足場を設ける場合は、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省 基発第0424001号平成21年４月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。
	②	監督員事務所 (2.3.1)	※　設ける（　　㎡）　・　設けない 備品等は監督職員の指示による。
	③	表示板	※　工事表示板 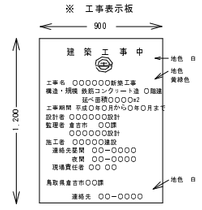 記入要領 １．書体は角ゴシックとする。 ２．お願い表示板は平易な表現及び内容とし、監督職員が指示するものとする。
	④	工事用水	構内既存の施設　・　利用できる（※　有償　・　無償）　⊙　利用できない
	⑤	工事用電力	構内既存の施設　・　利用できる（※　有償　・　無償）　⊙　利用できない
	⑥	工事用仮設物	構内への設置　⊙　できる　・　できない
	7	工事現場のイメージアップ	
③ 土工事	1	埋戻し及び盛土 (3.2.3)	埋戻し土　種別　・　Ａ種　※　Ｂ種　・　Ｃ種　・　Ｄ種　表 3.2.1 ・　建設汚泥から発生した処理土 盛土　種別　・　Ａ種　※　Ｂ種　・　Ｃ種　・　Ｄ種 ・　建設汚泥から発生した処理土
	2	建設発生土の処理 (3.2.5)	※　構外指示の場所に処分 ⊙　構内指示の場所に敷き均し ・　構内指示の場所に堆積 ・

章		項　目	特　記　事　項
④ 地業工事	1	試験杭 (4.2.2)	杭の本数　※　最初の１本　・　図示による 杭の種類、寸法　※　本杭と同じ　・　図示による 杭の長さ　※　本杭より１ｍ長くする　・　図示による プレボーリング　※　行う（　　ｍ）　・　行わない 設計支持力（長期）　［　　ＫＮ/本］
	2	既製コンクリート杭地業 (4.3.2～7)	工法　※　特定埋込杭工法 ・ ・ 杭の種類　表 4.3.1 種類の記号　※　ＰＨＣ杭　・ 品質　※　Ａ種　・　Ｂ種　・　Ｃ種　・ 寸法　※　図示による 継手の箇所数　※　図示による 先端部の形状　※　開放形　・ 継手の工法　※　溶接継手（アーク溶接）　・　無溶接継ぎ手 杭頭の処理　※　切断しない　・　図示による
	3	鋼杭地業 (4.4.2～5)	工法　※特定埋込工法 ・ ・ 杭の種類　表 4.4.1 規格名称　※　鋼管杭　・ 種類の記号　・　SKK400　・　SKK490　・　・ 寸法　※　図示による 継手の箇所数　※　図示による 先端部の形状　※　開放形　・ 継手の工法　※　溶接継手（アーク溶接）　・　無溶接継手 溶接部の確認　※　行う　・　行わない 杭頭の処理　※　切断しない　・　図示による
	4	場所打ちコンクリート杭地業 (4.5.1～5)	工法　・　アースドリル工法　・　リバース工法　・　オールケーシング工法 掘削深さ　※　図示による 断面寸法 コンクリートの設計基準強度　※　２１ N/mm^u2　・　　N/mm^u2 コンクリートの種別　・　Ａ種　※　Ｂ種　表 4.5.1 孔壁測定　・　行う 測定方法　※　超音波測定　・ 測定箇所　※　試験杭（　）箇所及び本杭（　）箇所 ・　行わない
	5	砂利及び砂地業 (4.6.3)	厚さ　・　図示による　・　６０　・　１００ 砂利の種類　※　再生クラッシャラン　・　切込砂利　・　切込採石 粒度　※　４０ｍｍ　・　図示による
	6	捨コンクリート地業 (4.6.4)	厚さ　※　５０ｍｍ　・　図示による
	7	床下防湿層 (4.6.5)	施工箇所　※　建物内土間スラブ（土間コンクリートを含む）直下（ピット下を除く） ・ ・
⑤ 鉄筋工事	1	鉄筋 (5.2.1)	表 5.2.1 種類の記号　径 ※　ＳＤ２９５Ａ　Ｄ１０，Ｄ１３，Ｄ１６ ※　ＳＤ３４５　Ｄ１９ 以上 ・
	2	溶接金網 (5.2.2)	寸法　※　6.0φ×100×100　・ 施工箇所　（　　）
	3	継手 (5.3.4)（5.4.9）(5.5.2)	柱・梁の主筋の継手　※　ガス圧接継手　・　重ね継手 圧接完了後の抜取試験　※　超音波探傷試験　・　引っ張り 先組工法の適用（全数）　・　図示による
	4	鉄筋のかぶり厚さ (5.3.5)	塩害対策により鉄筋の最小かぶり厚さに加える厚さ　表 5.3.8 ・　２０　・　３０　・　図示による
	5	圧接完了後の試験 (5.4.9)	試験方法及び判定基準 ※　ＪＩＳ Ｚ 3062 による 試験従事者 ※　第三者機関
⑥ コンクリート工事	1	コンクリートの種類と強度 (6.1.4) (6.2.3)	※　普通コンクリート 設計基準強度（Ｆc）（Ｎ/mm^u2）　Δ Ｆ（Ｎ/mm^u2）　適用箇所 ※　２１　＋３ ⊙　18 ・
	②	レディミクストコンクリートの種別 (6.1.5)	※　Ⅰ種　・　Ⅱ種　表 6.1.1
	③	ワーカビリティ及びスランプ (6.2.3)	表 6.2.1 所要スランプ（cm）　打込み箇所 ⊙　１５ ・　１８ ・
	④	単位水量の測定	単位水量の上限値は、１８５Kg/m^u3とする。
	⑮	コンクリートの仕上り (6.2.5)	合板せき板を使用する場合　表 6.2.3 種別　適用箇所 ・　Ａ種　※　図示による　・ ※　Ｂ種　※　図示による　・ ・　Ｃ種　※　図示による　・
	⑯	セメント (6.3.2)	セメントの種類　※　普通ポルトランドセメント　・　混合セメントのＡ種 ・ アルカリシリカ反応性による区分　※　Ａ　・
	⑰	混和材料 (6.3.5)	混和材料の種類　※　混和剤（ＡＥ剤、ＡＥ減水剤又は高性能ＡＥ減水剤） ・　混和剤（　・　フライアッシュ　・　高炉スラグ　・　膨張剤　）
	⑱	コンクリートの製造工場の認定 (6.4.1～2)	生コンクリート工場を選定する際には、JISマーク表示認定工場で、かつ、コンクリート主任技師等の常駐と全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等から選定すること。

(有) 堂 計 画 室	鳥取県知事登録	第 19-786号	〒682-0017	工事名	平成24年度小中学校施設維持補修	河来見分校解体工事	年月日 2012.07
生田昭夫	1級建築士建設大臣登録	第128383号	鳥取県倉吉市清谷町２丁目111番地	図名	特記仕様書-1	縮尺	N 0 1
			TEL 0858 (26) 5789　FAX 0858 (26) 4025				

6 コンクリート工事

	◎	型枠のせき板 (6.9.3)	※ 合板（厚さ12mm） ・ 合板（厚さ15mm） ・ 床型枠用鋼製デッキプレート（平成２年建設省告示第１３６８号による建設技術評価「鉄筋コンクリート建築物等における床型枠用鋼製デッキプレートの開発」において評価を取得したもの又は同等品とする。） ・ メッシュ型枠（構造開係共通事項による） ・ 断熱材 兼用型枠 25mm以下かつ熱抵抗値 1mh℃/KCal 以上 ・ ＭＣＲ工法用シート（気泡発泡ポリエチレンシート）
	◎	アルカリ総量 (6.5.4)	総量 ３ Kg/m53以下
１１		マスコンクリート (6.13.2～3)	セメントの種類 ※ 高炉セメントＢ種 ・ スランプ ※ １５ｃｍ ・
１２		無筋コンクリート (6.14.1)(6.14.3)	種 類 / 設計基準強度（Ｆｃ）（N/mm^u3） / 施 工 箇 所 普通コンクリート ※ １８ / ・
１３		強度の高いコンクリート (6.15.1)	設計基準強度（Ｆｃ） ・ ２７ N/mm^u2 ・ ３０ N/mm^u2 ・ ３３ N/mm^u2 ・ ３６ N/mm^u2 ・ N/mm^u2 スランプ ・ １８ cm ・ ２１ cm ・ cm

7 鉄骨工事

１		鉄骨製作工場 (7.1.3)	・ 監督職員の承諾する工場 ※ 建築基準第７７条の４５第１項に基づく国土交通大臣から性能表が機関として認定を受けた（株）日本鉄骨評価 センター又は（社）全国鐵鋼工業協会の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める「Ｊ，Ｒ，Ｍ，Ｈ，Ｓグレード」として国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場 施工管理技術者 ※ 適用する ・ 適用しない
２		鋼 材 (7.2.1)(7.2.4)	※ ＪＩＳ規格品　表 7.2.1 規格番号 / 規格名称等 / 施工箇所 ・ / ・ / ・ / ・
			・ 建築基準法に基づき指定又は認定を受けた構造用鋼材及び鋲鋲
３		高力ボルト (7.2.2)(7.3.2)(7.4.1～9)	※ トルシア形高力ボルト （セットの種類 ※ ２種(S10T) ・ ） ・ ＪＩＳ形高力ボルト （セットの種類 ※ ２種(F10T) ・ ） ・ 溶融亜鉛メッキ高力ボルト （セットの種類 ※ １種(F8T相当) ・ ） ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ※ 図示 ・ すべり計数値試験 ※ 行わない ・ 行う［ 試験方法 （ ）］
４		アンカーボルトの材質及び設置 (7.2.4)(7.10.3)	材質 構造用アンカーボルト ※ ＳＮＲ４００ ・ 表 7.10.1 建方用アンカーボルト ※ ＳＳ４００ ・ 構造用アンカーボルト及びアンカーフレームの形状、寸法 ※ 図示 ・ 建方用保持及び埋込み方法 ・ Ａ種 ※ Ｂ種 ・ Ｃ種
５		柱底均しモルタルの材料及び工法 (7.2.9)(7.10.3)	材料 ※ 無収縮モルタル 表 7.2.6 ・ モルタル 工法 ※ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ 図示 表 7.10.2
６		入熱、パス間温度の溶接条件	鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件 ※ 図示 適用箇所 ・ 図示 ・ 柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶け込み溶接
７		溶接部の試験 (7.6.11)	完全溶け込み部の超音波探傷試験 ※ 行う ・ 行わない 表 7.6.2～4
８		錆止め塗料 (7.8.1～4)	鉄面 表 18.3.1 の ・ Ａ種 ※ Ｂ種 ・ Ｃ種 亜鉛メッキ面 表 18.3.2 の ※ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種
９		耐火被覆材の種別、性能 (7.9.2～7)	種別 ・ ラス張りモルタル塗り ・ 耐火材吹付 ・ 耐火板張り ・ 耐火材巻付け 性能
１０		建方精度 (7.10.2)	※ ＪＡＳＳ６ 付則６「鉄骨精度検査基準」付表５「工事現場」による ・
１１		溶融亜鉛メッキ (7.12.3)	種別 表 14.2.2 のＡ種（計量形鋼は、板厚によりＢ種、Ｃ種とする）
１２		溶融亜鉛メッキ高力ボルト接合 (7.2.2)(7.3.2)(7.12.4)	ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ※ 図示 摩擦面の処理 ※ ブラスト処理（表面粗度 50 μmRz 以上） ・ リン酸塩処理 すべり耐力 等の確認方法 ※ 図示 ・ すべり試験

8 押出成形セメント板・コンクリートブロック・ＡＬＣパネル

１		コンクリートブロック (8.2.2)(8.2.5)(8.3.2)	表 8.3.1 適用箇所 / 断面形状及び圧縮強さによる区分 間仕切壁、地下ﾆ重壁、外壁、塀 / ※ 空洞ブロック16 ・ 空洞ブロックB-16 衛生配管用裏積み ブロック / ※ 空洞ブロック08 ・ 空洞ブロック16 厚さ ： 図示による
２		ＡＬＣパネル (8.4.2～6)	表 8.4.2～4 種類 / 厚さ（mm） / 単位容重（N/m²） / 耐火性能 / 工法種別 ・ 外壁用 / ・ 100 ・ / / ・ / ・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種 ・ 間仕切用 / ・ 100 / / ・ / ・Ｂ種 ・Ｃ種 ・Ｄ種 ・Ｅ種 ・ 屋根用 / ・ 100 / / ・ 30分 / ・Ｆ種 ・ 床 用 / ・ 100 / / ・ 60分 / ・Ｆ種 ・ 150 / ・ 120分
		(8.4.3)	外壁パネルの工法 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画として提出する。 外壁パネルの出隅及び入隅のパネル接合部、並びにパネルと他部材との取合い部の目地幅 ※ ２０mm ・ mm ・ mm 伸縮目地への耐火目地材の充填 ・ 適用する ・ 適用しない
３		押出成形セメント板(ECP) (8.5.2～3)	表 8.5.1～2 表面形状 / 厚さ（mm） / 耐火性能 / 取付工法の種別 ・外壁 / ※ フラットパネル / ・ 50 ・ 60 / / ・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・デザインパネル（図示） / ・ 50 ・ 60 ・間仕切壁 / ※ フラットパネル / ・ 50 ・ 60 / / ・ Ｂ種 ・ Ｃ種 ・デザインパネル（図示） / ・ 50 ・ 60
		(8.5.3)	外壁パネルの工法 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画として提出する。

9 防水工事

１		アスファルト防水 (9.2.2～5)	表 9.2.1～8 種別 / 施工箇所 / 種別 / 施工箇所 屋根保護防水断熱工法の断熱材（オゾン層破壊物質を含まないもの。また、長期的に断熱性能を保持しつつ、可能な限り地球温暖化係数の小さい物質が使用されていること。） 材質 ※ 押出法ポリスチレンフォーム３種ｂスキン層付（JIS A9511） 厚さ ※ 25mm 防水立上がり部の保護 ・ コンクリート押え ・ モルタル押え［ 適用箇所 ： ］ ・ れんが［ ・ ＪＩＳ Ｒ １２５０（普通れんが） ・ ］ ・ 乾式保護材 無石綿の繊維質原料等を主原料として板状に押出成形し、オートクレーブ養生したもの（窯業系パネルⅡ類）とし寸法等は図示による。 品質性能等 寸法の許容差 厚さ：－５～＋１０%、幅：±１% 曲げ強さ、曲げモーメント(N・cm)（スパン５０cmにおける単位幅１cmあたりの曲げモーメント） 標準時４５０以上凍結融解完了時（試験サイクル数 ３２０以上（２００） 凍結融解性能（試験サイクル数：上記）試験後、著しい割れや剥離がなく外観上異常がないこと 吸水率 ：（２０%以下） 吸水による長さ変化率 ：（０.０７%以下） 耐火性能 ： 不燃 耐衝撃性 ： 高さ３１．０mから試験体の器点部に 500g のおもりを落としたときに、表面に達する穴がないこと。 出荷時の含水率 ： １０%以下 屋根露出防水絶縁工法の脱気装置 ※ 設ける 種類 ・ 平場部脱気型 ・立上り部脱気型 設置数量 箇所 ・ 設けない
２		改質アスファルトシート防水 (9.3.2～3)	表 9.3.1 種別 / 施工箇所 / 種別 / 施工箇所 改質アスファルト防水工法（断熱） / 屋上 改質アスファルト防水工法（密着） / １階 玄関屋根部分 ・断熱材はＪＩＳA9511
３		合成高分子系ルーフィングシート防水 (9.4.2～3)	表 9.4.1 種別 / 施工箇所 / 種別 / 施工箇所 Ｓ－Ｆ１，Ｓ－Ｍ１ の仕上げ塗料 ・ カラー ・ シルバー 機械固定方法の場合の一般部ルーフィングの張付け 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画として提出する。
４		塗膜防水 (9.5.3)	表 9.5.2 種別 / 施工箇所 / 種別 / 施工箇所 密着工法 / 1階 倉庫屋根部分
５		撥水材料	浸透性遮水・撥水・導水剤
６		ヒビ割補修	アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法
７		爆裂部分補修	ＢＲ工法 樹脂モルタル補修。 樹脂モルタル＋アンカー＋ラス固定補修。

10 石工事

	◎	石 材 (10.2.1)	種類 ◎ 天然石 ・ 人工石 ・ テラゾブロック及びテラゾタイル 品質 ・ １等品（床以外） ・ ２等品（床） ・ 形状、寸法及び厚さ ※ 図示 石材の種類及び表面仕上げ　表 10.2.1～2 施工箇所 / 種類（産地、名称） / 仕上げの種類 / 表面処理・裏打ち材の有無 記念碑 / 既存再利用
２		取付け金物 (10.2.2)	乾式工法用金物式 ・ スライド方式 ・ ロッキング方式 表 10.2.4
３		その他の材料 (10.2.3)	・ 石裏面処理材（ ） ・ 裏打ち処理材（ ） ・ ドレンパイプの材質（ ） ・ 金物固定充填材料（ ）

11～23削除

11 タイル工事

３		外部陶磁器質タイル後張り (11.3.3)	施工箇所 ※ 外壁（ホール含） ・ 図示 ・ 適用タイル ・ 小口タイル ・ 二丁掛タイル ・ ５０角モザイクタイル 躯体表面処理 ※ ２階以上を行う ・ 行わない 躯体表面処理工法の種類 ※ 目荒らし工法 高圧水洗による目荒しは、５０Mpa以上の水圧で 2.5分/m² 程度とし、仕上り面の程度は監督職員の承諾を受ける。 施工箇所の躯体の増打ちは、図示による。 ・ ＭＣＲ工法 ＭＣＲ工法の仕様はシート製造所若しくは販売店の仕様による。 施工箇所の躯体の増打ちは、図示による。 下地モルタル塗り ※ モルタル ・ ポリマーセメントモルタル ・ 行わない ポリマーセメントモルタルの調合は、15.2.3(b)による。 工法 ※ 密着張り ・ 改良圧着張り ・ 改良積上張り 表 11.3.2 ・ マスク張り ・ モザイクタイル張り ・
４		内部陶磁器質タイル後張り (11.3.3)	施工箇所 ※ 便所等 ・ 図示 ・ 適用タイル ・ 内装陶器質タイル ・ ５０角モザイクタイル ・ 下地モルタル塗り ※ モルタル ・ ポリマーセメントモルタル ・ 行わない ポリマーセメントモルタルの調合は、15.2.3(b)による。 工法 ※ 壁タイル接着剤張り ・ 改良積上張り ・ 表 11.3.2

12 木工事

１		表面仕上げ (12.1.4)	表面仕上げの程度　表 12.1.1 ・ Ａ種 ※ Ｂ種 ・ Ｃ種
２		木材 (12.2.1)	木材の含水率　表 12.2.1 ※ Ａ種 ・ Ｂ種 造作材の材面の品質 ※ Ａ種 ・ Ｂ種 樹種 ※ 図示による［ 代用樹種の使用 ： ※ 認めない ・ 認める（監督職員と協議要）］ ※ 木材のうち、杉、桧及び松は、「鳥取県産材産地証明制度」の認証を受けたものを使用する。 構造材 土台 檜 柱 檜 桁・梁 杉・松 造作材 杉 檜
３		集成材等 (12.2.2)	ホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 ・ 第３種 集成材、合板、単板積層材の原材料 間伐材、合板、製材工場から発生する端材等の残材、林地残材又は小径木の体積比割合が１０%以上であること。 ・ 造作用集成材 材の樹種及び見付け材面の品質 施工箇所 / 樹種 / 見付け材面の品質/等級 / 施工箇所 / 樹種 / 見付け材面の品質 ・ 化粧梁造作用集成材 施工箇所 / 見付け面材の品質/等級 / 心材の樹種 / 化粧薄板の樹種 / 化粧薄板の厚さ(mm) ・ 単板積層材 施工箇所 / 表面の品質 / 防虫処理
４		床張り用合板 (12.2.3)	ホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 ・ 第３種 材料 厚さ：［ mm］ 樹種：［ ］ 等級：［ ］ 接着の程度：［ ］ 板面の品質：［ ］
５		接着剤 (12.2.6)	ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤（以下、「ユリア樹脂等」という。）を用いた接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 ・ 第３種
６		防腐・防蟻処理 (12.2.8～9)	表面処理用木材 保存（防腐・防蟻処理）剤は、監督職員の承諾するものとする。 適用箇所 ・ 図示による ・ GL+（ ）の範囲 性能等 ＪＡＳによる性能区分 ※ Ｋ３ ・

13 屋根及びとい工事

１		長尺金属板葺 (13.2.2～3)	長尺金属板の種類　表 13.2.1 ※ 塗装溶融亜鉛５５%アルミニウム—亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯（屋根用） （ＣＧＬＣＣＲ－２０－ＡＺ１５０） ・ 塗装溶融亜鉛メッキ鋼板及び鋼帯（ＣＧＣＣＲ２０－Ｚ２５） ・ ポリ塩化ビニル被覆金属板（Ａ種、ＳＧ） ・ 塗装溶融亜鉛－５%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯（屋根用） （ＣＺＡＣＣＲ－２０） ・ ・ 長尺金属板の厚さ（mm） 一般部 ・ 0.3 ・ 0.35 ※ 0.4 谷部 ・ 0.3 ※ 0.4 下葺材料 ※ アスファルトルーフィング９４０ （ JIS A 6005 ） ・ 屋根葺き形式 ・ 横葺 ・ 芯木なし瓦棒葺 ・ 立平葺 ・ あり掛葺 屋根葺き工法を定める専門工事業者 ※ 監督職員の承諾する業者 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法を施工計画として提出する。
２		折板葺 (13.3.2)	形式 ・ 垂ね形 ・ ハゼ締め形 ・ かん合形　表 13.2.1 山高 mm 山ピッチ mm 材料 ※ 塗装溶融亜鉛５５%アルミニウム—亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯（屋根用） （ＣＧＬＣＣＲ－２０－ＡＺ１５０） ・ 塗装溶融亜鉛メッキ鋼板及び鋼帯（ＣＧＣＣＲ２０－Ｚ２５） ・ ポリ塩化ビニル被覆金属板（Ａ種、ＳＧ） ・ 塗装溶融亜鉛－５%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯（屋根用） （ＣＺＡＣＣＲ－２０） ・ ・ 軒先面戸板 ・ 適用する ・ 適用しない ベフ張り ・ 適用する（t= mm）［ ・不燃材 ・30分耐火 ］ ・ 適用しない 変形防止材 ・ 鉄鋼製 ・ ステンレス製 鉄鋼製の 表面処理の上塗り ・ 行う（ ） ・ 行わない 表面処理の上塗り ・ 行う ・ 行わない 建築基準法に基づき 定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法を施工計画として提出する。

13 屋根及びとい工事

３		粘土瓦葺 (13.4.2～3)	材料 ： ※ ＪＩＳＡ５２０８ 及び図示による 産地［ ］産 下葺材料 ※ アスファルトルーフィング９４０ （ JIS A 6005 ） ・ 桟木 樹種 ： ※ 杉 ※ 桧 ・ 寸法 ： ※ 21(w)×15(h) 以上 ・ 補強用芯材 樹種 ： ※ 杉 ※ 桧 ・ 寸法 ： ※ 40(w)×30(h) 以上 ・ 棟の工法 ※ 図示による 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法を施工計画として提出する。
４		とい (13.5.2)	材種 ・ 配管用鋼管 ・ 硬質塩化ビニル管（VP） 表 13.5.1 ・ ステンレス管 ・ ・ 建築排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管（RFVP） 色：（ ） 建物内外での硬質塩化ビニル管であって使用済み塩化ビニル管を原料とする塩化ビニルが製品全体重量比で３０%以上使用されていること。 鋼管製とい の防露 ※ 行う（ 表 13.5.5 ） ・ 行わない ロックウール保温筒及びフェノールフォーム保温筒のホルムアルデヒド放散量 ※ 既製対象外 ・ 第３種 とい受け金物 ・ 市販品 ・ 表 13.5.3 ルーフドレイン ・ 市販品 ・ 設けない ・
５		鋼管製とい の防露巻エ法部等の処理 (13.5.3)	防露部 ステンレス（ SUS304 、t=0.2mm ）で被覆する 表 13.5.4～5 高さ（mm） 床：※ 150 ※ 天井： 30 防露を行わない場合 ステンレス製シーリングプレートを取り付ける（床、天井共）

14 金属工事

１		あと施工アンカー (14.1.3)	引抜き耐力の確 認試験 ※ 機械的簡易引抜試験 機による引張試験 設計用引張強度［ ］ ・ 行わない
２		ステンレスの表面仕上げ (14.2.1)	※ ＨＬ仕上げ ・ 鏡面仕上げ ・ 施工箇所［ ］
３		アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理 (14.2.2)	表 14.2.1 種別 / 施工箇所 / 色合 Ｂ－１種 / / / Ｂ－２種 / / / Ｃ－１種 / / / 他の項目に特記されたものを除く
４		鉄鋼の亜鉛めっき (14.2.3)	表 14.2.2 種別 / 施工箇所 / 種別 / 施工箇所 Ａ種 / / / / Ｃ種 / / / / 他の項目に特記されたものを除く
５		軽量鉄骨天井下地 (14.4.2～4)	野縁の種類・間隔 ： 表 14.4.1 表 14.4.2 による。 屋外の場合、吊りボルト及びインサートピッチ、野縁の間隔は図示による。
６		軽量鉄骨壁下地 (14.5.2～4)	スタッド、ランナー等の種類　表 14.5.1 ・ ５０形 ・ ６５形 ・ ７５形 ・ ９０形 ・ １００形
７		金属製笠木 (14.6.2～3)	表 14.2.1 種別 / ※ アルミスパンドレル 製法 / ※ 押出し ・ ロール 寸法(mm) / 板幅 / 板厚 表面処理 / ・ Ｂ－１種 ・ Ｂ－２種 伸縮継手 / ※ 設けない ・ 設ける（図示による） 形状 / ・ 図示 ・
８		アルミニウム製笠木 (14.7.2～3)	※ 押出し形材　表 14.7.1 部材の種類 ・ ２５０形（呼称肉厚は 1.6 以上） ・ ３００形（呼称肉厚は 1.8 以上） ・ ３５０形（呼称肉厚は 2.0 以上） 表面処理 ※ Ａ－１種又はＢ－１種 ・ 隅角部及び突当り部等の 役物 笠木製造所の仕様による。 ・ 曲げ材 材 質 ＪＩＳ Ｈ ４０００による 表面処理 ※ Ａ－１種又はＢ－１種 厚さ（mm） ・ 2.0 形状は図示による 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法を施工計画として提出する。
９		手すり (14.8.2)	材料の種別 ・ 配管用鋼管 ・ 図示による ・ 亜鉛めっき ・ 行わない ・ 行う（ ※ Ｃ種 ・ ） 役 物 ・ 適用する ・ 適用しない
１０		タラップ (14.8.3)	材料の種別 ・ ステンレス（ SUS 304 ） ・ 鋼製 ・ 図示による
１１		サッシ取合い間仕切り板	※ アルミニウム製 （表面処理はアルミニウム製建具の項による） ・ 鋼板製 （溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯 亜鉛の付着量 Z12 又は F12 ）
１２		エキスパンションジョイント金物	材 質 ・ アルミニウム製 ・ 表面処理 ・ Ｂ－１種 ・ Ｂ－２種 ・ クリアランス ・ ５０ ・ １００ ・ １５０ 耐火性能 ・ 図示 ・

15 左官工事

１		吸水調整材 (15.2.2)	品質・性能等 均質で、有害と認め られる異物の混入がないこと 全固形分の許容値 JIS A 6203 に準じた試験において ± 1.0 % 以内であること 吸水量 JIS A 6916 の試験において、３０分後の吸水量が 1ｇ以下であること 接着強度 0.98 N/mm^u2 以上 界面破断率 50 % 以下
２		防水剤 (15.2.2)	品質・性能等 防水剤の種類は建築用のモルタルに用いるセメント防水剤とする 混合割合：セメント 重量の ５ % 以下（ JIS A 1404 ） 吸水比 ： 95 % 以下（ JIS A 1404 ） 浸水比 ： 80 % 以下（ 水圧は 294 KPa とし、1時間行う ）
３		既製目地材 (15.2.2)	・ 使用しない ・ 使用する（形状は図示による）
４		セルフレベリング材塗り (15.4.2～3)	表 15.4.1 種 類 / 厚さ(mm) / 施 工 箇 所 ※ セメント系 / ※ １０ / ・ せっこう系 / ・ １０ /

以下、本工事対象外につき削除

(有) 堂 計 画 室
生 田 昭 夫
鳥取県知事登録 第 19-786号
1級建築士建設大臣登録 第128383号
〒682-0017
鳥取県倉吉市清谷町２丁目111番地
TEL 0858 (26) 5789 FAX 0858 (26) 4025

工事名	平成24年度小中学校施設維持補修	河来見分校解体工事		年月日	2012.07
図名	特記仕様書-2		縮尺	N O	2

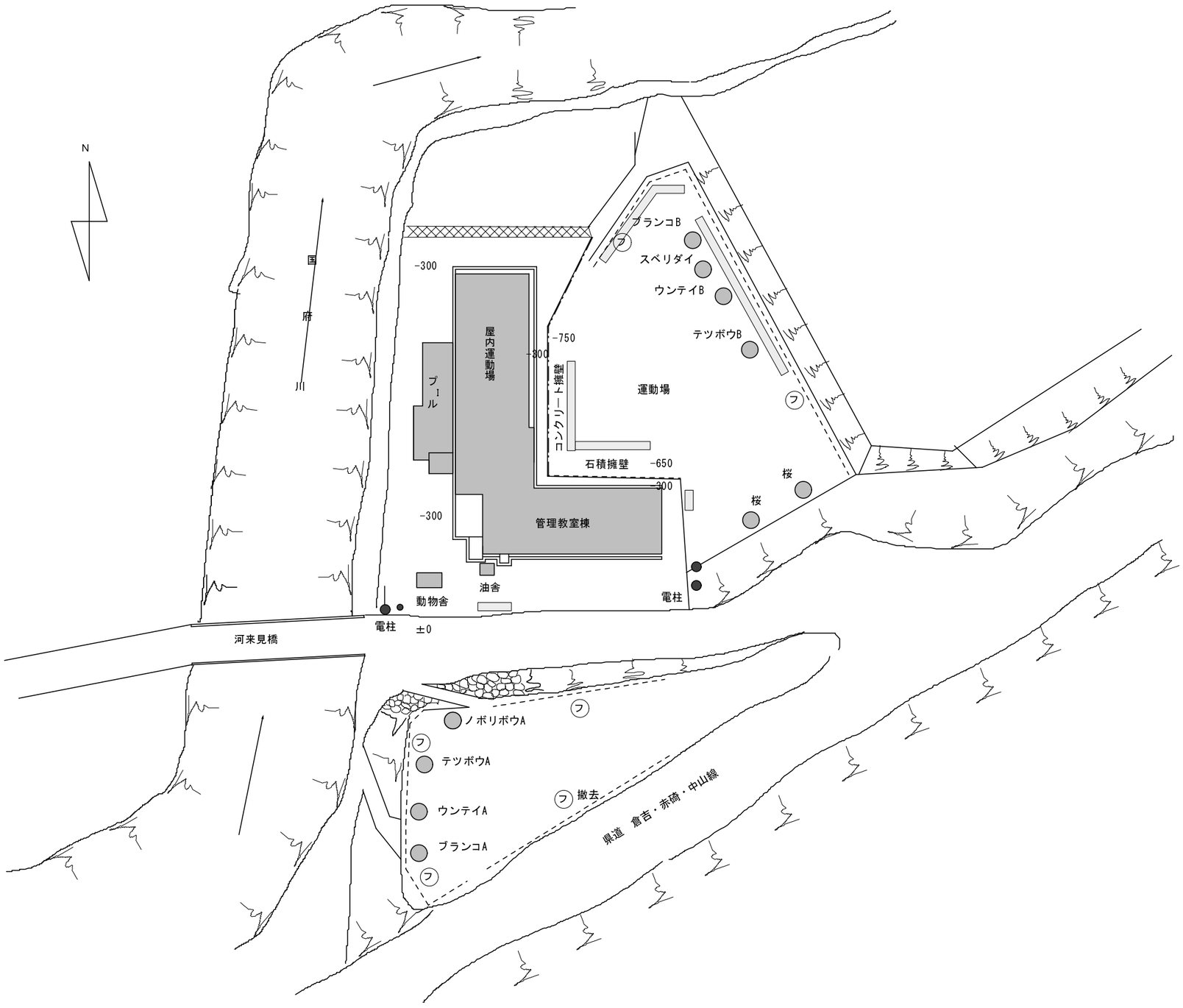

今回　解体・撤去工事の範囲

1）屋内運動場　　F造　247.34.-㎡
2）管理教室棟　　F造　166.80.-㎡
3）動物舎　　W造　4.48.-㎡
4）油　舎　　W造　2.0.-㎡
5）プール
6）屋外遊具
　イ）ブランコ　A　B
　ロ）スベリダイ　　B
　ハ）ウンテイ　A　B
　ニ）テツボウ　A　B
　ホ）ノボリボウ　A
7）フエンス ——→ (フ) 撤去
8）生垣　L=50.000.
9）石積擁壁（一部再利用）
10）コンクリート擁壁

☆　桜　2本は残します。

新設工事

記念碑の下部工事

(有) 堂 計 画 室
生 田 昭 夫
鳥 取 県 知 事 登 録　第 19-786号
1級建築士建設大臣登録　第128383号
〒682-0017
鳥取県倉吉市清谷町２丁目111番地
TEL　0858 (26) 5789　FAX　0858 (26) 4025

工事名	平成24年度小中学校施設維持補修工事（河来見分校解体）			年月日	2012.07
図名	配置図　・工事範囲図	縮尺	1/500	N 0	

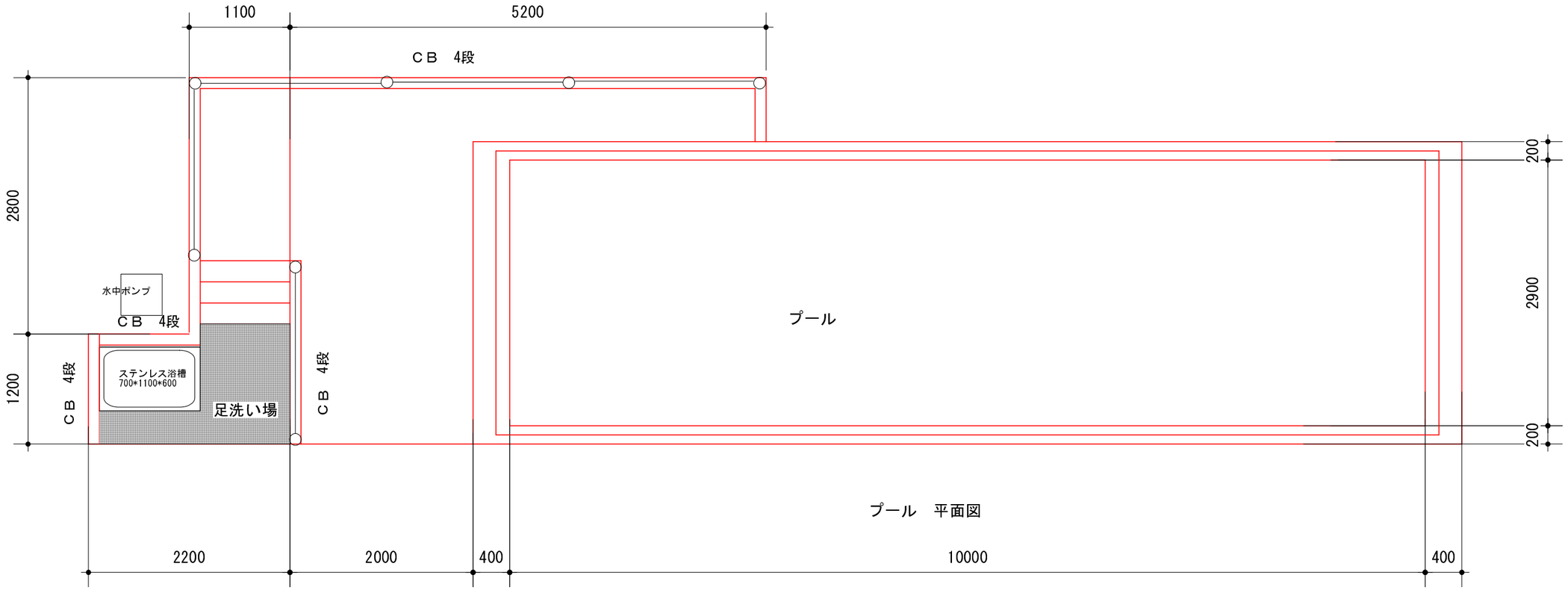

プール　平面図

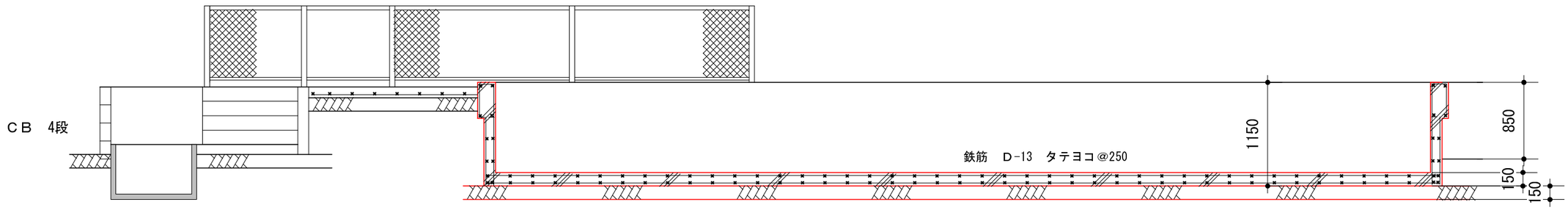

縦　断面図

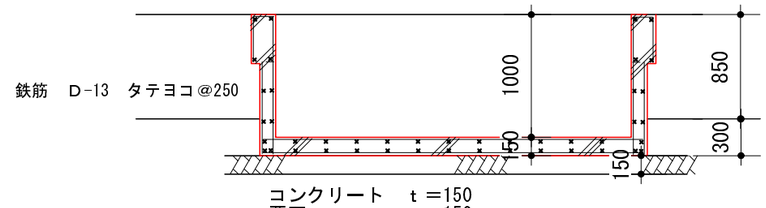

横　断面図

	(有) 堂　計 画 室 生 田 昭 夫	鳥 取 県 知　事 登 録 1級建築士建設大臣登録	第 19-786号 第128383号	〒682-0017 鳥取県倉吉市清谷町２丁目111番地 TEL　0858（26）5789　FAX　0858（26）4025	工 事 名	平成24年度小中学校施設維持補修工事（河来見分校解体）	年 月 日	2012.07
					図　　名	プール　平面・断面図	縮尺 1/50	N　0

6）屋外遊具

イ）ブランコ　　A

ハ）ウンテイ　　A

ニ）テツボウ　　A

ホ）ノボリボウ　A

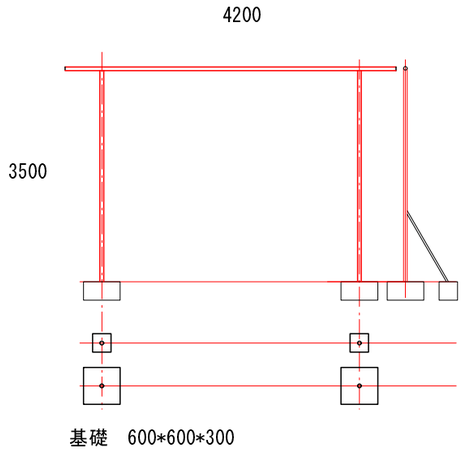

ホ）ノボリボウ　A

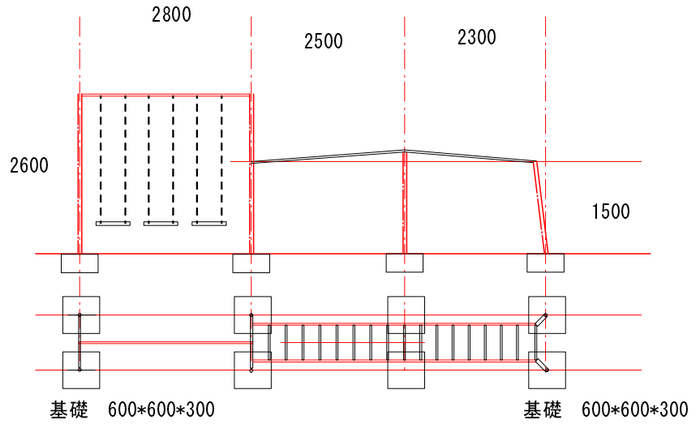

イ）ブランコ　　A　　ハ）ウンテイ　　A

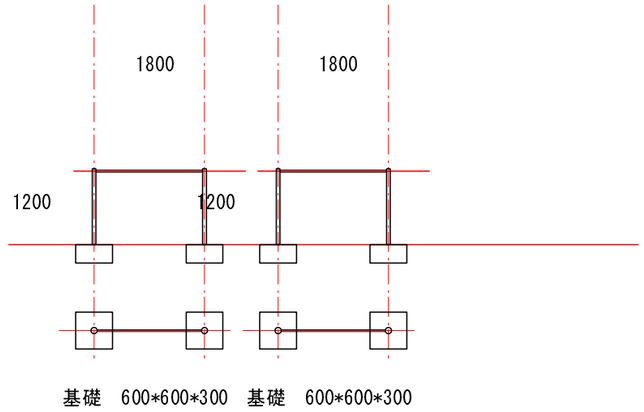

ニ）テツボウ　　A

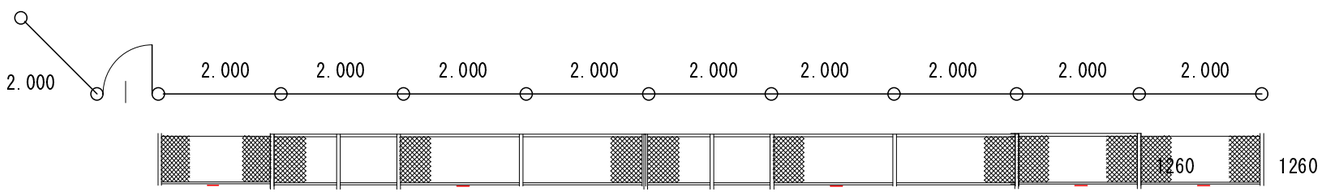

フエンス

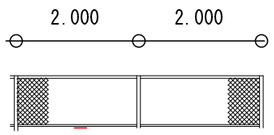

7）フエンス　L=24.000.

	(有) 堂 計 画 室 生 田 昭 夫	鳥 取 県 知 事 登 録 1級建築士建設大臣登録	第 19-786号 第128383号	〒682-0017 鳥取県倉吉市清谷町２丁目111番地 TEL　0858（26）5789　FAX　0858（26）4025	工 事 名	平成24年度小中学校施設維持補修工事（河来見分校解体）	年 月 日　2012.07
					図　　名	屋外　遊具図　（A）	縮尺　1/100　N　0

6）屋外遊具

イ）ブランコ　　B

ロ）スベリダイ

ハ）ウンテイ　　B

ニ）テツボウ　　B

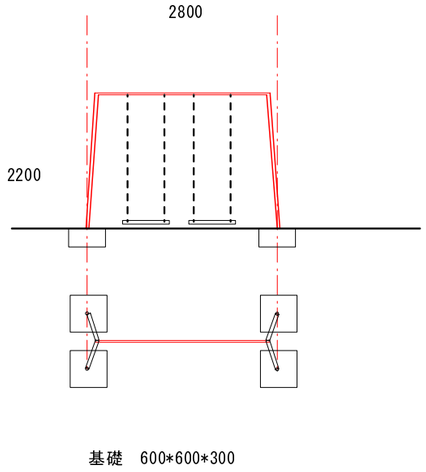

イ）ブランコ　　B

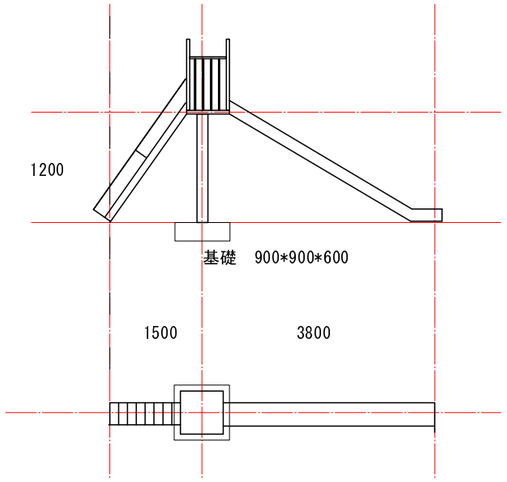

ロ）スベリダイ

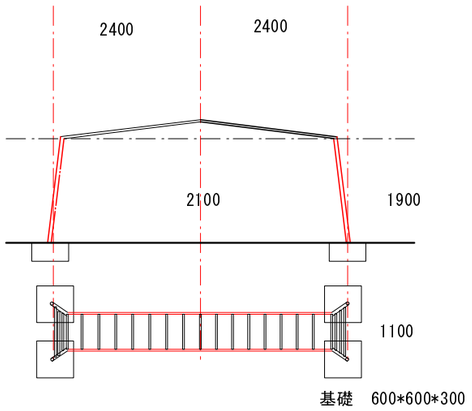

ハ）ウンテイ　　A

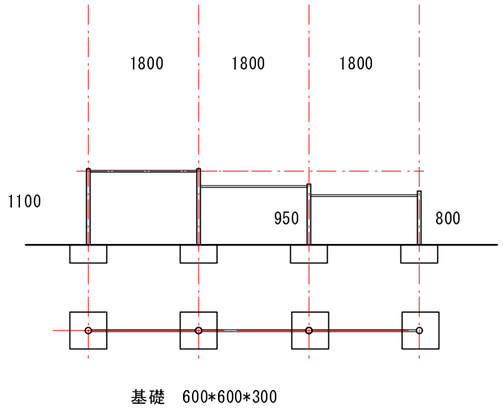

ニ）テツボウ　　B

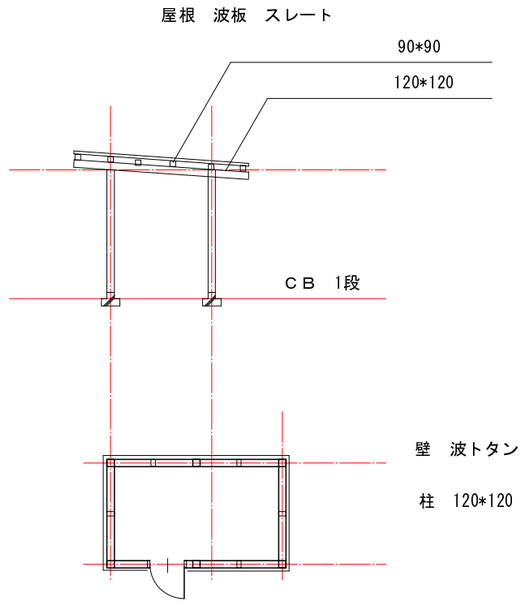

4）動　物　舎　　Ｓ＝1/100

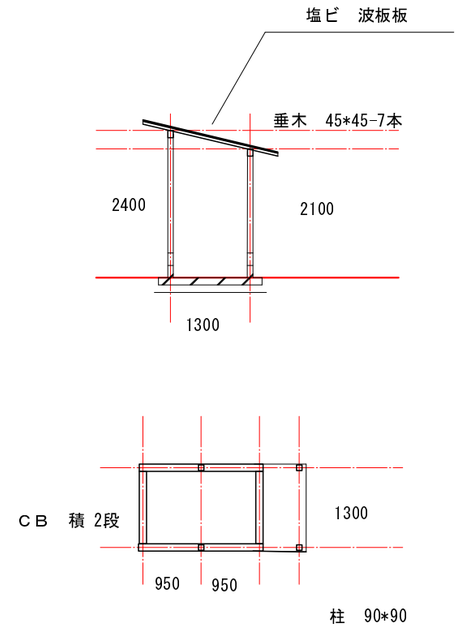

3）油タンク　舎　　Ｓ＝1/100

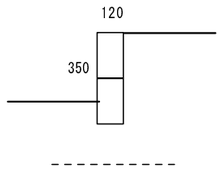

9）石積擁壁

Ｌ＝15000

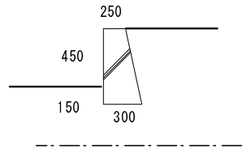

10）コンクリート擁壁

Ｌ＝28000

(有) 堂　計 画 室
生 田 昭 夫
鳥 取 県 知　事 登 録　第 19-786号
1級建築士建設大臣登録　第128383号
〒682-0017
鳥取県倉吉市清谷町２丁目111番地
TEL　0858 (26) 5789　FAX　0858 (26) 4025

工 事 名	平成24年度小中学校施設維持補修工事（河来見分校解体）			年 月 日	2012.07
図　　名	屋外　遊具図　（B）	縮尺	1/100	N　0	

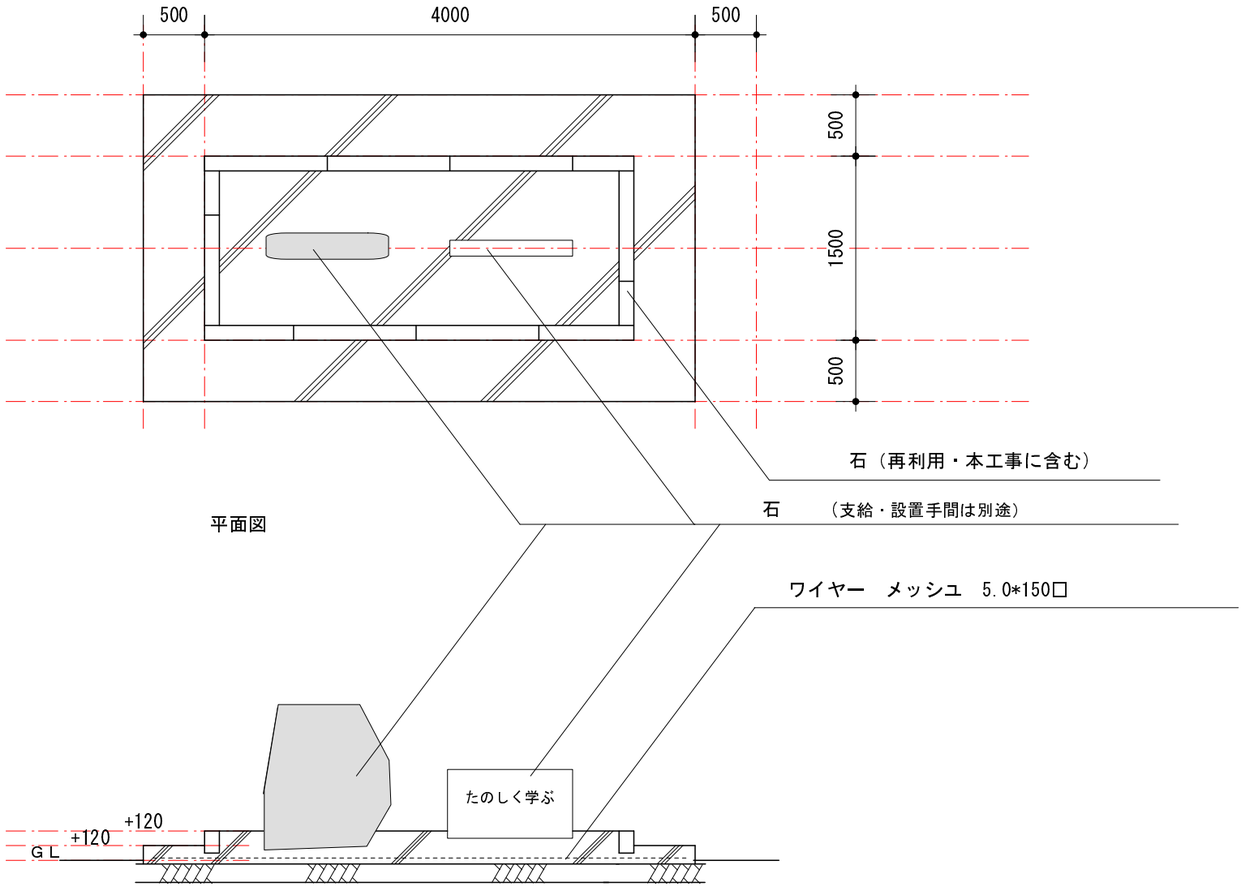

平面図

断面図

コンクリート　t＝120

砕石　t＝150

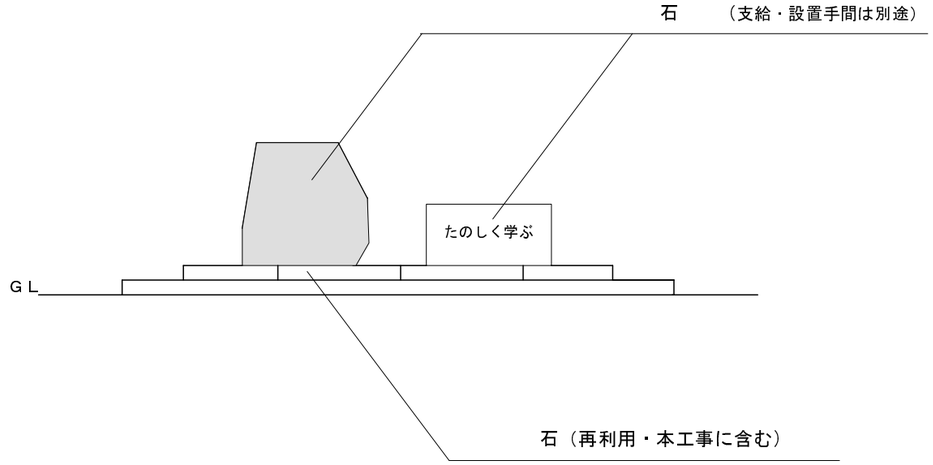

姿　図

記念碑の下部工事

	(有) 堂　計 画 室 生 田 昭 夫	鳥 取 県 知　事 登 録 1級建築士建設大臣登録	第 19-786号 第128383号	〒682-0017 鳥取県倉吉市清谷町２丁目111番地 TEL　0858（26）5789　FAX　0858（26）4025	工 事 名	平成24年度小中学校施設維持補修工事（河来見分校解体）	年 月 日　2012.07
					図　　名	記念碑の下部工事　縮尺	N　0

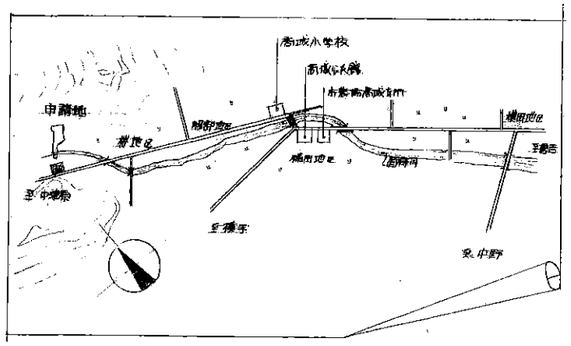

附近見取図

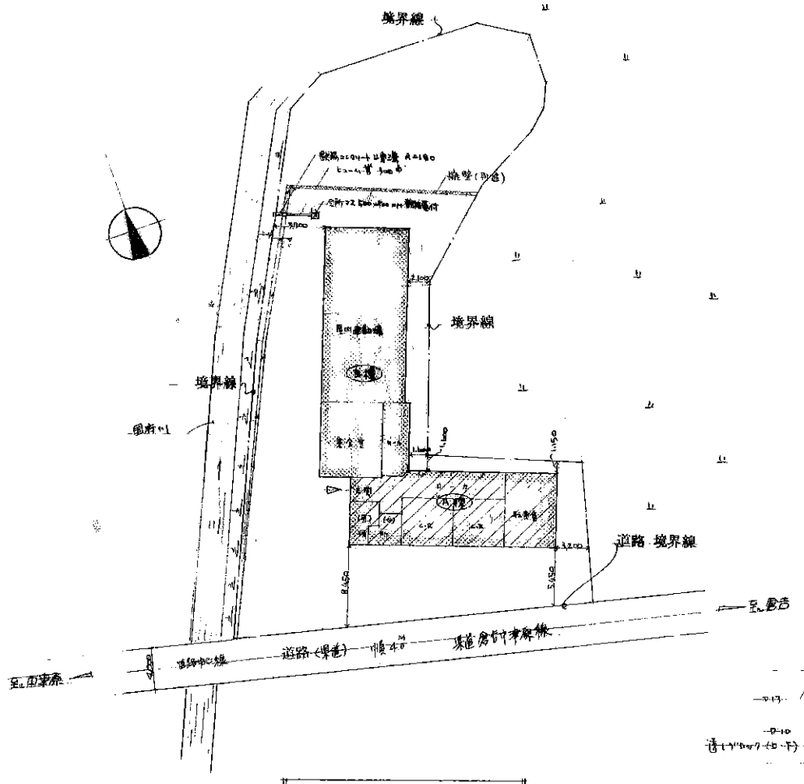

配置図 1/300

内部 仕上表

	床	巾木	塗装	H	腰	塗装	H	壁	塗装	H	天井	塗装	H	摘要
屋内運動場	ゴム張 1/2厚 フローリングデッキ 15% 張0.8 塗	木製	0.3	100	アビトンフローリング 15%	0.5		アルミニフローリング 15% 張	0.5		既存ボード下地の上 既存ボード下地の上	0.P		
集会室	ゴム 1/2厚 フローリング 15% 張0.8	合上	0.3	100	××××××××屋コテ押	E.P 0-7	1,800	防火ライト 白スカシ	E.P 0-7		防火ライト 白スカシ	E.P 0-7	2,976	流し台(ステン) 吊戸棚 木口棚(ステン)
職員室 集会室	合上	合上	0.5	100	⑧アビB 9% 白スカシ	0.P 0-7		A級ビルボード 9% 白スカシ	E.P		吸音板 9% 化粧		3,076	既存 1時流し台
〃 R	合上	合上	0.5	100	合上	0.P 0-7		合上	E.P		合上		2,876	和室フスマ E.7800×1,200 物置フスマ 1,800× 900
便所	モルタル塗コテ押 スコ張 御影 F.O 3分 一般セメントモルタル塗り 15厚	100角磁器タイル貼		100	100角磁器タイル貼		1,900	モルタル塗コテ押	E.P 0-7		防火ライト 白スカシ	E.P 0-7	2,700	和室 アルバリスラッグ 8×30 手洗流し(ステンレス製)
廊下	ナラ フローリングパネル 15% F.O.1厚	木製	0.5	100	⑧アビB 9% 白スカシ	0.P 0-7		⑧アビB 9% 白スカシ	0.P 0-7		合上	E.P 0-7	2,976	(エントランス前) 手洗流し 鏡張
玄関	磁器タイル貼 150角	人造石 研出		150	⑧アビB 9% 白スカシ	E.L 受付		⑧アビB 9% 白スカシ	E.L 吹付		吸音板 9% 化粧		2,976	replaced 投入 金物、スコ板

外部 仕上表

屋根	長尺カラー鉄板 t=0.8 瓦棒葺 ARF 20内下地 断熱材 25% 不燃材ルーフセット(遮熱性鉄板 t=0.4)の上 スタイロフォーム 20 t=20
軒裏	有孔防火ライト 白スカシ張 E.P 0-7 塗
破風	ニューパネル張 t=9 ラス下地モルタル刷毛引エマールリシン吹付 / 野 CB 100 下地 モルタル刷毛引エマールリシン 吹付
腰壁	CB 100 下地 モルタル刷毛引エマールリシン吹付 屋内運動場 ラス下地 (ガルテラス 12m/m×32) モルタル刷毛引エマールリシン 吹付
基礎	モルタル塗コテ押
ポーチ	モルタル塗コテ押 目地切仕上
庇	砂利敷

A棟 床面積			B棟		
玄関	5,010 × 7,300	= 36,573	屋内運動場	8,150 × 14,180	= 140,017
C・R	4900 × 4,650 × 2	= 45,570	集会室	6,000 × 7,250	= 43,500
便所	2,150 × 3,110 × 2,400 × 4,250	= 19,012	0ーカ	2,85 × 11,250 − {(2,85 × 4,11) + (0,6 × 0,6) × ½}	= 18,741
玄関及びローカ	(5,050 × 2,350) + (2,050 × 0,11) + (2,150 × 1,140) + (9,800 × 2,650) − (0,6 × 0,6) × ½ = 40,334				
計		141,489 m²	計		202,258 m²
合計					343,747 m²

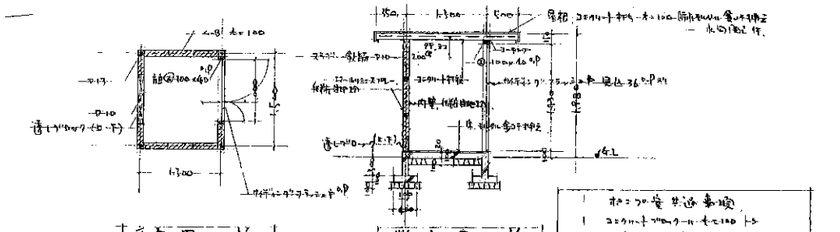

ポーチ廻り 断面図 1/50

1. ポーチの寸法は事務所
1. コンクリート アルカリ骨材 t=100 上ホ
内部寸法は特記 指定なき
鉄筋は全て異形鉄筋とする
1. コンクリート アルカリ骨材 鉄筋 × 印 D13
× 印 D10
間隔 D10 − @200 − 印 D10 − @200
他は標準詳細による。

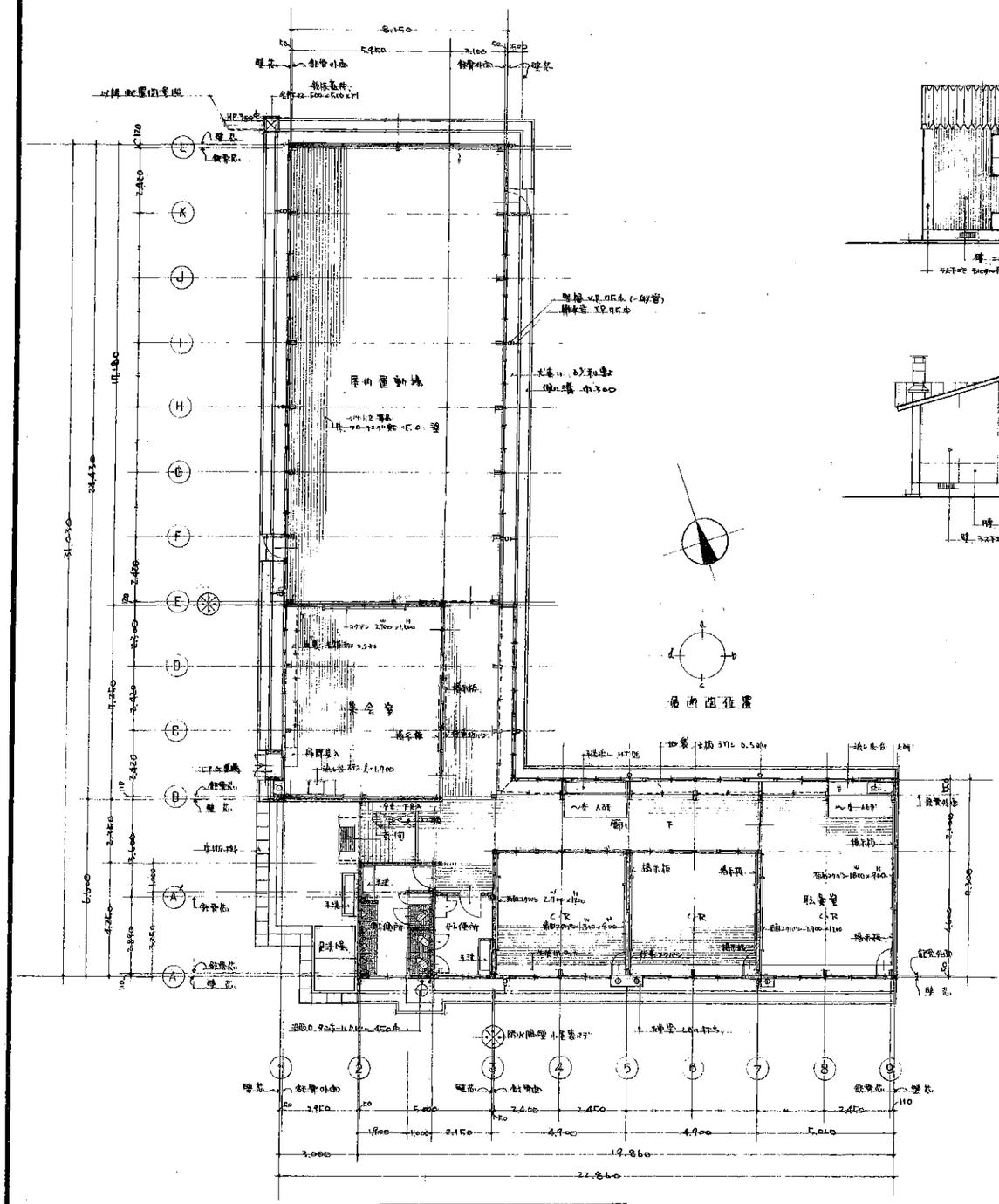

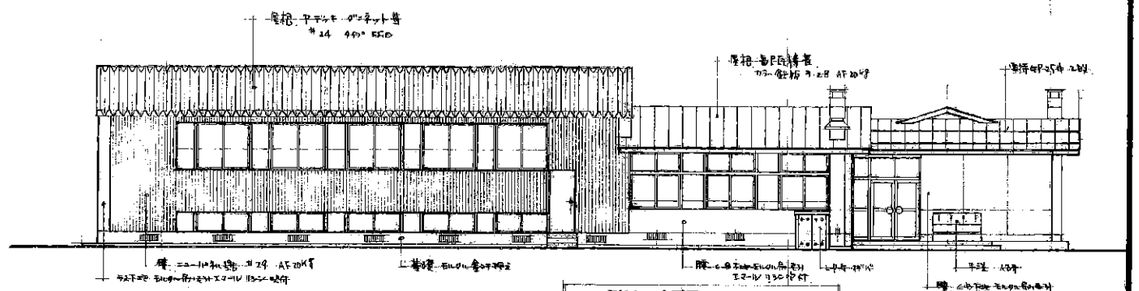

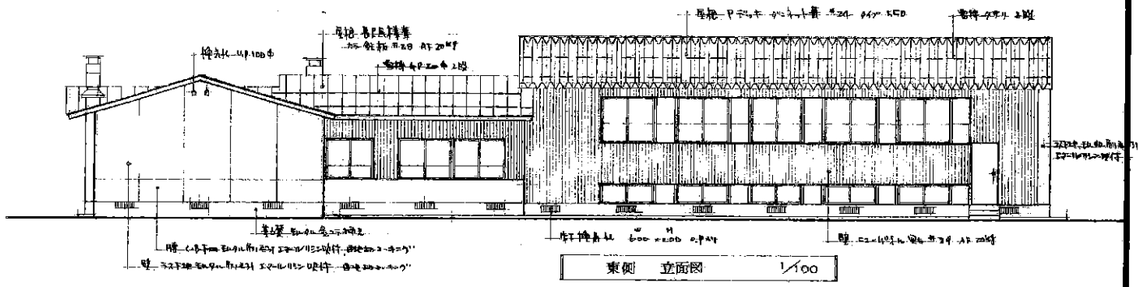

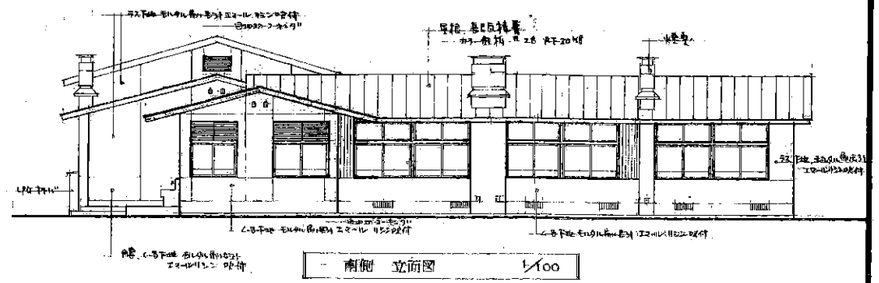

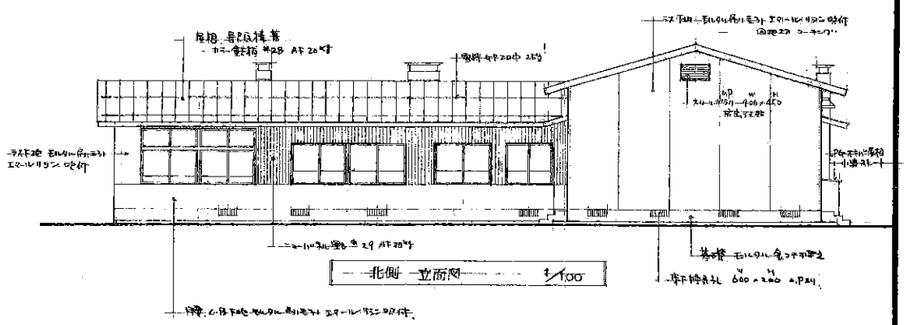

※ 外部建具は全てアルミ製とすること(内外塗装共)

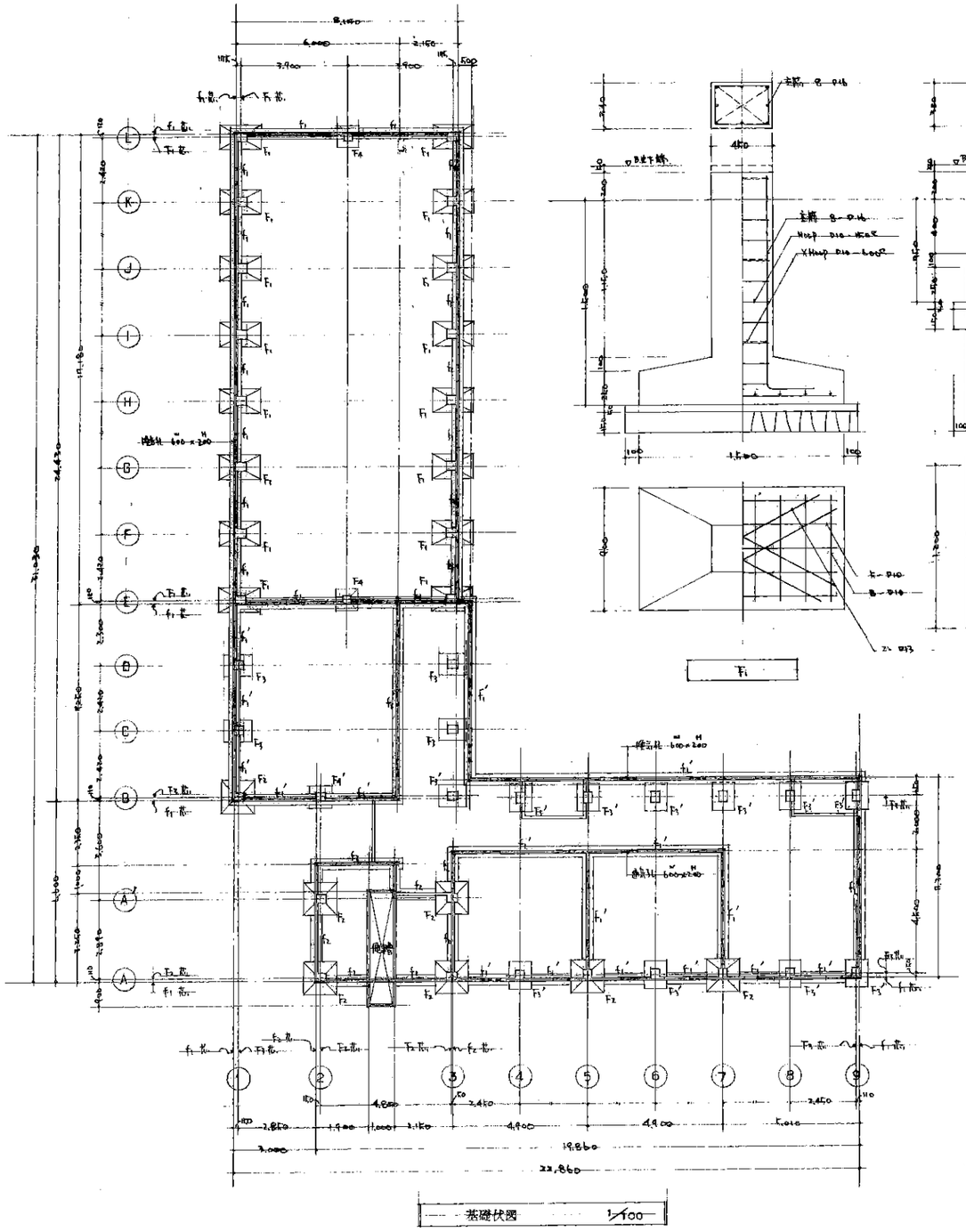

基礎伏図　1/100

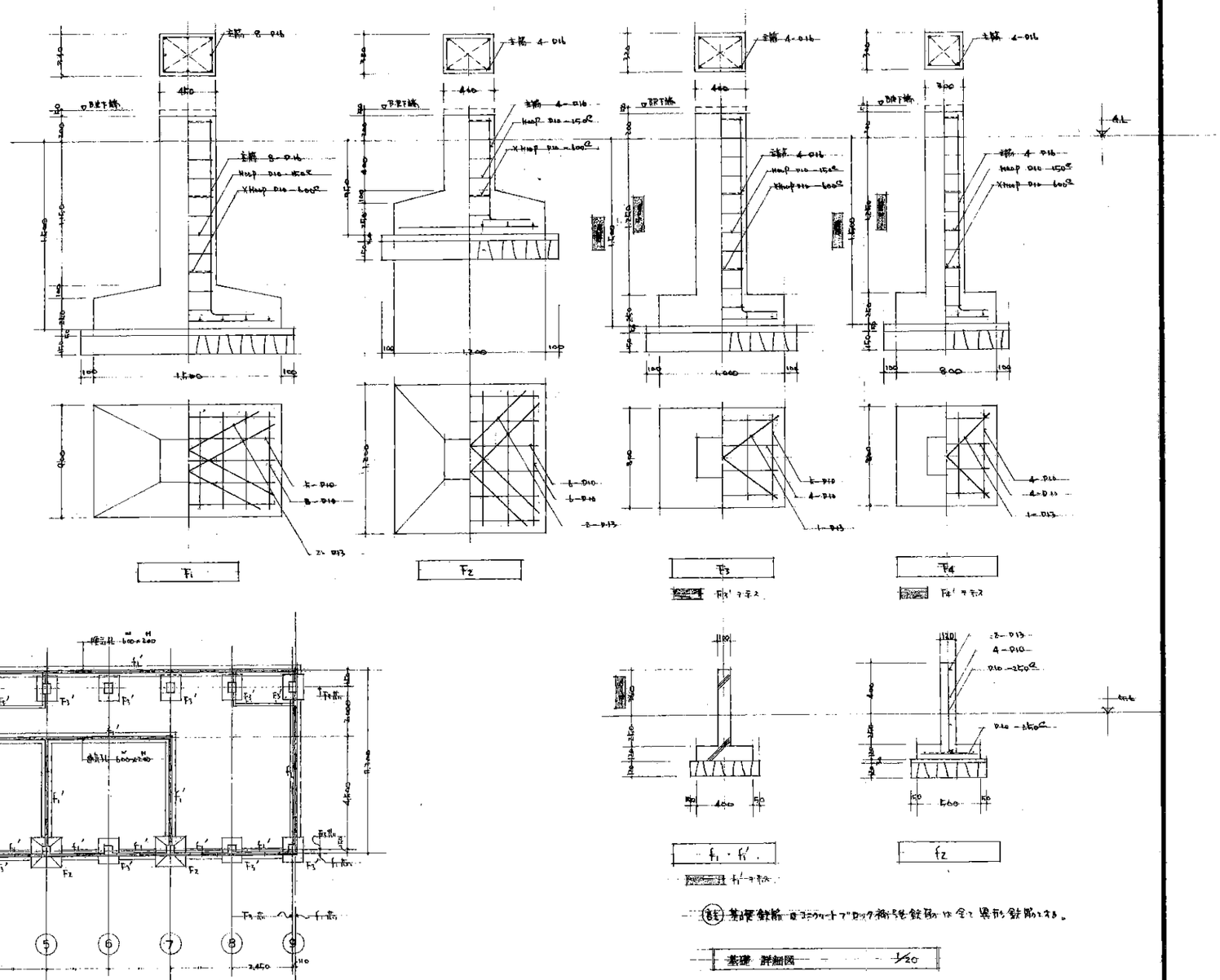

F1

F2

F3

F3' ﾌﾃｽ

F4

F4' ﾌﾃｽ

f1・f1'

f2

f1' ﾌﾃｽ

(注) 基礎梁鉄筋 コンクリート ブロック補うを鉄筋は全て異形鉄筋とする。

基礎 詳細図　1/20

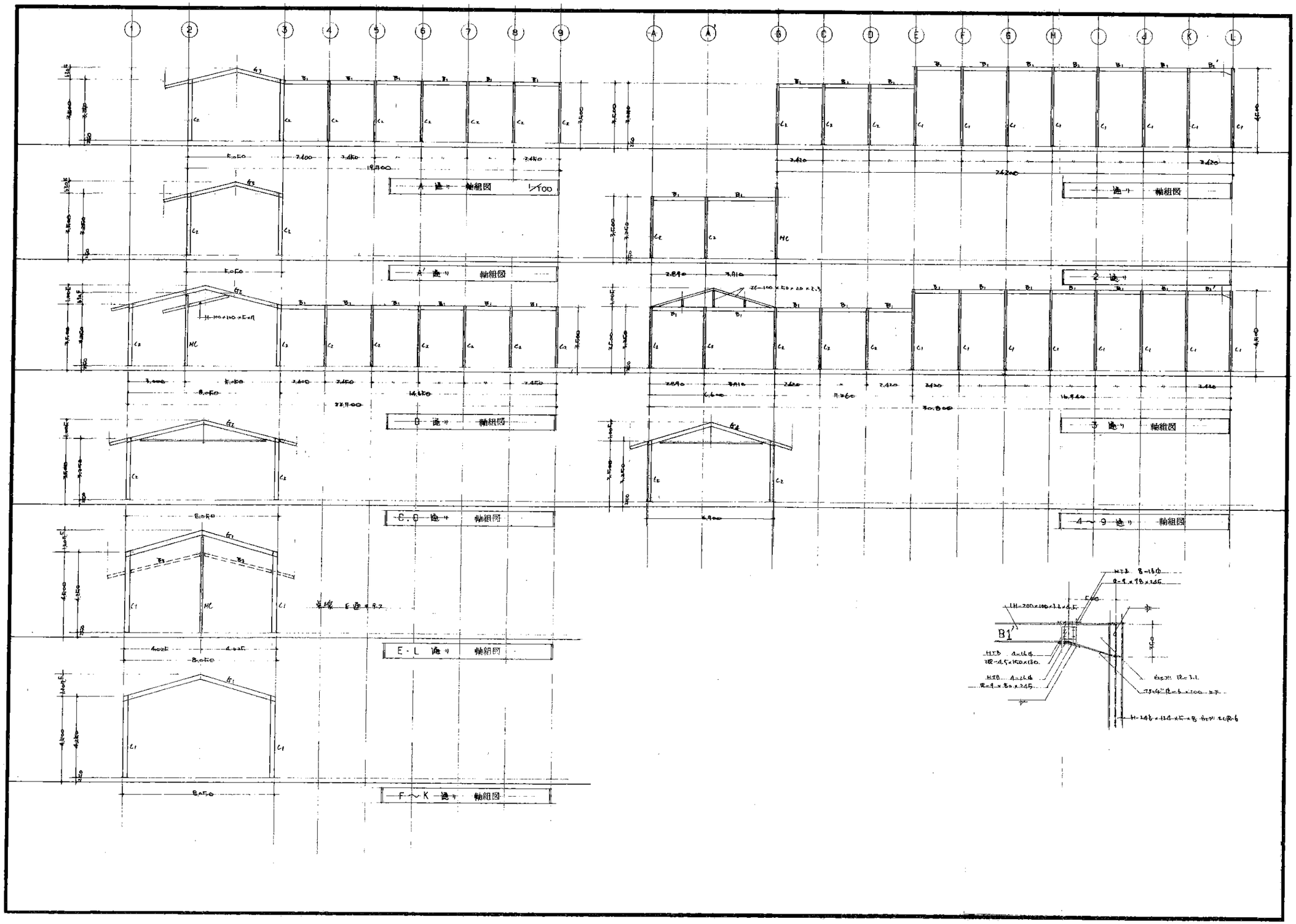
A 通り 軸組図 1/100
A' 通り 軸組図
B 通り 軸組図
C-D 通り 軸組図
E-L 通り 軸組図
F～K 通り 軸組図
1 通り 軸組図
2 通り 軸組図
3 通り 軸組図
4～9 通り 軸組図
B1
HTB 8-M16
PL-9×198×165
L形-200×100×12×6.5
HTB d=16
HTB d=16
PL-9×80×245
H-148×124×5×8 ウェブ 2CR-6

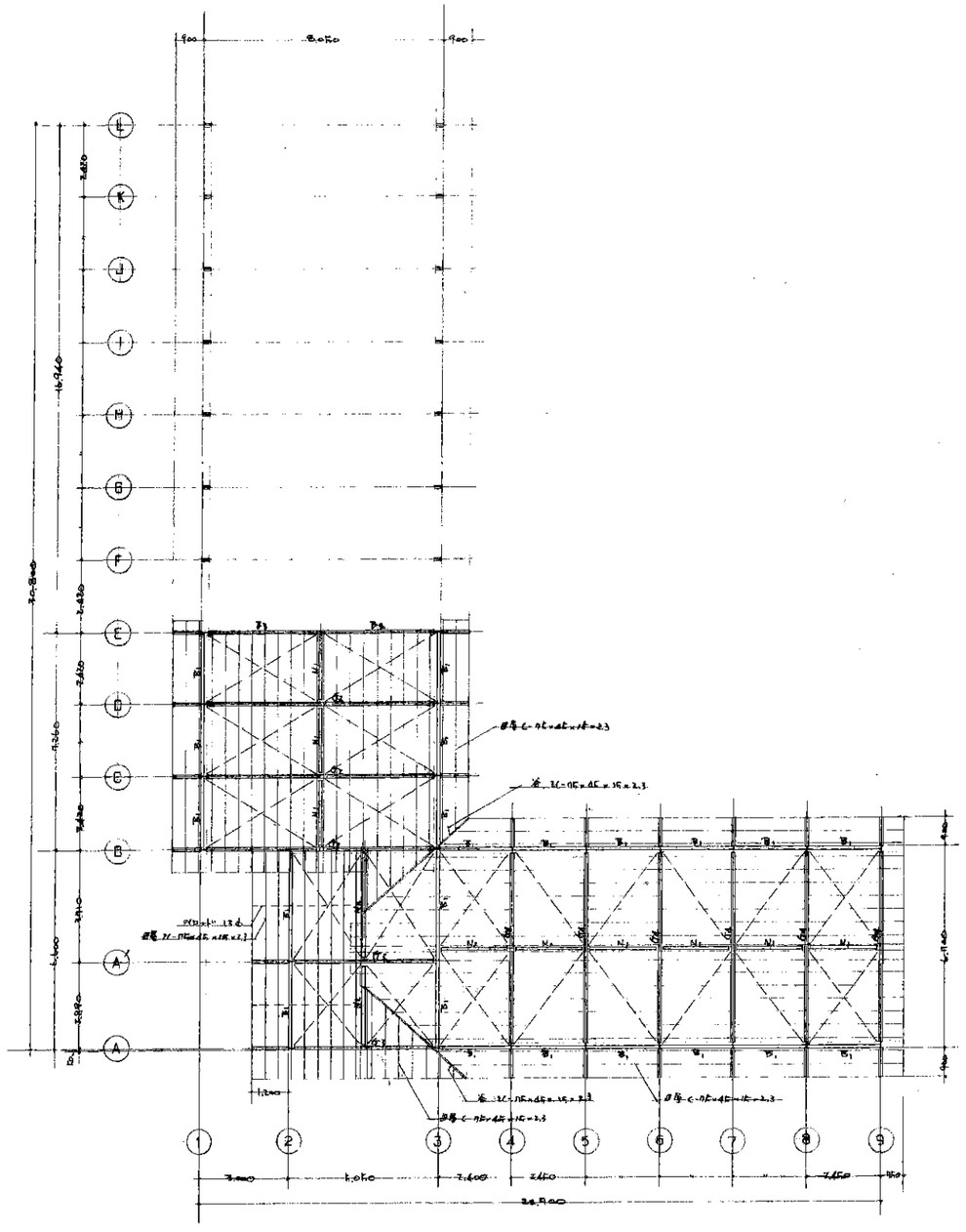

GL＋3,500 小屋伏図　1/100

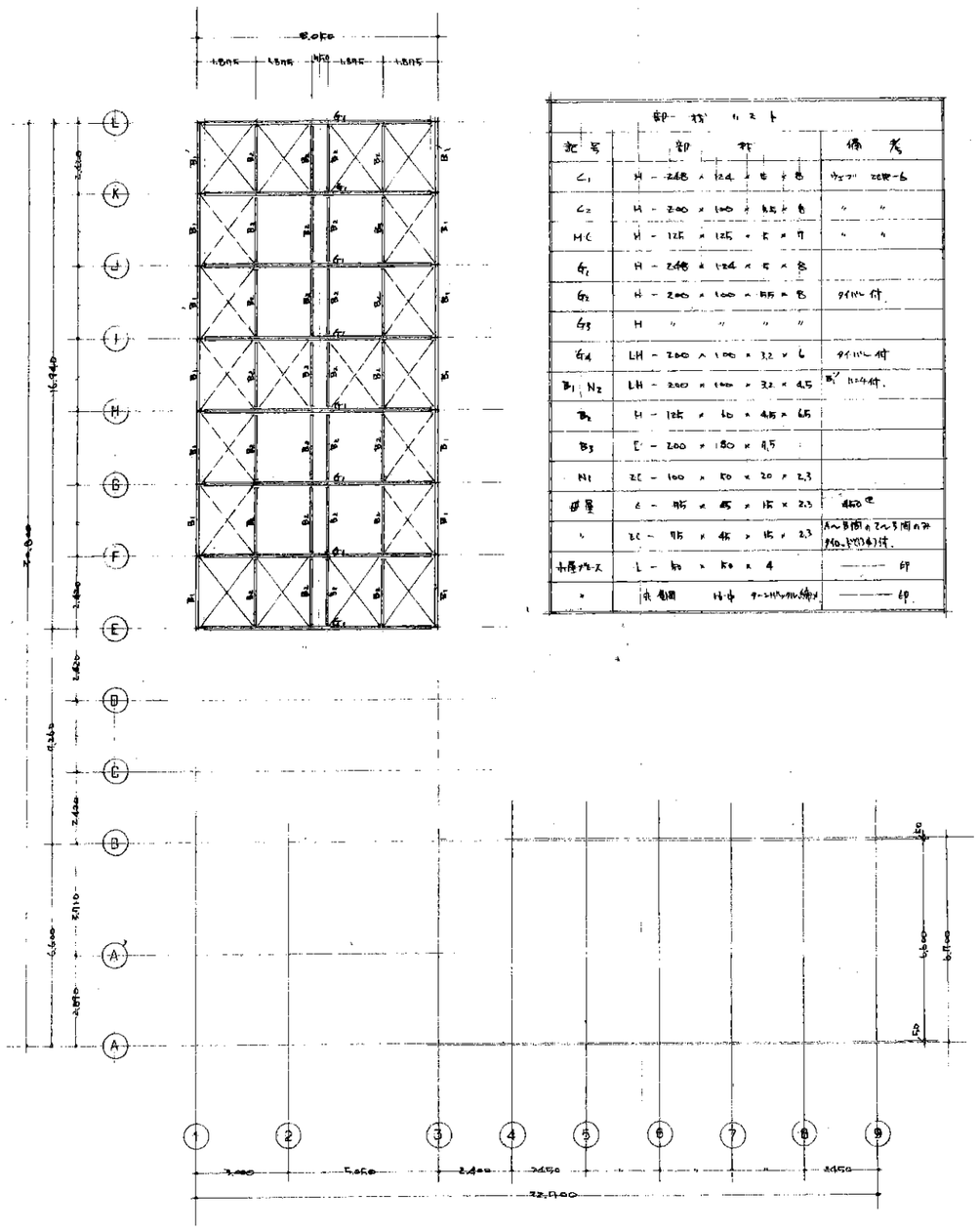

記号	部材	備考
G_1	H－248×124×8×8	
G_2	H－200×100×8.5×8	ダイバー付
G_3	H　〃　〃　〃	
G_4	LH－200×100×3.2×6	ダイバー付
B_1, N_2	LH－200×100×3.2×4.5	B_1' ﾊﾝｶﾞ付
B_2	H－125×60×4.5×6.5	
B_3	[－200×80×7.5	
N_1	2L－100×50×20×2.3	
母屋	L－75×45×15×2.3	@450
〃	2L－75×45×15×2.3	A～B間のみ 9ヶ所
小屋ブレース	L－50×50×4	——— 印
〃	水平面 ﾀｰﾝﾊﾞｯｸﾙ筋ｶｲ	——— 印

GL＋4,500 小屋伏図　1/100

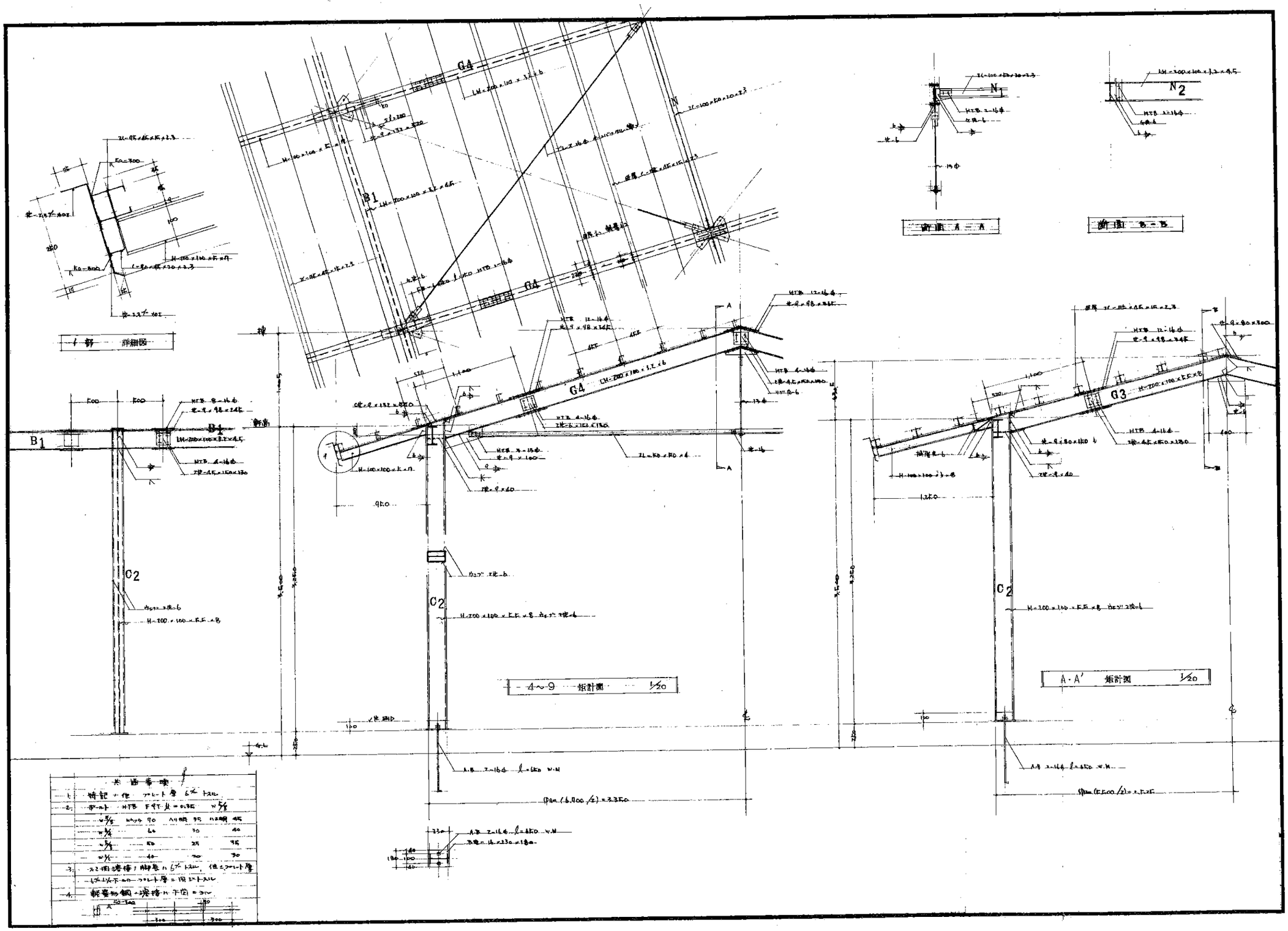
G4
G4
G4
B1
B1
C2
C2
C2
G3
N
N2
断面 A－A
断面 B－B
1～4 詳細図
1～9 矩計図 1/20
A・A' 矩計図 1/20
共通事項
1. 特記 ＋他 コンクリート厚 6cm トスル
2. 鉄筋 HTB F8T 以上 μ=0.35 ｗ5/8
ｗ5/8 ﾋﾓﾉ 90 ﾊﾘﾓﾄﾞｼ 95 ﾊｼﾓﾄﾞｼ 105
ｗ3/4 60 70 80
ｗ3/4 50 25 95
ｗ1/2 40 70 30
3. ｺﾝｸﾘｰﾄ打設後7日以上ﾄｽﾙ、他ﾄｺﾝｸﾘｰﾄ厚
6cm以下のｺﾝｸﾘｰﾄ厚＝1回ﾆﾄｽﾙ
4. 軽量形鋼ｺﾝｸﾘｰﾄ中詰 ＝ｺﾝｸﾘｰﾄ

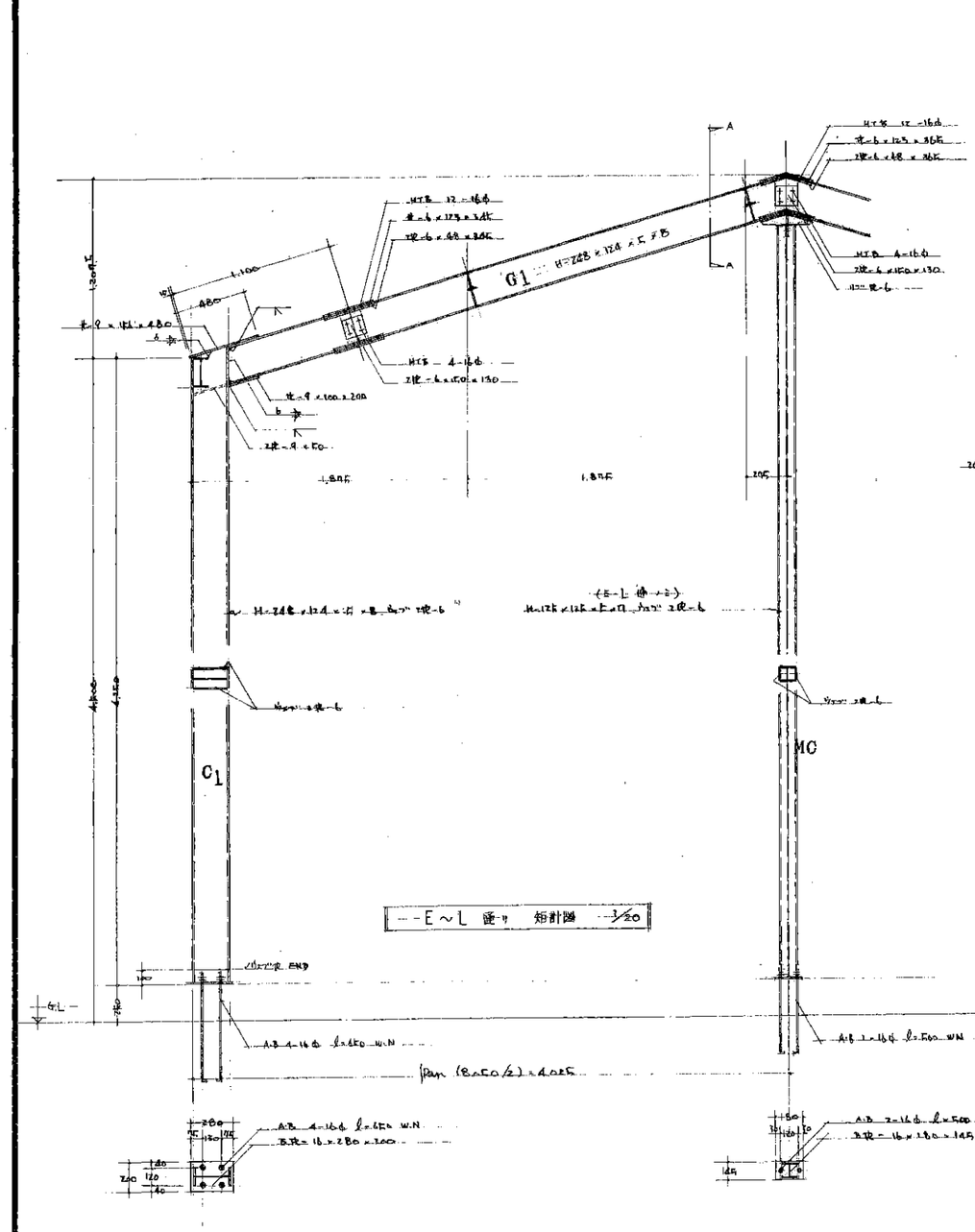
G1
C1
MC
B2
B3
A
A
1,800
1,800
4,800
4,150
1,200
1,100
880
200
100
250
GL
Span (8,000/2)=4,025
Span (8,000/2)=4,025
柱脚詳細図 1/20

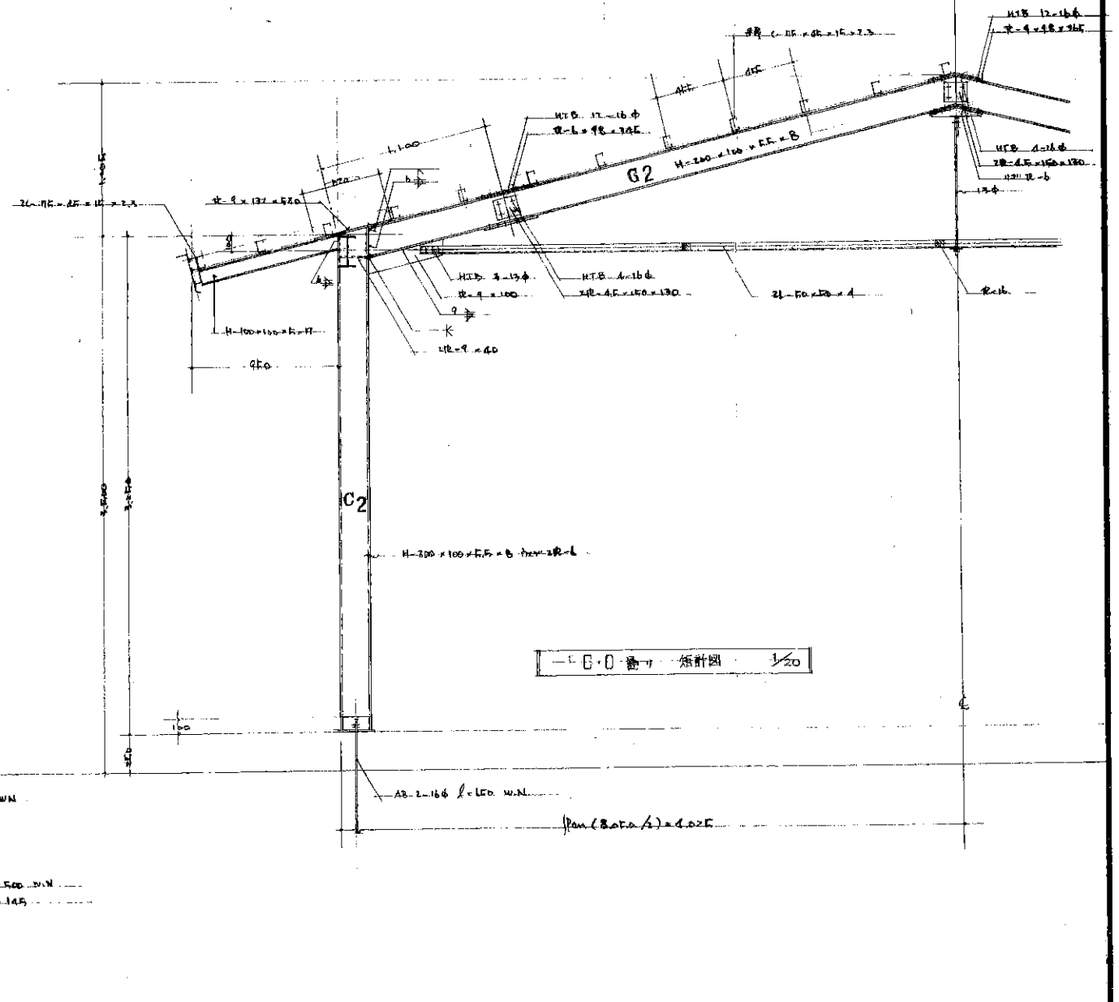
G2
C2
1,100
4,800
4,150
1,200
100
250
GL
Span (8,000/2)=4,025
柱脚詳細図 1/20

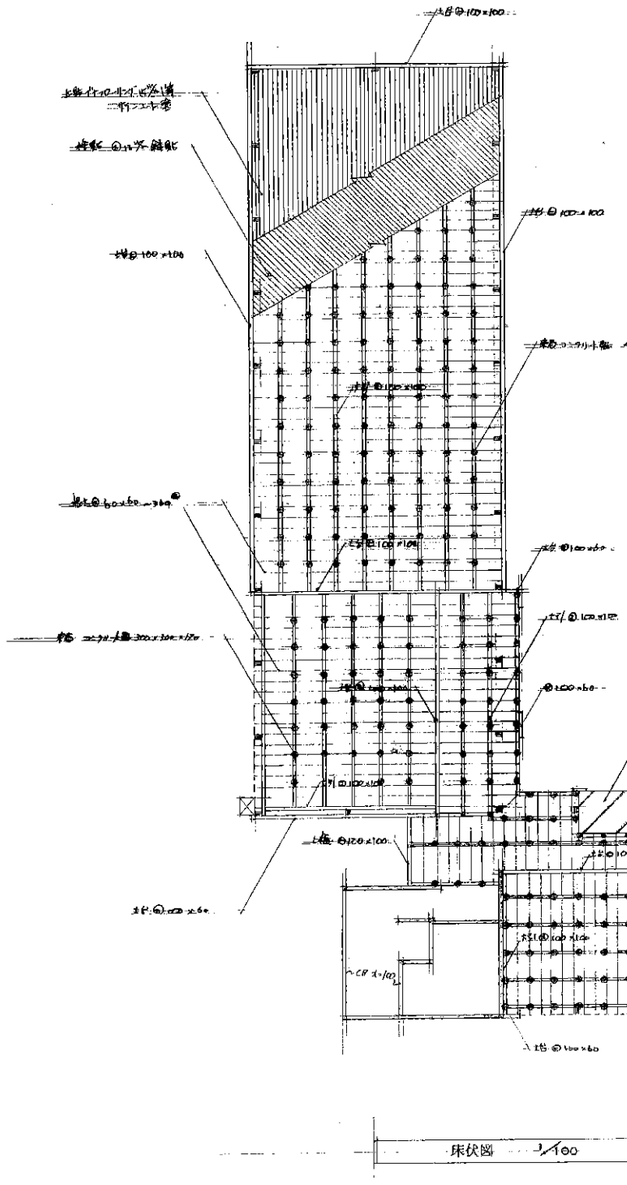

床伏図 1/100

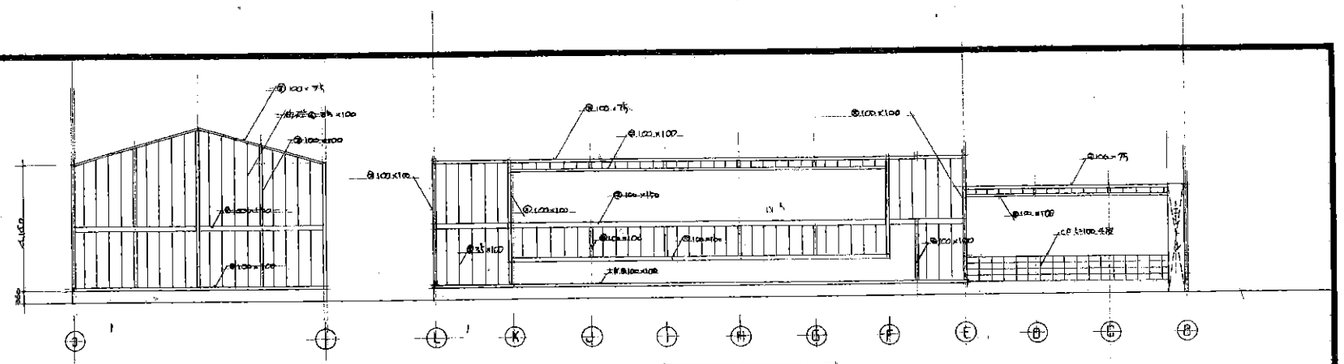

1通り 軸組図

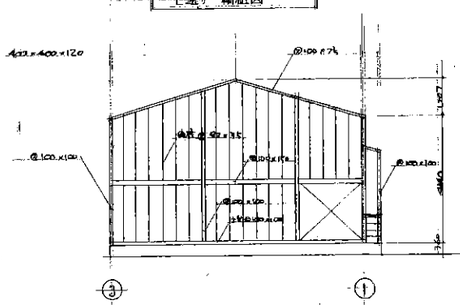

E 通り 軸組図

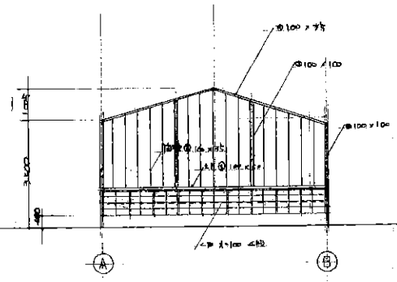

9通り 軸組図

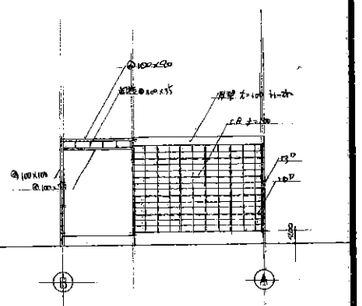

2 通り 軸組図

(注) ——— 13D 鉄筋
- - - - 10D 鉄筋

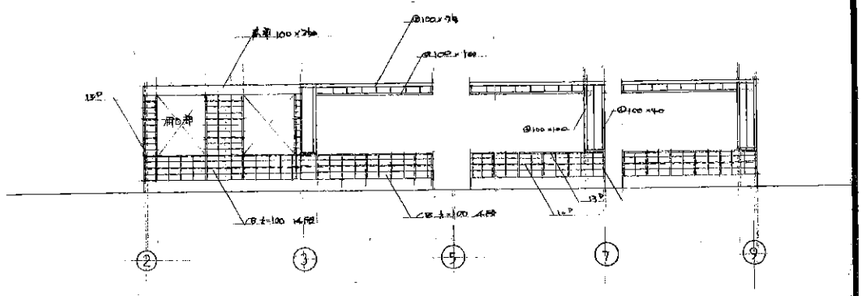

A 通り 軸組図

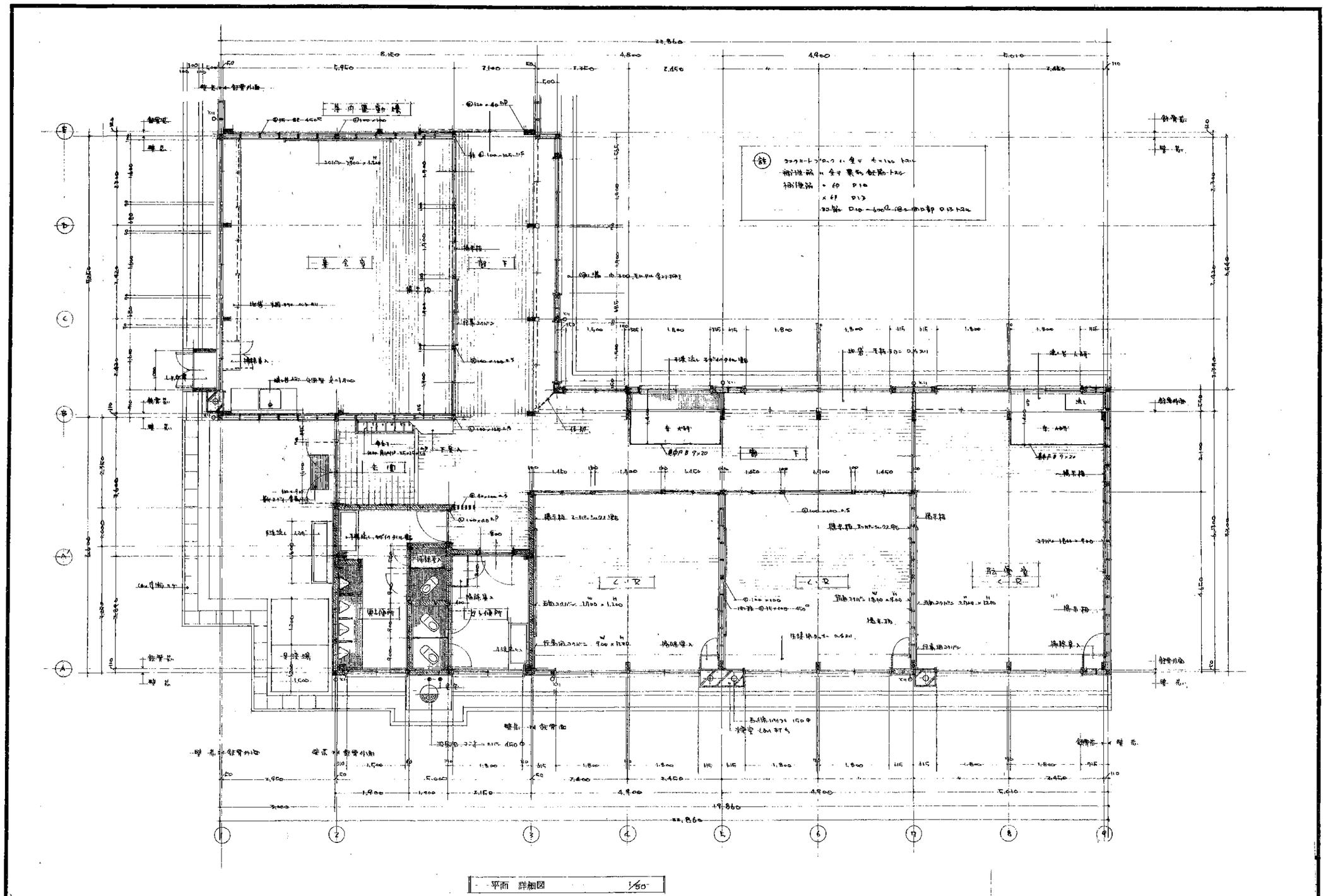

平面 詳細図 1/50

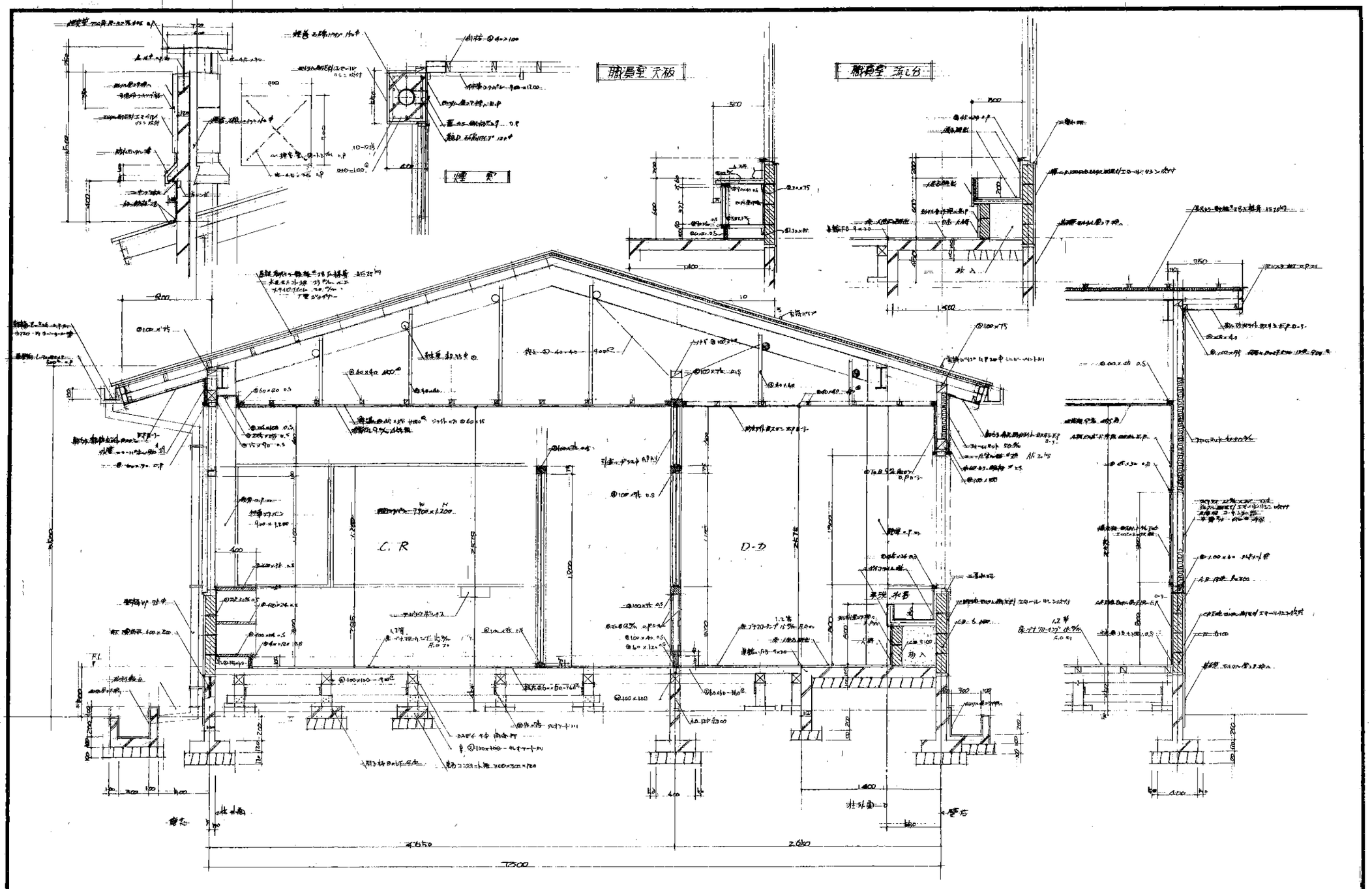
C.R
D-ヲ
F.L

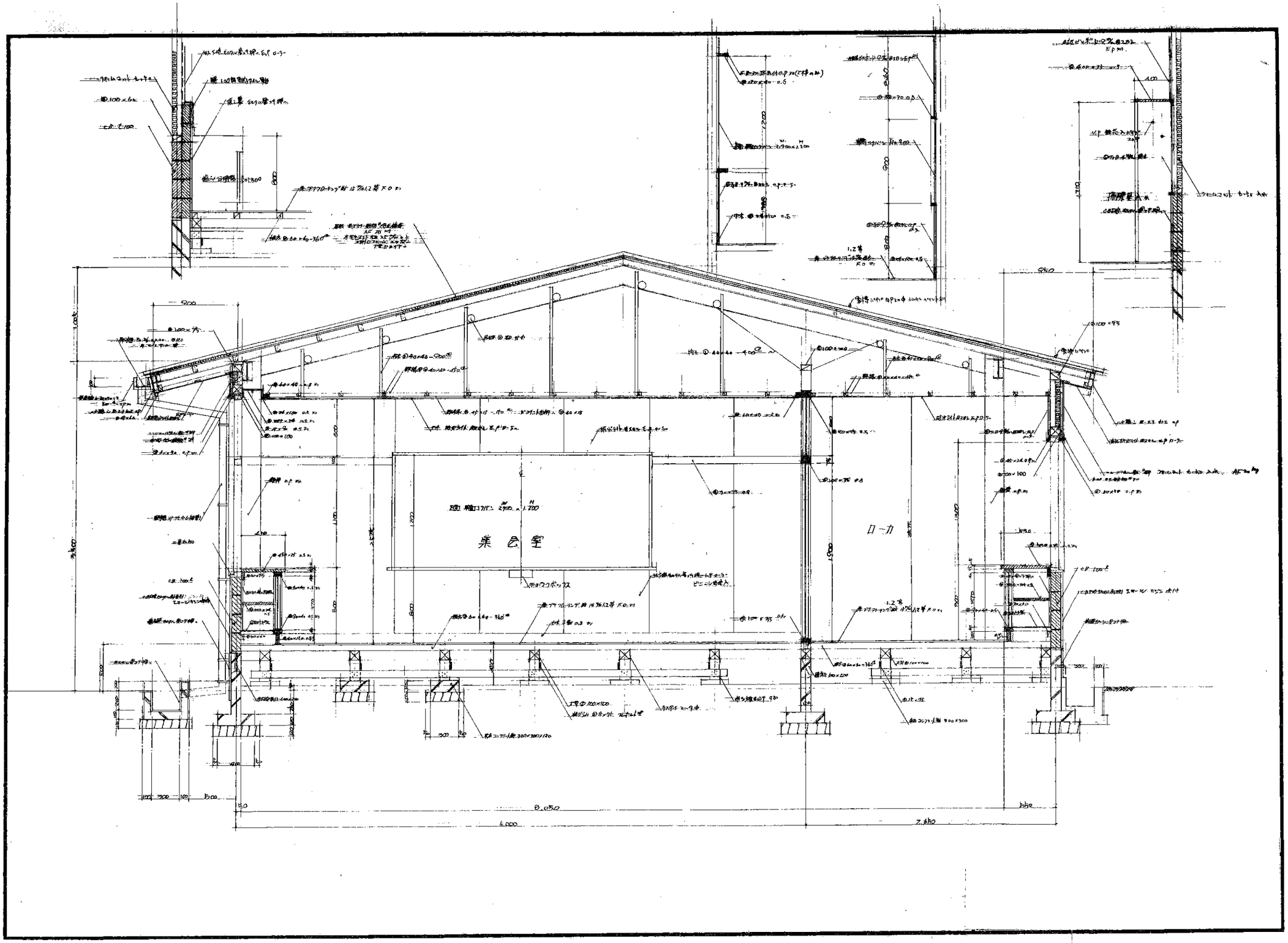
集会室
ロビー
5,400
5,000
6,000
7,850

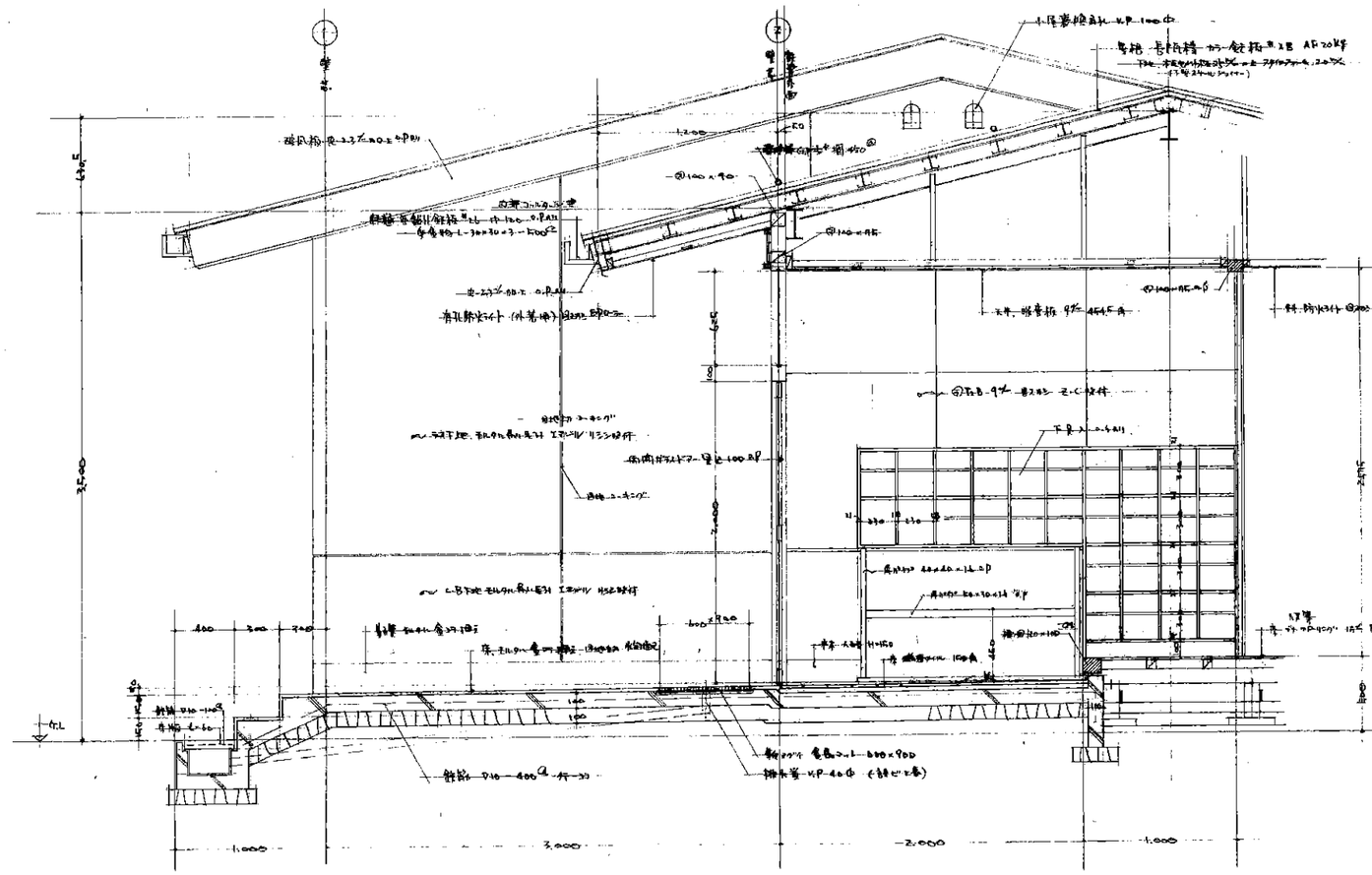

一主筋 詳細図 1/20

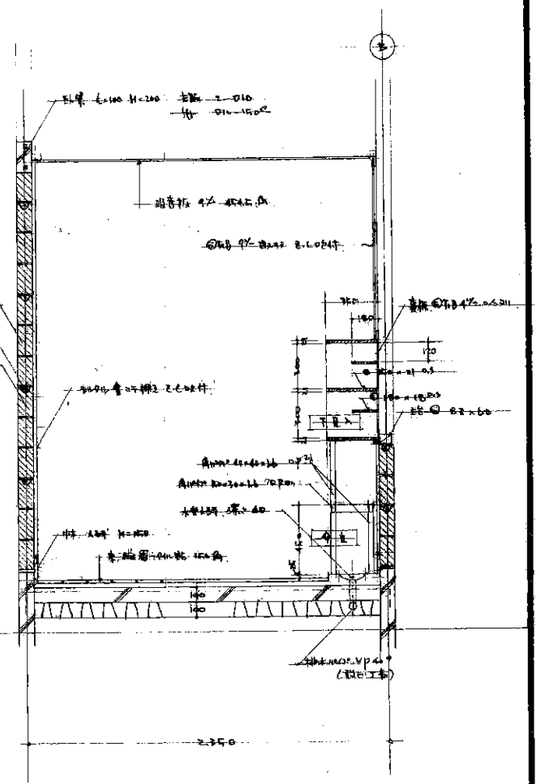

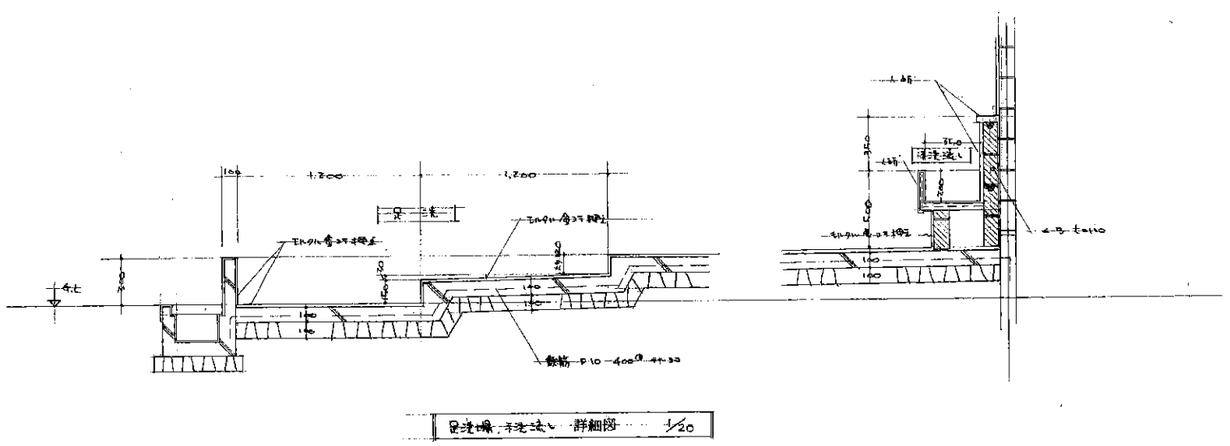

基礎幅・手洗い 詳細図 1/20

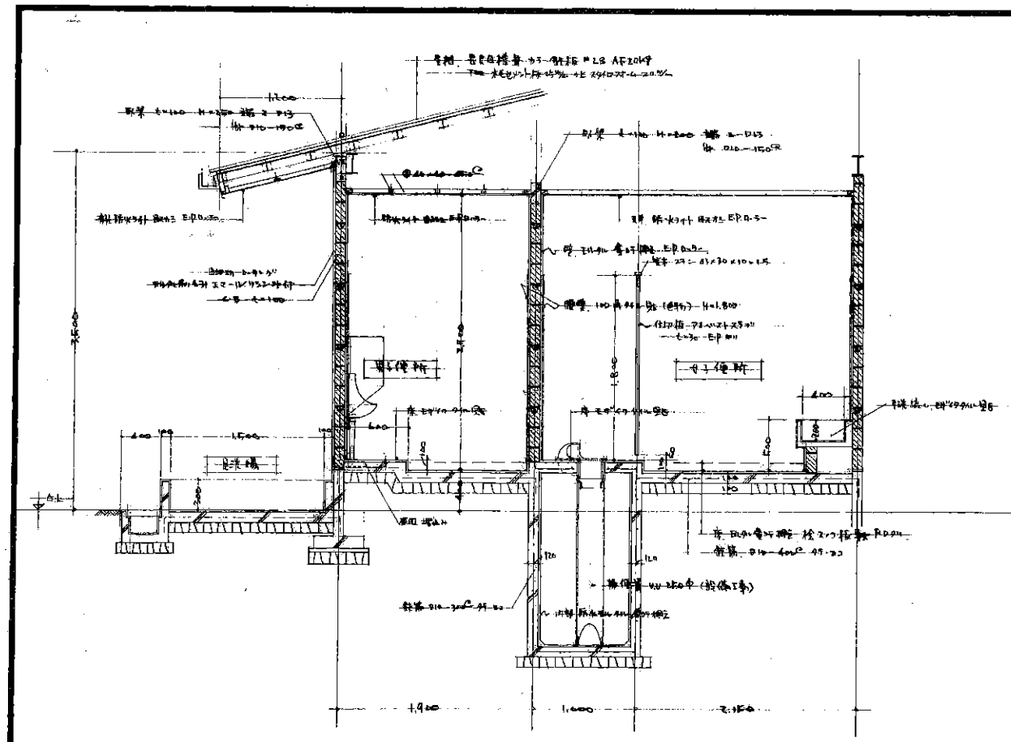

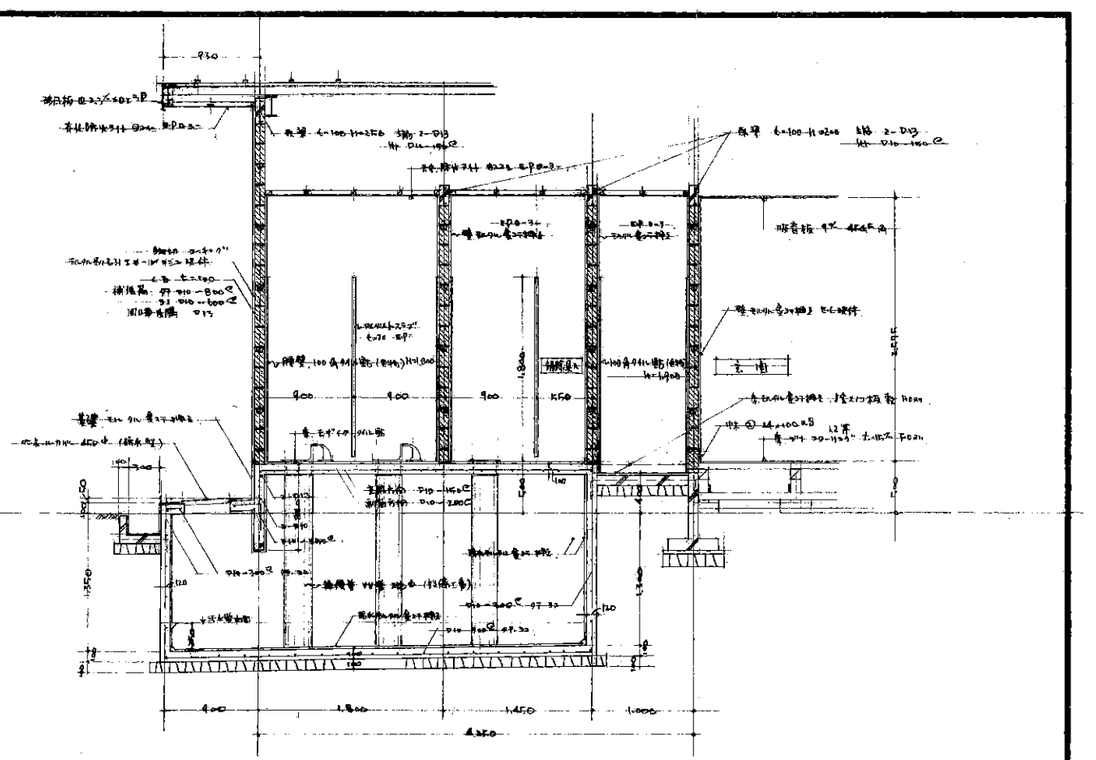

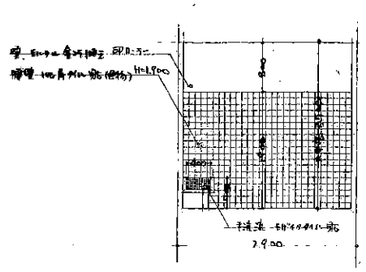

男子便所 展開図 a 1/50

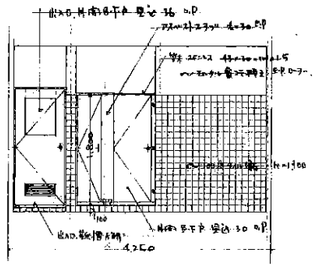

b

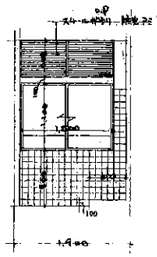

c

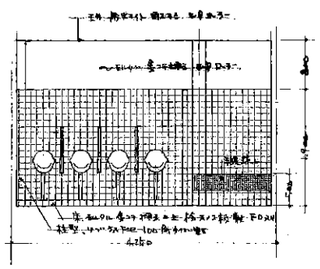

d

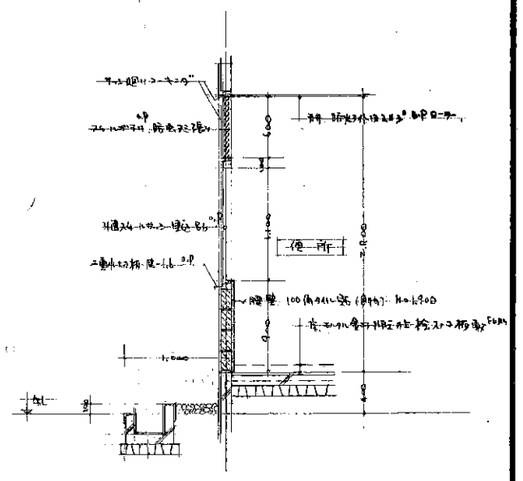

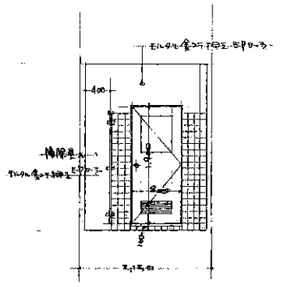

女子便所 展開図 a 1/50

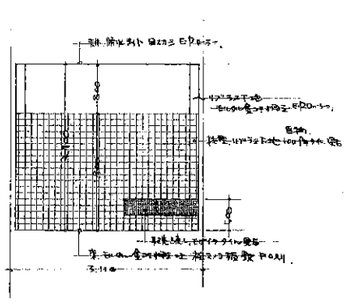

b

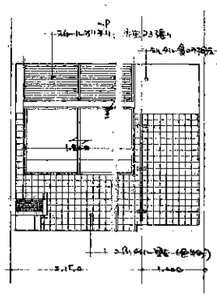

c

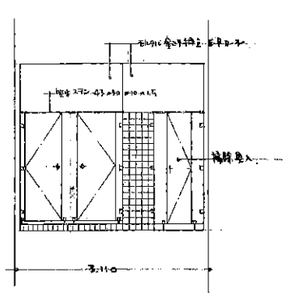

d

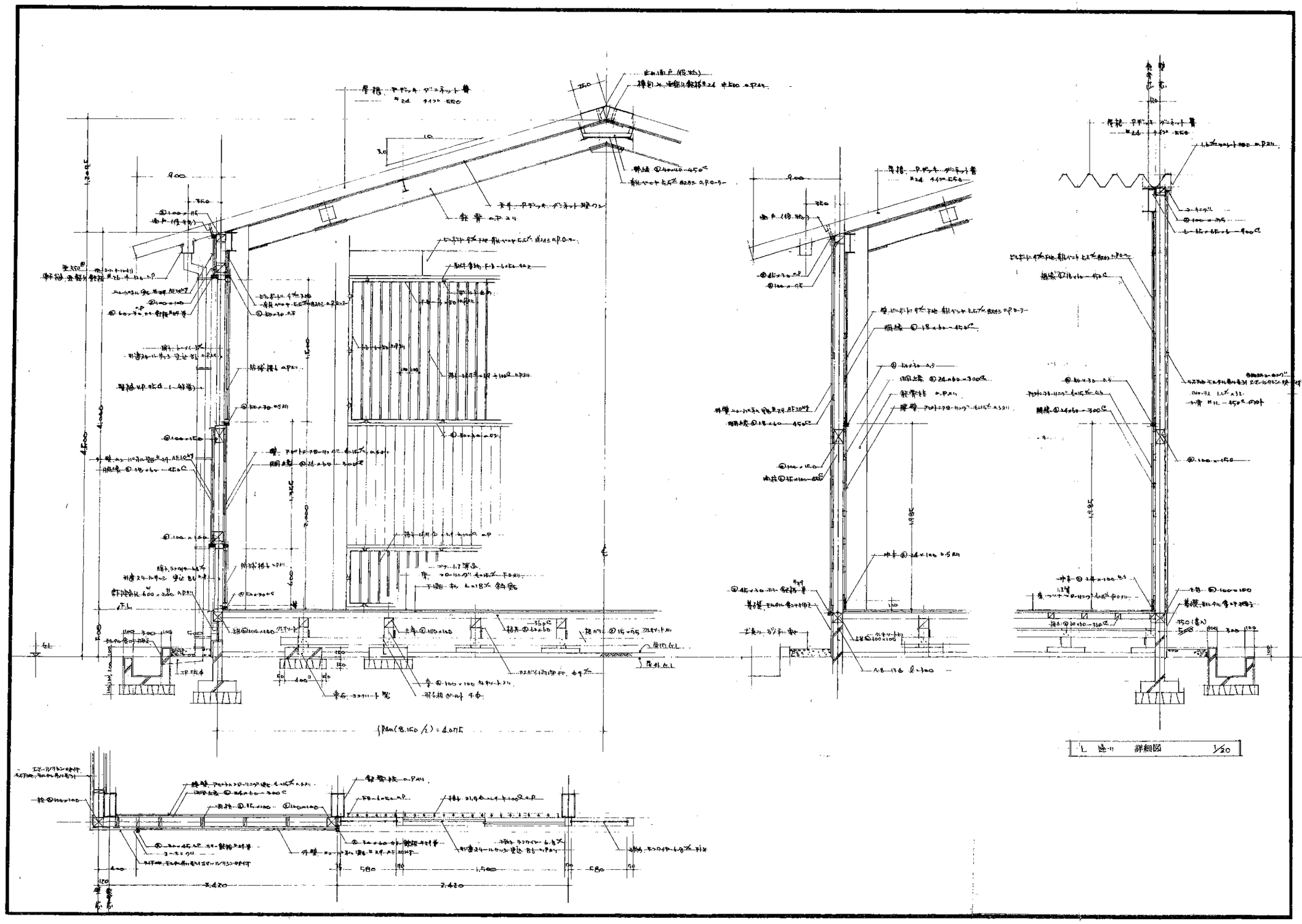
屋根 アスファルトルーフィング葺
t=24 ライン 550
軒樋 ①400×110×450
鉄骨 o.P.24
9.00
350
1,200
4,200
4,000
1,500
6,000
GL
FL
1,350
1,500
1,100
300
1,100
150
150
50
400
150
1,800
2,420
2,420
580
580
120
120
1,100
1,100
1,100

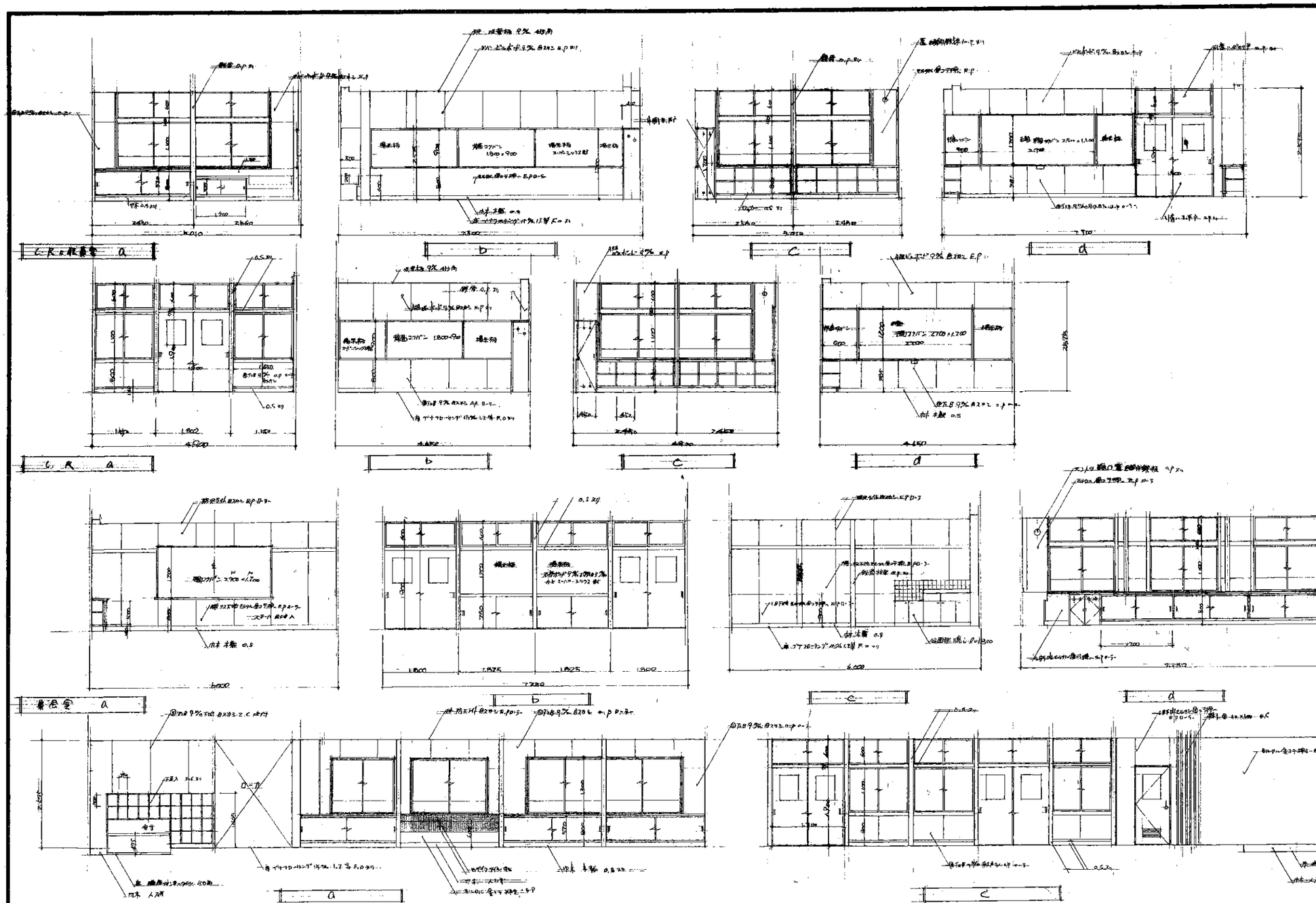

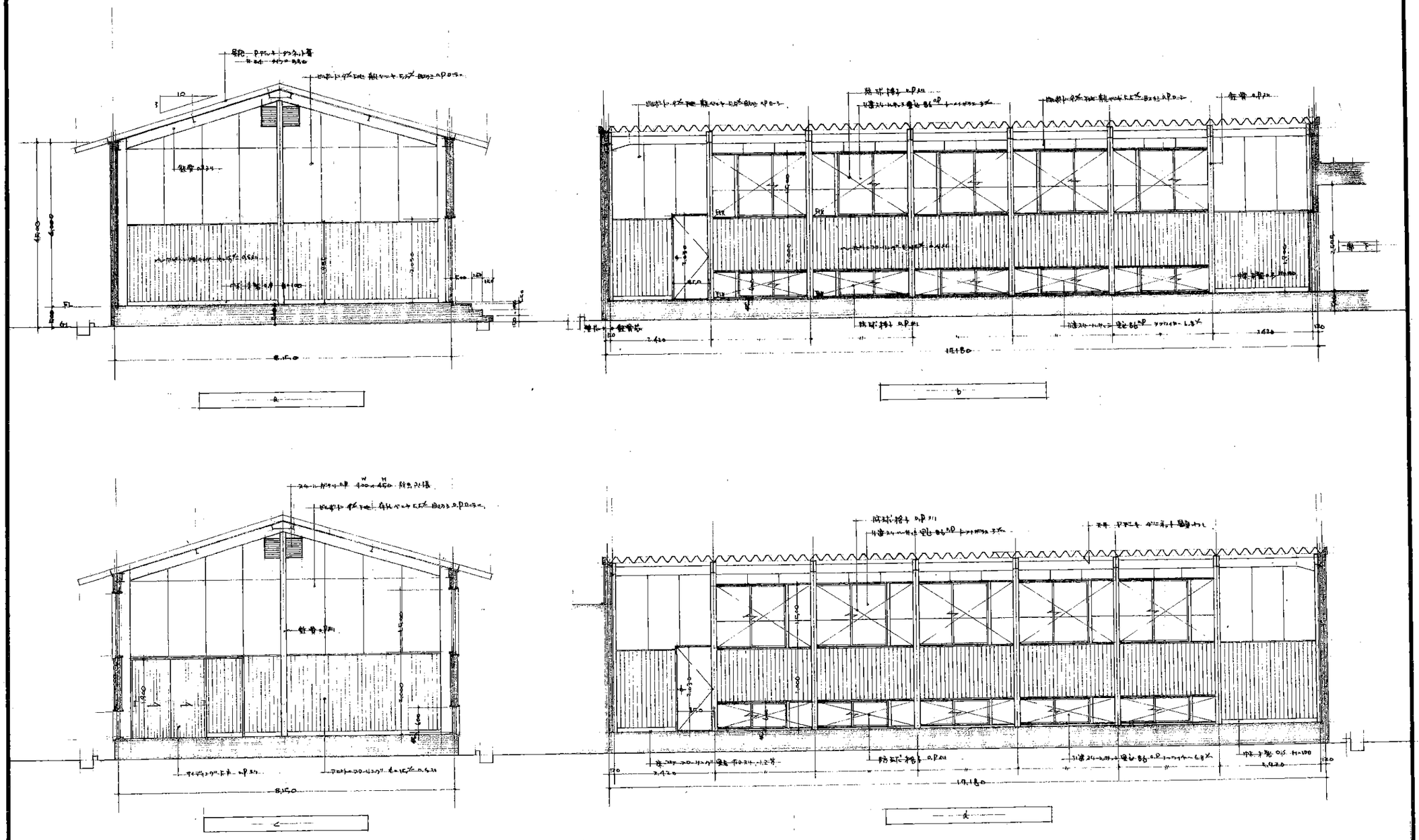
a
b
c
d

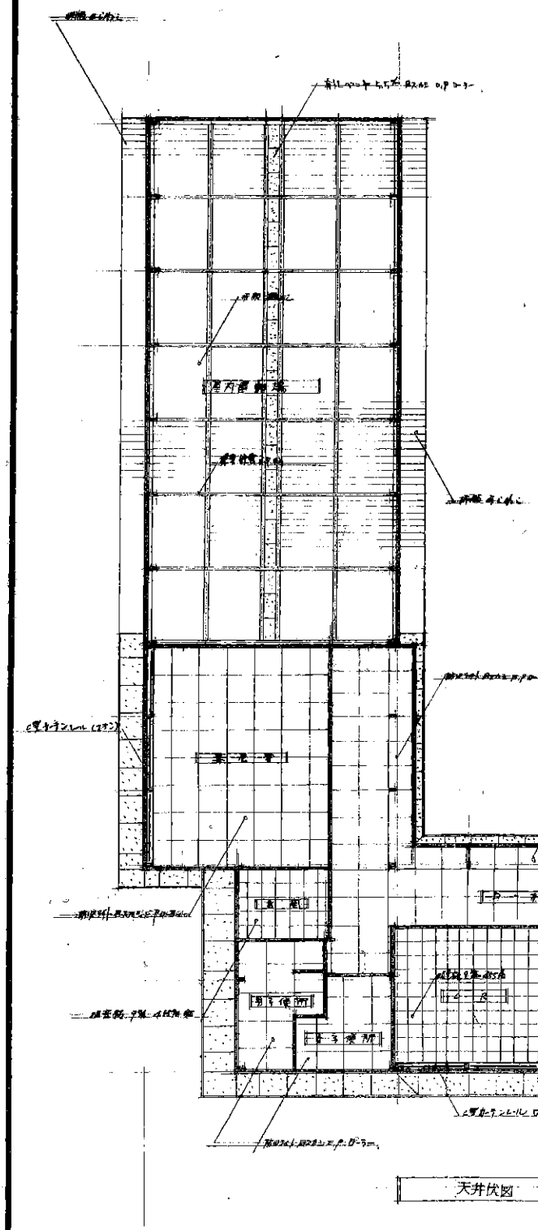

天井伏図 1/100

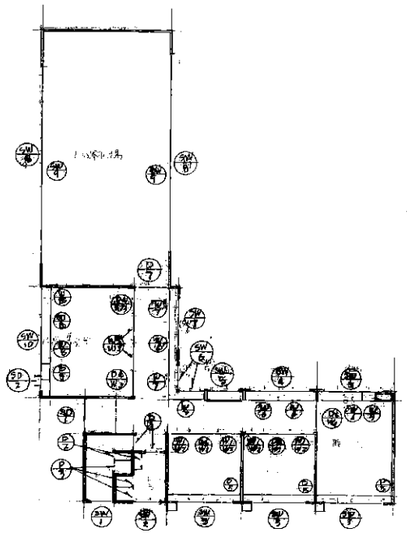

SD 1	
数量	1
材質	スチール
見込	100
網入	FP. トーメイ 5.5% FIX. トーメイ 5%
塗装	O.P
金物	フロアヒンジ シリンダー本錠錠 ラッチ錠 ...

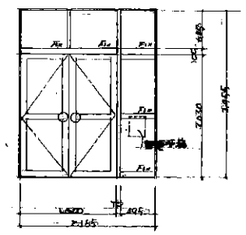

SW 1	
数量	1
材質	スチール
見込	色6
網入	トーメイ 5%
塗装	O.P
金物	丁番 3ヶ所

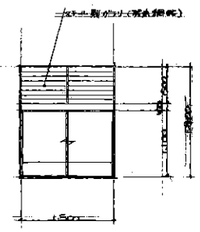

SW 2	
数量	1
材質	スチール
見込	色6
網入	トーメイ 5%
塗装	O.P
金物	丁番 3ヶ所

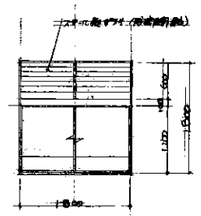

SW 3	
数量	4
材質	スチール
見込	色6
網入	トーメイ 5.5%
塗装	O.P
金物	丁番 3ヶ所

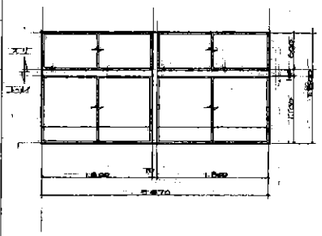

SW 4	
数量	1
材質	スチール
見込	色6
網入	トーメイ 5%
塗装	O.P
金物	丁番 3ヶ所

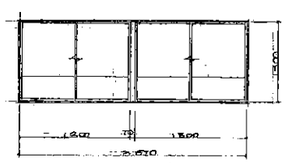

SW 5	
数量	1
材質	スチール
見込	色6
網入	トーメイ 5.5%
塗装	O.P
金物	丁番 3ヶ所

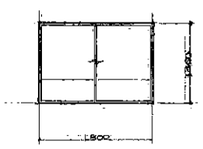

SW6

ローカル引違いマド

数量	2
材質	スチール
見込	86
錆子	トーメイ 3.0%
塗装	O.P
金物	引違い一式 三重ネジ切 A.P 用ネジ SL-3

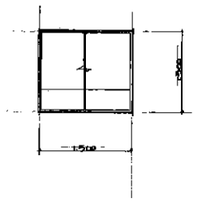

SW7

ローカル2連引違いマド

数量	1
材質	スチール
見込	86
錆子	トーメイ 3.0%
塗装	O.P
金物	引違い一式 三重ネジ切 A.P 用ネジ SL-3

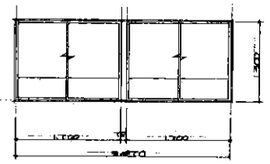

SW8

屋内重動場 FIX+1D連引違いマド

数量	2
材質	スチール
見込	86
錆子	トーメイ 3.0%
塗装	O.P
金物	引違い一式 三重ネジ切 A.P 用ネジ SL-3

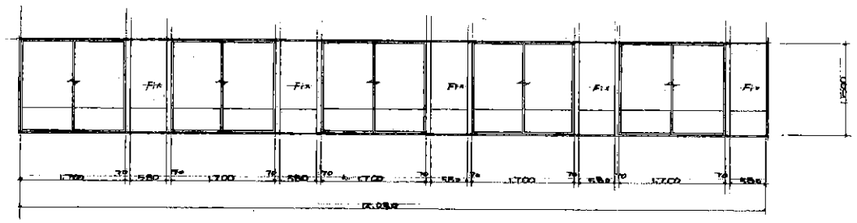
FIX
1700
580
1700
580
1700
580

W1 — CR 通用引違いﾏﾄﾞ

数量	4
材質	㊧アルミ樹脂複合ガラス(網面)
見込	75
網子	スリット 2.0%
塗装	O.P
金物	召合せ ロック 3.0 レール 集中 7.6 引違い用戸当り 4.0 中桟ネジ締錠 (704) 4ヶ所

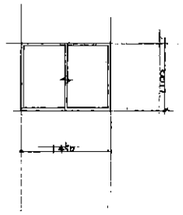

W2 — CR 採光用引違いﾏﾄﾞ

数量	4
材質	ﾍｱﾘｰ
見込	30
網子	ﾋｼｶﾒ 2.0%
塗装	O.P
金物	召合せ ロック 3.0 レール 集中 7.6 中桟ネジ締錠 (704)

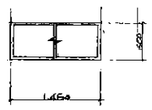

W3 — CR 玄関室ランマ採光用引違いﾏﾄﾞ

数量	6
材質	ﾍｱﾘｰ
見込	30
網子	ﾋｼｶﾒ 2.0%
塗装	O.P
金物	召合せ ロック 3.0 レール 集中 7.6 中桟ネジ締錠 (704)

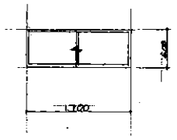

W4 — 玄関室出入口ランマ引違いﾏﾄﾞ

数量	1
材質	ﾍｱﾘｰ
見込	30
網子	ﾋｼｶﾒ 2.0%
塗装	O.P
金物	召合せ ロック 3.0 レール 集中 7.6 中桟ネジ締錠 (704)

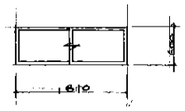

W5 — 玄関室廊下 採光引違いﾄﾞｱ

数量	1
材質	㊧アルミ樹脂複合ガラス(網面)
見込	25
網子	
塗装	O.P
金物	召合せ ロック 3.0 レール 集中 7.6 引違い用戸当り 4.0

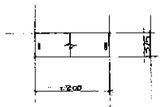

W6 — 玄関室廊下 地袋引違いﾌﾗﾝｽﾏﾄﾞ

数量	4
材質	㊧アルミ樹脂複合ガラス(網面)
見込	25
網子	
塗装	O.P
金物	召合せ ロック 3.0 レール 集中 7.6 引違い用戸当り 4.0

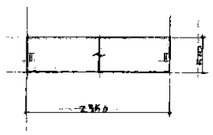

W7 — ﾕﾆｯﾄﾊﾞｽ 地袋引違いﾌﾗﾝｽﾏﾄﾞ

数量	5
材質	㊧アルミ樹脂複合ガラス(網面)
見込	25
網子	
塗装	O.P
金物	召合せ ロック 3.0 レール 集中 7.6 引違い用戸当り 6.0

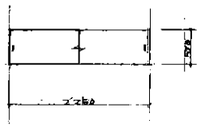

W8 — 寝室壁地袋引違いﾌﾗﾝｽﾏﾄﾞ

数量	3
材質	㊧アルミ樹脂複合ガラス(網面)
見込	25
網子	
塗装	O.P
金物	召合せ ロック 3.0 レール 集中 7.6 引違い用戸当り 4.0

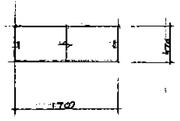

W9 — 寝室室 通戸用引違いﾌﾗﾝｽﾏﾄﾞ

数量	2
材質	㊧アルミ樹脂複合ガラス(網面)
見込	30
網子	
塗装	O.P
金物	召合せ ロック 3.0 レール 集中 7.6 引違い用戸当り 6.0 中桟ネジ締錠 (706)

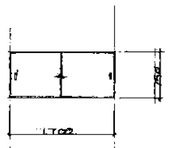

SD2 — ﾚﾍﾞﾙ吸湿層の断熱ｱﾝﾀﾞｰﾄﾞﾚﾝ

数量	1
材質	ｽﾃﾝﾚｽ
見込	314
網子	
塗装	O.P
金物	本体 ﾊﾟﾃｰ 100×75 防水ｼｰﾄ 軒90 排金 防鼠金

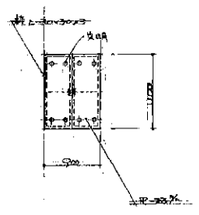

ｱﾙﾐ製 格子ガラﾘ

数量	2
材質	ｽﾁｰﾙ
見込	86
網子	
塗装	O.P
金物	

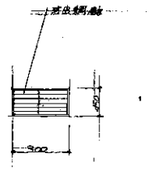

特記仕様書

工事種目	1	電灯コンセント設備工事
	2	動力設備工事
	3	電話配管工事
	4	テレビ共聴設備工事
	5	放送設備工事
一般事項	1	本工事は設計図、本仕様書及び電気設備技術基準、電力会社工事準則に依り完全に施工すること。
	2	本工事に使用する主要機器材料は製作図面を提出し、係員の承認を得て製作し現場納入のこと。
	3	工事施工上必要な現場取付図、その他施工図等は予じめ係員の承認を受けること。
	4	工事施工に際し現場の調整又は取付上器具の取付位置、取付工法等の軽微な変更は係員の指示によって行う。
	5	他工事との取合いとなる際は係員の指示に従い関係請負者間に於て協議の上、工事の遅滞に支障のない様に施工すること。
	6	工事完成に際しては各種の検査、試験に合格し竹野電気店並に電力会社の行う検査及び試験に合格しなければならない。
特記事項	1	本工事に使用する主要機器製造業者は下記の通りとする。
		(1)電線ケーブル　住友電工，藤倉電線，古河電工，大日日本電線
		(2)電線管　東芝管鋼，日本パイプ，松下電工
		(3)同上附属品　東芝管鋼，技陽工業，日亜金属
		(4)分電盤　松下電工，桑平電機，太陽電機，増岡電機
		(5)操作盤　同上
		(6)配線用しゃ断器　三菱電機，東芝電気，日幸電機
		(7)配線器具　神保電器，東芝電気，松下電工
		(8)照明器具　東芝電気，三菱電機，松下電工
		(9)放送　東芝商事，松下通信，沖電気
		(10)テレビ共聴用品　八木，マスプロ
	2	本工事優先順位は下記に依る。
		(1)現場説明事項　(2)設計図面記載事項，(3)特記仕様書
		(4)共通仕様書

A_{42}	蛍光灯 40W×2	B_{42} 蛍光灯 40W×2	C_{21} 蛍光灯 20W×1
D_{22}	蛍光灯 20W×2	F_{31} 蛍光灯 30W×1	
		H_{31} 蛍光灯 30W×1	

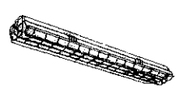

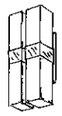

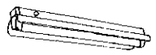

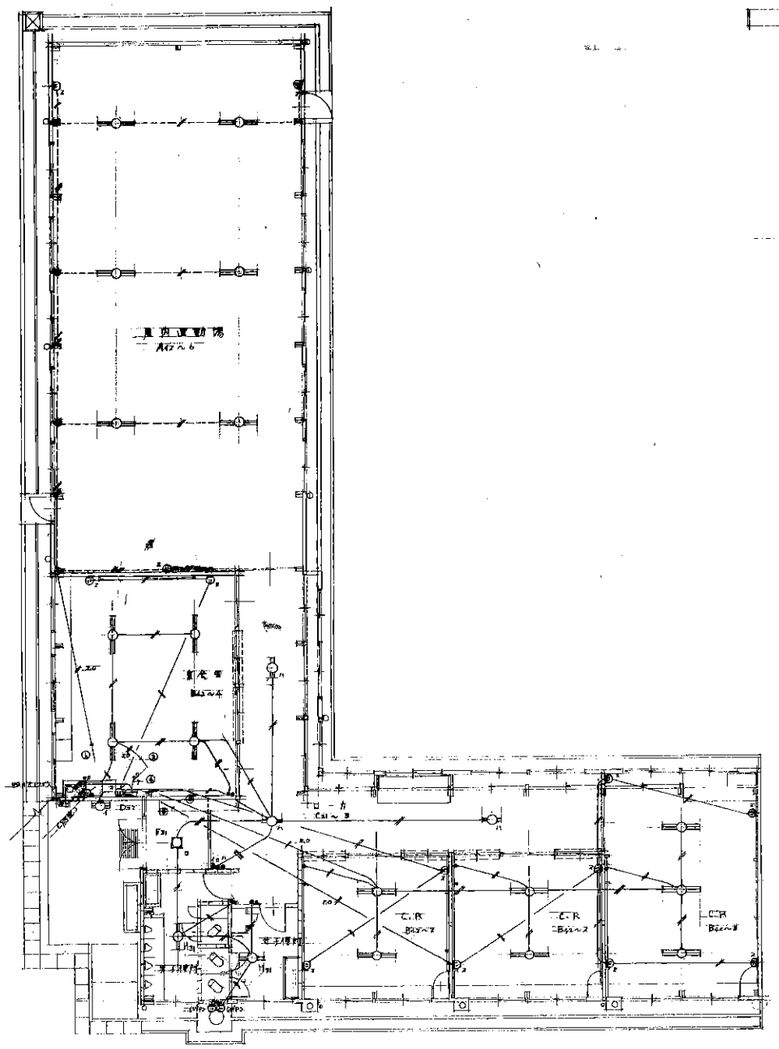

1階平面図

分電盤結線図

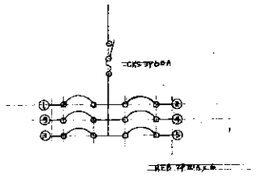

凡例

記号	名称	摘要
	動力電灯	中電力支給
	分電盤	鉄製埋込
	端子盤	別途
	連用コンセント	2ぼう2ヶ用
	防水コンセント	
	連用タンブラ	
	防水タンブラ	
	蛍光灯壁付	
	〃 直付	
	白熱灯壁付	
	ジョイントボックス	
	いんぺい配線	
	露出 〃	PVダクト使用

(注)
1. 電線はビニル外装ケーブルを使用し記入なきは 1.6mm とする。
2. 電線管は金属管を使用しプルボックス部分の引下げは電線管にて保護の事。

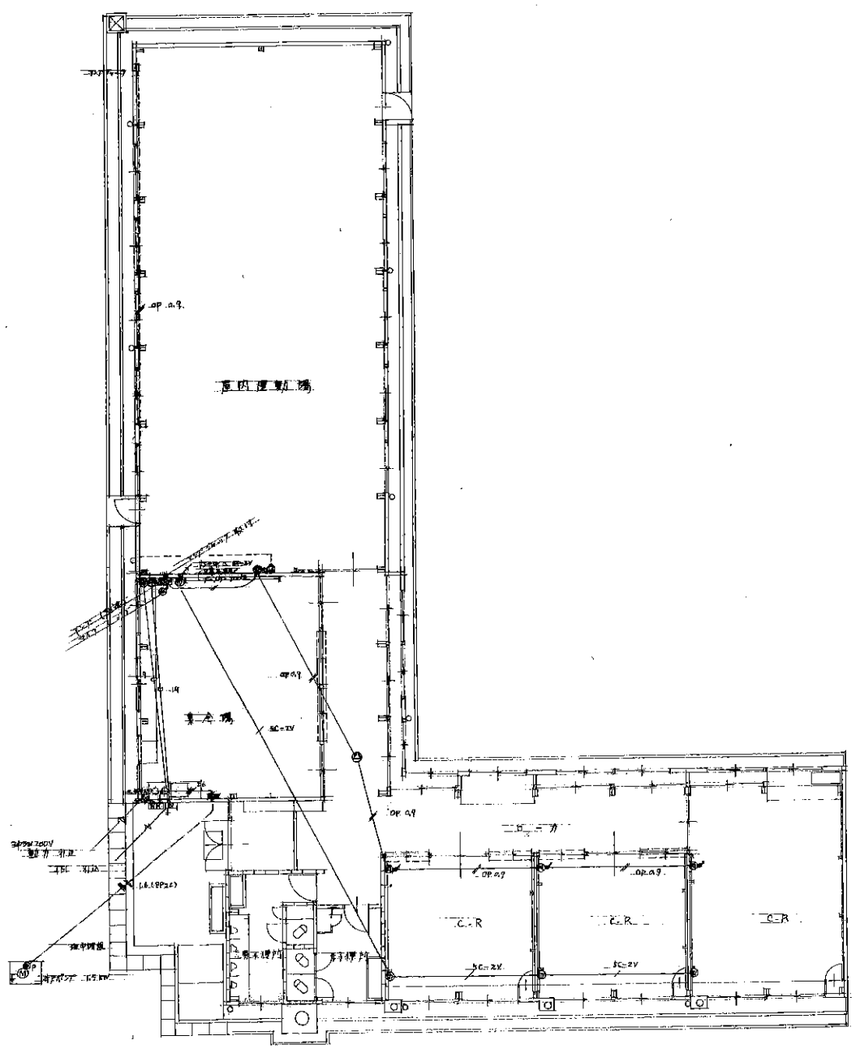

1 階 平 面 図

分電盤結線図

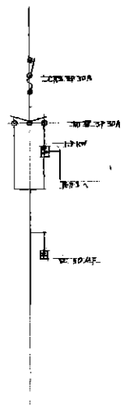

凡 例

記号	名称	備考
	電力量計	単相3線
	分電盤	鉄製
	保守端盤	
	電鈴板	
P_r	圧力スイッチ	別途
	プルボックス	
	電話用アウトレット	局線用
	〃	有線用
	テレビ端子盤	直列ユニット式
	スピーカー	天井埋込 3W
	〃	壁掛 3W
	ボリュームボックス	
	増幅器	別途
	マイクロホン	〃
	ハイロウ配線	
	弱電配線	Eラック併用

(注)
1. 電線管は全て厚鋼管を使用のこと。
2. 増幅器はエアコンダクト取付すること。

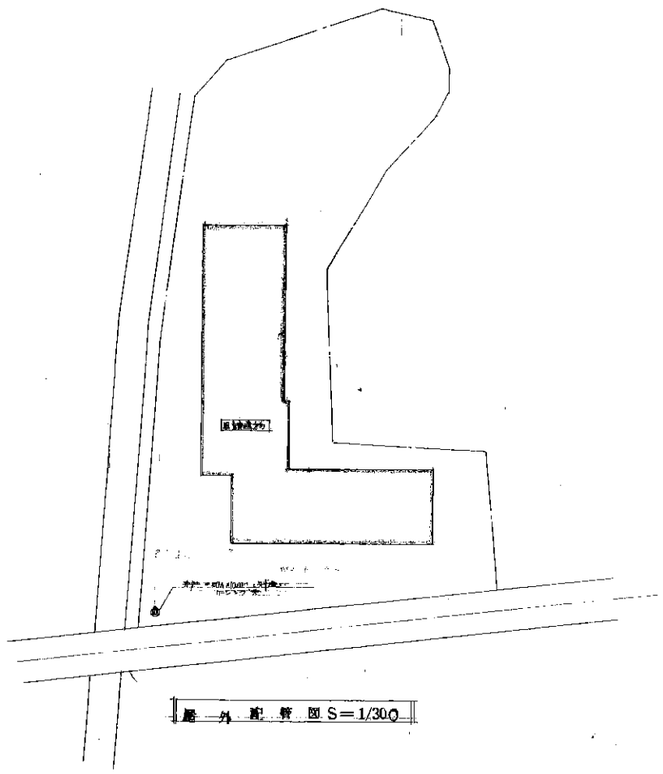

特記仕様書

A 工事概要

① 仮設給排水衛生工事 - 汚水排水(雨水)
② 給水衛生工事 -
③ 排水衛生工事 -
④ プロパンガス衛生工事 -

B 別途工事

① 各種仮設用電気工事 (電気工事) -
② 雨水排水工事 (土木工事) -
③ テニスコート ( ) -
④ 防火槽 ( ) -
⑤ 井戸工事 -

C 工事一般事項

本工事は次に掲げる基準書類及び本仕様書、設計図に基づき施工するものとする。
質問事項などについては、次のとおりとする。本仕様書、設計図相互間で記載内容に不一致がある場合、又は疑義が生じた場合は、
以上特記事項を優先するものとする。尚、主要な関連工事については、次のとおりとする。
その他。

D 工事概要等に特記

① 仮設給排水衛生工事 (汚水排水(雨水))
仮設給水は下記より分岐、供給可能箇所は下記より26A (メーター口径) とする。又使用するユニットは全てAタイプとする。
② 給水衛生工事 -
建物内給水ピーク流量は下記の通り。44.2 l/min シャワー1と洗面ボウル1を下記より42.2 l/min 手洗器が全て5台同時使用とする。手洗器は下記より
引込管は下記より26A (メーター口径) とする。ユニット倉庫1棟より引込管は東側に1本とする。
③ 排水衛生工事 -
建物内排水ピーク流量は下記より4.1 l/s 雨水と汚水は合流とする。雨水量は全て1/5の流量で計算する。
トラップ桝及び汚水桝はユニット倉庫1棟。
④ プロパンガス衛生工事 -
ガス容量は最低必要容量より240kg 給湯器(給湯専用)1台 (16.3kW) 及び手洗器は5台 (各5.8kW) とする。
ガス管 埋設配管 - ファイトレンジャーチューブ使用。 径25A ---- 0.2m以内。

E 特に指定なき場合は次によるものとするが、同等品以上と判断できるものは使用することを妨げない。

①	鋼管	住金鋼管	日本鋼管	新日鉄
②	塩ビ管	マキエ	クボタ	東京パイプ
③	水上継手	〃	〃	〃
④	住設衛器	東陶	伸幸	
⑤	水栓類	〃	〃	
⑥	排水金物	三栄住器	大同ドルゴン	国産鋳工
⑦	バルブ	青坪バルブ	東京バルブ	大和バルブ
⑧	ポンプ	エバラ	セコマトウ	川本ポンプ
⑨	圧力タンク	伸幸金属	川本	エバラ
⑩	保温材	三菱	積水工業	ナショナル
⑪	ガス設備	フジ商事	伸幸工業	松栄社

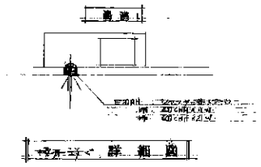

雨水桝 詳細図

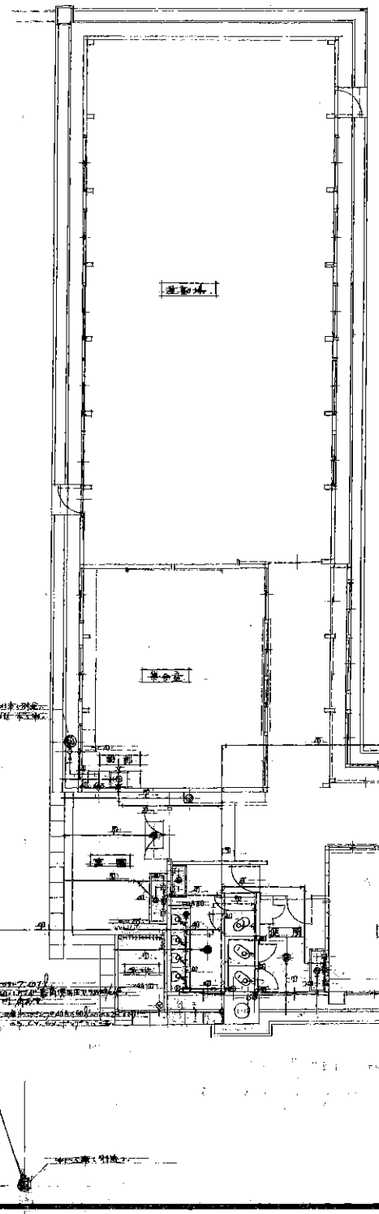

1 階 配 管 図 S=1/100

器具表

便所			
手洗大便器	C－17	ﾃｼﾛｲﾔﾙ	3
〃 小便器	U－9	ｱｸﾘﾙ ﾎﾜｲﾄ	2
住 宅 用	A－80AY		5
自ﾄﾗｯﾌﾟ	KT－53A	青	2
ｽﾄｰﾙﾄﾞ栓	T－20BY	〃	7
床ﾚﾄﾗｯﾌﾟ	KT－14B	40	2
洗面			
ｾﾊﾝﾍﾞｰ	ZBA1700	〃	1
混 合	H－24A	和ﾌﾗｲﾄﾞ	1
ｽﾄｰﾙﾄﾞ栓	T－20BY	〃	5
床ﾚﾄﾗｯﾌﾟ	KT－14B	40	1
目 皿	P－6	〃	2
湯沸			
自然給湯	T－31AY	〃	1
住宅ｶﾞｽﾒｰﾀ	22 ﾘｯﾄﾙ	〃	1
ｻｰﾋﾞｽ			
ｽﾄｰﾙﾄﾞ栓	T－20BY	〃	2
床ﾚﾄﾗｯﾌﾟ	KT－14B	40	2
目 皿	P－6	〃	2

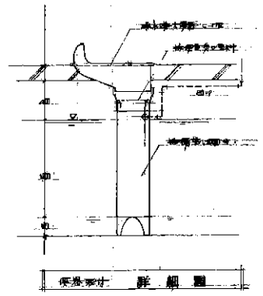

保護管寸 詳細図

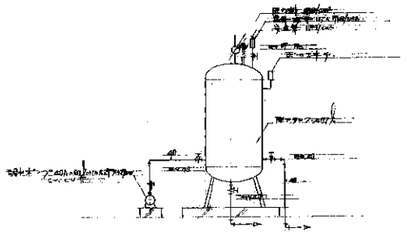

ｴｷｻﾌﾟﾗﾝﾄ 詳細図

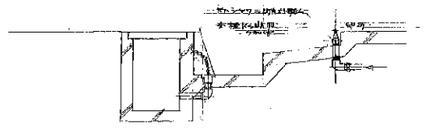

ﾏﾝﾎｰﾙ 詳細図